

## 政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況(PDF)

- 表紙
- 1. 政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況
- 2. 各行政機関別の政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況
- 3. 主な具体的事例
  - (1)-1) 予算要求に反映したもの
  - (1)-2) モデル事業
  - (2) 機構・定員要求に反映したもの
  - (3) 財政投融资計画の要求、税制改正要望に反映したもの

# 政策評価結果の平成 18 年度予算要求等への反映状況

各行政機関が実施した政策評価の結果の平成 18 年度予算要求等への反映状況について、  
総務省が各行政機関の協力を得て取りまとめ、公表するもの。

平成 17 年 9 月

総 務 省

## 目 次

<b>1 政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況</b>	
(1) 事後評価 .....	1
(2) 事前評価 .....	2
<b>2 各行政機関別の政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況</b>	
(1) 事後評価 .....	3
(2) 事前評価 .....	6
<b>3 主な具体的事例</b>	
(1)-① 予算要求に反映したもの .....	8
(1)-② 平成16年度予算に係るモデル事業 .....	47
(2) 機構・定員要求に反映したもの .....	52
(3) 財政投融资計画要求、税制改正要望に反映したもの .....	70

# 1 政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況

各行政機関において、政策評価の結果1,393件のうち、その結果を平成18年度予算要求に反映した件数は、1,314件(94.3%)となっている。

(注)1 各行政機関が実施した1,393件のうち、事後評価は911件、事前評価は482件となっている。

2 各行政機関が実施した1,393件のうち、平成17年4月から8月末までに実施した政策評価(17年度の予算の配分に係る政策評価等を除く。)は1,361件、このほか、16年度以前に実施した政策評価の結果を18年度予算要求に反映した件数は32件となっている。

なお、政策評価の結果を平成18年度機構・定員要求に反映した件数は、1,393件のうち207件となっている。このほか、財政投融资計画の要求、税制改正要望に当たっても評価結果を反映している。

## (1) 事後評価

① 政策評価のうち、既存政策の事後評価の結果(1,393件中911件)を予算要求に反映した件数は、854件となっている。

このうち、評価対象政策の改善・見直し(373件)及び評価対象政策の廃止、休止又は中止(9件)を合わせた件数は、382件(44.7%)となっている。

また、施策を単位として、各行政機関において広く行われている実績評価方式による事後評価の結果を予算要求に反映した件数は、854件中630件となっている。

なお、「モデル事業」については、平成16年度予算に盛り込んだものについて事後評価を実施し、予算要求に反映している。

(単位:件)

分類	予算要求に反映した件数					評価対象政策を廃止、休止又は中止
		これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し		評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	
				うち、評価対象政策の重点化等		うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止
各種施策等を対象に評価	700	369	328	156	39	3
個別の継続事業等を対象に評価	61	34	24	14	10	3
未着手・未了の事業等を対象に評価	93	69	21	0	0	3
計	854	472	373	170	49	9

(注)1 「各種施策等を対象に評価」とは、実績評価方式により行政の幅広い分野を対象として定期的に評価を行ったもの(630件)及び総合評価方式等により特定のテーマを対象として適期に評価を行ったもの(70件)を計上している。

2 「個別の継続事業等を対象に評価」とは、事業評価方式等により個別の継続事業等を対象に評価を行ったものを計上している。

3 「未着手・未了の事業等を対象に評価」とは、他の分類にかかわらず、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「法」という。)第7条第2項第2号の規定により事後評価が義務付けられた未着手(政策決定から5年経っても政策効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていないもの)又は未了(政策決定から10年経っても政策効果が発揮されていないもの)の政策に該当するもののほか、各府省が策定した政策評価に関する基本計画に基づき、個別の公共事業であって自主的に事後評価を実施しているものを計上している。

4 「評価対象政策の改善・見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、改善・見直しを行ったものを含む。

5 「評価対象政策の重点化等」とは、評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより改善等を行ったものを計上している。

6 「評価対象政策の改善・見直し」の件数のうち「評価対象政策の重点化等」の件数と「評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止」の件数には、一部重複がある。

② 事後評価の結果について、機構・定員要求に反映した件数は、152件となっている。

このうち、機構要求に反映した件数は73件、定員要求に反映した件数は、142件となっている。

(単位:件)

機構・定員要求に反映した件数	機構要求に反映	定員要求に反映
152	73	142

(注) 「機構要求に反映」の件数と「定員要求に反映」の件数の間には、一部重複がある。

## (2) 事前評価

① 政策評価のうち、新規政策の事前評価の結果(1,393件中482件)を予算要求に反映した件数は、460件となっている。

このうち、評価結果を踏まえて、評価対象政策の改善・見直し等に反映したものは74件となっている。

また、法9条により事前評価の実施が義務付けられている個別公共事業、研究開発課題及び個別政府開発援助の3分野186件のほか、実施が義務付けられていない分野の新規施策・事業についても、274件の評価が自主的に実施され、評価結果を予算要求に反映している。

(単位:件)

分類	予算要求に反映した件数	うち、評価対象政策の改善・見直し等
個別公共事業を対象に評価	25	0
研究開発課題を対象に評価	124	5
個別政府開発援助を対象に評価	37	0
新規施策・事業を対象に評価	274	69
計	460	74

(注)1 「評価対象政策の改善・見直し等」には、「評価対象政策の見直しを行ったもの」のほか、「複数の代替案の中から適切な政策を選択したもの」等を含む。

2 「個別公共事業」及び「研究開発課題」には、事前評価の実施が義務付けられているもののほか、各行政機関が自主的に取り組んでいるものを含む。

3 「新規施策・事業」には、上記の他の分類の対象となっているものは含まない。

② 事前評価の結果を機構・定員要求に反映した件数は、55件となっている。

このうち、機構要求に反映した件数は19件、定員要求に反映した件数は51件となっている。

(単位:件)

機構・定員要求に反映した件数	機構要求に反映	定員要求に反映
55	19	51

(注)「機構要求に反映」の件数と「定員要求に反映」の件数には、一部重複がある。

## 2 各行政機関別の政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況

### (1) 事後評価

(単位:件)

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数						機構・定員要求に反映した件数		
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し		評価対象政策を廃止、休止又は中止		機構要求に反映	定員要求に反映	
うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止									
内閣府	各種施策等を対象に評価	18	5	13	2	3	0	3	1	3
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	18	5	13	2	3	0			
公正取引委員会	各種施策等を対象に評価	7	7	0	0	0	0	5	3	4
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	7	7	0	0	0	0			
国家公安委員会・警察庁	各種施策等を対象に評価	3	3	0	0	0	0	0	0	0
	個別の継続事業等を対象に評価	1	1	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	4	4	0	0	0	0			
防衛庁	各種施策等を対象に評価	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個別の継続事業等を対象に評価	2	2	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	2	2	0	0	0	0			
金融庁	各種施策等を対象に評価	24	15	9	1	0	0	13	10	13
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	24	15	9	1	0	0			
総務省	各種施策等を対象に評価	22	4	18	4	1	0	15	11	15
	個別の継続事業等を対象に評価	13	12	1	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	35	16	19	4	1	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数					機構・定員要求に反映した件数			
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し	うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	評価対象政策を廃止、休止又は中止	機構要求に反映	定員要求に反映	
公害等調整委員会	各種施策等を対象に評価	5	4	1	0	0	0	1	0	1
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	5	4	1	0	0	0			
法務省	各種施策等を対象に評価	24	11	12	0	0	1	8	2	7
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	24	11	12	0	0	1			
外務省	各種施策等を対象に評価	62	19	43	15	5	0	35	8	32
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	8	8	0	0	0	0			
	計	70	27	43	15	5	0			
財務省	各種施策等を対象に評価	34	34	0	0	0	0	10	10	9
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	34	34	0	0	0	0			
文部科学省	各種施策等を対象に評価	186	117	68	29	5	1	22	9	22
	個別の継続事業等を対象に評価	6	4	2	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	192	121	70	29	5	1			
厚生労働省	各種施策等を対象に評価	108	76	32	15	0	0	1	1	1
	個別の継続事業等を対象に評価	5	5	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	113	81	32	15	0	0			
農林水産省	各種施策等を対象に評価	57	3	54	53	21	0	16	11	14
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	75	54	21	0	0	0			
	計	132	57	75	53	21	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数					機構・定員要求に反映した件数			
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し	うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	評価対象政策を廃止、休止又は中止	機構要求に反映	定員要求に反映	
経済産業省	各種施策等を対象に評価	0	0	0	0	0	0	3	2	1
	個別の継続事業等を対象に評価	34	10	21	14	10	3			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	4	2	0	0	0	2			
	計	38	12	21	14	10	5			
国土交通省	各種施策等を対象に評価	103	63	39	28	1	1	9	2	9
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	6	5	0	0	0	1			
	計	109	68	39	28	1	2			
環境省	各種施策等を対象に評価	47	8	39	9	3	0	11	3	11
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	47	8	39	9	3	0			
計		854	472	373	170	49	9	152	73	142

(注) 「評価対象政策の改善・見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、改善・見直しを行ったものを含む。



(2) 事前評価

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
			うち、評価対象政策の改善・見直し等		機構要求に反映	定員要求に反映
国家公安委員会・警察庁	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	13	0			
	計	13	0			
防衛庁	個別公共事業を対象に評価	0	0	4	2	4
	研究開発課題を対象に評価	12	1			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	6	6			
	計	18	7			
金融庁	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	7	0			
	計	7	0			
総務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	1	0	1
	研究開発課題を対象に評価	6	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	9	1			
	計	15	1			
法務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	3	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	5	0			
	計	8	0			
外務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	37	0			
	新規施策・事業を対象に評価	0	0			
	計	37	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
			うち、評価対象政策の改善・見直し等		機構要求に反映	定員要求に反映
財務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	1	0			
	計	1	0			
文部科学省	個別公共事業を対象に評価	0	0	24	8	24
	研究開発課題を対象に評価	22	4			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	51	3			
	計	73	7			
厚生労働省	個別公共事業を対象に評価	0	0	3	1	2
	研究開発課題を対象に評価	38	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	39	0			
	計	77	0			
農林水産省	個別公共事業を対象に評価	10	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	12	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	0	0			
	計	22	0			
経済産業省	個別公共事業を対象に評価	0	0	11	4	8
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	100	59			
	計	100	59			
国土交通省	個別公共事業を対象に評価	15	0	12	4	12
	研究開発課題を対象に評価	31	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	43	0			
	計	89	0			
	計	460	74	55	19	51

### 3 主な具体的事例

政策評価結果を予算要求に反映したもの、機構・定員要求に反映したものと及び財政投融资計画の要求、税制改正要望に反映したもののそれぞれの具体例は、以下のとおり。

#### (1)－① 予算要求に反映したもの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
内閣府	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析(景気ウォッチャー調査)	他の地域別経済統計では困難である地域経済動向の早期把握、きめ細かな情報の収集により、迅速かつ適切な景気判断に資する。	調査結果は、調査期間終了から原則翌月の第6営業日で公表した。速報性は極めて高く、また、調査回答率は90%近くと、調査開始以来高い水準を維持していること等から、当該年度の目標を達成できた。	評価結果を踏まえ、国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析(景気ウォッチャー調査)に係る経費を概算要求。 ・ 景気ウォッチャー関連予算 (平成18年度概算要求:160,133千円) (平成17年度予算:146,569千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進(国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善)	日本経済の状況を国際的に比較可能な形で正確に把握し、的確な経済分析及び経済政策運営のための基礎情報を提供する。	SNAの品質全般については、国際水準と比較して遜色ないものと判断され、また、GDP算出の際の実質化手法として連鎖方式を導入したこと等、達成に向けて進展があった。	評価結果を踏まえ、国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善のための経費を概算要求。 ・ 国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善関連予算 (平成18年度概算要求:303,214千円) (平成17年度予算:216,441千円) (増額要求) ・ 国民経済計算推計作業及び調査研究 (平成18年度概算要求:168,400千円) (平成17年度予算:100,453千円) 等	事後評価 改善・見直し
	交通安全思想の普及・啓発	全国交通安全運動の展開、交通安全母親活動の推進等により、多くの国民に対して、交通安全思想の普及向上を図り、交通の安全を確保する。	全国交通安全運動における交通安全教室の参加人数が基準年(平成13年)を上回ったこと(交通ボランティア活動人数はやや減少)や、交通安全フェア入場数が約27千人(平成13年度15千人)だったこと、交通安全指導者の養成で、「有意義であった」とのアンケート回答が約9割だったこと等から、目標達成に向けて進展があった。	評価結果を踏まえ、交通安全思想の普及・啓発のための経費を概算要求。 ・ 交通安全思想普及推進経費 (平成18年度概算要求:244,601千円) (平成17年度予算:205,408千円) (増額要求) ・ 高齢者交通安全意識高揚啓発事業 (平成18年度概算要求:177,502千円) (平成17年度予算:96,664千円) ・ 交通安全総合情報システム関係経費 (平成18年度概算要求:22,014千円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	男女共同参画社会実現に向けた気運の醸成	男女共同参画に関する国民の理解や認識を深め、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図る。	「男女共同参画フォーラム」及び「男女共同参画ヤングリーダー会議」における参加者からのアンケートで、いずれも肯定的な感想を得たこと等から、当該年度の目標は達成できた。	(平成17年度予算:22,014千円) 評価結果を踏まえ、男女共同参画に関する国民の理解や認識を深めるための経費を概算要求。 ・ 当該政策関連予算 (平成18年度概算要求:157,568千円(の内数)) (平成17年度予算:120,321千円(の内数))	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	地震対策等の推進	大規模地震等の災害によって生ずる国民の生命、身体及び財産に対する被害の軽減を図るため、東海地震対策、東南海・南海地震対策、首都直下地震対策、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の着実な推進により地震防災対策の強化を図る。	「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定や、市町村及び民間事業者等における津波対策支援などに資するための津波避難ビル等にかかるガイドライン検討会を設置したこと、首都直下地震の被害想定を発表したこと、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定のための分析等の作業が行われたこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、地震防災対策の強化を図るための経費を概算要求。 ・ 東海地震対策の推進 (平成18年度概算要求:20,000千円) (平成17年度予算:18,508千円) ・ 東南海・南海地震対策の推進 (平成18年度概算要求:29,230千円) (平成17年度予算:29,230千円) ・ 首都直下地震対策の推進 (平成18年度概算要求:110,000千円) (平成17年度予算:89,212千円) ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策の推進 (平成18年度概算要求:50,000千円) (平成17年度予算:111,412千円) ・ 住宅・建築物の耐震化の推進 (平成18年度概算要求:35,000千円) (平成17年度予算35,862千円)	事後評価 改善・見直し
	原子力安全対策	・ 原子力の安全確保に関する知的基盤の整備(技術的知見・経験の獲得、蓄積) ・ 原子力施設の安全確保 ・ 原子力災害対策(より実効性のある原子力防災体制の構築) ・ 原子力に関する国民との対話の促進	「原子力の重点安全研究計画」など8件の報告書等のとりまとめ、外部機関への調査委託を通じた24件の調査の実施、「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針」の策定、5件の規制調査の開始、原子力安全委員会が独自に実施する訓練の8回開催、原子力安全シンポジウム及び公開ヒアリングの計3回開催等、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、原子力安全対策に係る経費を概算要求。 (増額要求) ・ 安全目標と安全審査指針の整合性に関する調査 (平成18年度概算要求:51,949千円) (平成17年度予算:35,466千円) 等 (新規要求) ・ 安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査 (平成18年度概算要求:35,063千円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				等	
	政府広報の実施	国民に対して、政府の重要施策に関し、その内容等について適時適切に広報することにより、国民の理解の促進を図る。	内閣官房や各府省と連携し、民間のアイデアの活用や分かりやすい広報とするための工夫を行い、また、媒体特性に応じた広報展開等を行ったこと、国政モニターアンケートにおいて高い評価を得ることができたこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、政府の重要施策に関し、適時適切に広報することにより、国民の理解の促進を図るための経費を概算要求。 ・ 関連予算(全体) (平成18年度概算要求:11,489,916千円) (平成17年度予算:9,756,768千円) (増額要求) ・ 出版諸費 (平成18年度概算要求:6,483,419千円) (平成17年度予算:4,656,089千円)	事後評価 改善・見直し
	国民との対話(タウンミーティングの実施)	閣僚等が内閣の重要課題について広く国民から意見を聞き、また国民に直接語りかけることで、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進することを目的としてタウンミーティングを実施する。	平成16年度は政策テーマ別等の多様な形でタウンミーティングを開催。開催回数は26回となり、おおむね月2回の開催を達成したこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、以下の経費を概算要求。 ・ 「国民との対話」の実施に必要な経費 (平成18年度概算要求:329,779千円) (平成17年度予算:326,274千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
公正取引委員会	独占禁止法違反行為に対する措置 (平成16年度)	独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に対して厳正かつ積極的に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	構造改革を実現するために競争政策の強力な実施が求められているところであり、独占禁止法違反に対する厳正な対処が必要である。また、犯則調査権限の導入に伴う調査権限の活用が図られる審査能力の一層の向上と課徴金減免制度の導入に伴う端緒処理部門の一層の強化が必要である。	評価結果を踏まえ、独占禁止法違反行為に対する審査を行うための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:237,611千円) (平成17年度予算:246,450千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	企業結合の審査 (平成16年度)	企業結合に対して迅速かつ的確な審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる企業結合の実施を防止することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	ますます大型化・複雑化する企業結合事案の増大に対し、より一層迅速かつ的確に対処するために、企業結合審査のさらなる透明化・精緻化を図ることが必要である。	評価結果を踏まえ、企業結合の審査に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:8,799千円) (平成17年度予算:11,514千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	景品表示法違反行為に対する措置	景品表示法に違反する不当景品、不当表示に対して	消費者が適正な選択を行える意思決定環境の創出・確保の観点から、商品	評価結果を踏まえ、景品表示法違反事件を調査するための経費を概算要	事後評価 これまでの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	(平成16年度)	厳正かつ迅速に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を確保し、もって一般消費者の利益を保護する。	又はサービスの品質等の内容や価格等の取引条件について誤認を与えることにより消費者の適正な選択を妨げる不当表示及び不当な顧客誘引となる過大な景品提供行為に対して、景品表示法に基づいて厳正・迅速に対処することが必要不可欠である。	求。 (平成18年度概算要求:31,243千円) (平成17年度予算:32,385千円)	取組を引き続き推進
国家公安委員会・警察庁	不正アクセス取締関係資機材の最新化	不正アクセス事犯の取締りを効果的に推進し、国民が安全にインターネットを利用できるようにする。	近年、インターネット等の普及等に伴い、サイバー犯罪が急増し、その手口も高度化している。特に、不正アクセスによるウェブサイトの改ざん、他人のID・パスワードを盗用したなりすましによる詐欺、脅迫等が深刻化している。これらを検挙してインターネットを安全に利用できるようにすることには、高い公益性が認められる。 犯罪技術の高度化に対応する必要がある、代替的手段はない。	評価結果を踏まえ、不正アクセス事犯の取締りを効果的に推進するため、不正アクセス取締関係資機材の最新化に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:89,613千円) (平成17年度予算:62,046千円)	事前評価
	DNA型鑑定の強化	DNA型鑑定資機材等を増強し、DNA型鑑定が活用される体制を確立することにより、これまで以上に効果的・効率的な捜査を行い、より多くの犯罪を検挙する。	近年、犯罪情勢は深刻化し、より効果的・効率的に捜査を行うことが必要となっている。また、否認事件のように、供述証拠に頼れない事件が増加している。さらに、裁判員制度が導入され、一般市民にも分かりやすく犯罪を立証することが必要となる。よって、DNA型鑑定による客観的な立証措置を強化する必要がある。 DNA型鑑定よりも高い精度で現場遺留資料から個人識別を行う方法はなく、代替的手段はない。	評価結果を踏まえ、DNA型鑑定が活用される体制を確立するため、DNA型鑑定資機材等の増強に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:863,191千円) (平成17年度予算:734,940千円)	事前評価
	繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進	繁華街の犯罪組織を弱体化させ、壊滅する。	組織犯罪は国民生活や経済活動等に多大な悪影響を及ぼしており、その活動拠点となっている繁華街の警察活動を強化することは、極めて公益性が高い。 平成17年6月に開催された犯罪対策閣僚会議において、「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」等が決定され、治安回復等を通じて全国的に魅力ある繁華街を再生することが宣言されたことか	評価結果を踏まえ、繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:184,873千円(うち補助金10,062千円)) (平成17年度予算:300,895千円(うち補助金9,781千円))	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	大規模災害対処能力の充実強化	広域緊急援助隊各隊単位に所要の装備資機材を整備することにより、救出救助活動等の災害警備活動を迅速的確に実施するための態勢を確立し、大規模災害の発生時において国民の生命・身体を保護する。	<p>ら、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>新潟県中越地震の際には、広域緊急援助隊等延べ1万4,000人を始めとする多数の警察官が投入され、救出救助活動その他様々な警察活動が長期にわたって行われたが、危険な現場における救出救助能力等の強化を図る必要性が認められた。また、「平成18年度防災対策の重点」(平成17年7月中央防災会議決定)において、「大規模災害発生に備えて広域応援体制の強化、充実を図る」こととされていること等を踏まえると、引き続き、広域緊急援助隊の充実を図る必要がある、本政策は高い公益性を有する。</p> <p>甚大な人的・物的被害が生じる大規模災害に備え、緊急に本政策を実施する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、救出救助活動等の災害警備活動を迅速的確に実施するための態勢を確立するため、広域緊急援助隊各隊単位における所要の装備資機材の整備に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:179,862千円)</p>	事前評価
	特定交通安全施設等整備事業の推進	<p>「社会資本整備重点計画」(平成15年10月10日閣議決定)において、平成15年から19年までの5か年で達成すべき成果目標が掲げられており、このうち、信号機の高度化等に係るものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死傷事故…約4万4,000件抑止</li> <li>・ 運輸部門における二酸化炭素排出削減量…約70万t-CO<sub>2</sub></li> <li>・ 信号制御高度化で短縮される交差点等の通過時間…約3.2億人時間</li> </ul>	<p>交通事故の被害及び交通渋滞による社会的損失は甚大であり、本事業の推進により「社会資本整備重点計画」に掲げられた成果目標を達成することの公益性は極めて高い。</p> <p>平成15年度及び16年度に整備した交通安全施設等の一部により得られた効果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死傷事故の抑止効果…約1万8,000件(金額換算 約570億円)</li> <li>・ 交通円滑効果…約1億人時間(金額換算 約2,160億円)</li> <li>・ 二酸化炭素排出量の削減効果…約19万t-CO<sub>2</sub>と試算されている。</li> </ul> <p>平成17年度予算による交通安全施設等の整備により、死傷事故の抑止等に関して上記同様の効果が見込まれる。</p>	<p>評価結果を踏まえ、特定交通安全施設等整備事業の推進に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:19,199,143千円(補助金))</p> <p>(平成17年度予算:16,337,136千円(補助金))</p>	事前評価
防衛庁	火力戦闘指揮統制システム	<p>現有の野戦特科情報処理システム及び野戦特科射撃指揮装置の後継として、野戦特科部隊等に装備し、火力</p>	<p>本事業は、多様な事態対処における火力戦闘に対応が可能となることから、今後の陸上自衛隊の火力戦闘における指揮統制装備の中核となるものとして、</p>	<p>評価結果を踏まえ、火力戦闘指揮統制システムの開発に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:約14億円(後年</p>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		戦闘における目標情報の収集・処理・伝達及び火力戦闘の指揮統制を迅速・的確に実施するための火力戦闘指揮統制システムを開発する。	現状の火力の運用と一元的な指揮統制の困難性等を解消するために有用であると評価される。	度負担額を含む。))	
	新野外通信システム	現有の方面隊電子交換システム、師団通信システム及び各種機能別無線機の後継として、方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより今後のデータ通信の増大に対応し、また、多様な事態対応において海上・航空自衛隊及び関係省庁等と通信確保を可能とする新野外通信システムを開発する。	本事業は、従来、音声主体であった方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより、各種指揮統制システムの装備化等に伴う今後のデータ通信の増大への対応、また、海上・航空自衛隊及び関係省庁等との通信確保を可能とし、方面隊や師団等における指揮統制及び多様な事態対応のための通信基盤構築を図るものと評価される。	評価結果を踏まえ、新野外通信システムの開発に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約37億円(後年度負担額を含む。))	事前評価
	次世代潜水艦用AIPシステムの研究	2020年代以降の次世代潜水艦には、浅海域への対応など行動海域の拡大が予想され、さらなる能力向上が求められることから、水中持続力延伸を可能とする新型AIP(Air Independent Propulsion:大気非依存型推進)システムに関する技術資料を得る。	本事業は、スターリング機関発電装置に比べ発電効果の向上、小型化が期待でき、水中持続力延伸を可能とする技術資料が得られるものと評価される。	評価結果を踏まえ、次世代潜水艦用AIPシステムの研究に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約25億円(後年度負担額を含む。))	事前評価
	将来小型航空機への適用技術に関する研究	将来のアビオニクス(航空機搭載電子機器)の中核となるスマート・スキンを適用した機体構造の強度、剛性、低被観測性等に関する検討を実施することにより、スマート・スキン機体構造の適用に関する技術資料を得る。	本事業は、低被観測性(ステルス性)を損なうことなく、将来の小型航空機に必要となる、目標探知・追尾覆域の拡大・延伸を実現するセンサを搭載可能な機体構造技術を確立し、我が国の小型航空機関連技術基盤を、将来にわたって維持・向上させることに寄与するものと評価される。	評価結果を踏まえ、将来小型航空機への適用技術に関する研究に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約16億円(後年度負担額を含む。))	事前評価
	新弾道ミサイル防衛用誘導弾	弾道ミサイル技術の拡散の流れを踏まえ、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力を向上し、高性能、多様化す	本事業は、弾道ミサイル防衛用誘導弾の識別能力等を向上させ、防護範囲も拡大することにより、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力の向上と、高性能・多	評価結果を踏まえ、新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約30億円(後年	事前評価



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		る将来の弾道ミサイル脅威に対処するため、現在整備を進めているSM-3型誘導弾の後継となる新弾道ミサイル防衛用誘導弾を日米共同開発する。	様化する将来の弾道ミサイル脅威に有効に対処することを可能にするものであり、また、日米で共同開発を行うことにより両国の優れた技術の活用等を図ることができ、開発の迅速化を可能とするものと評価される。	度負担額を含む。))。	
	空対空用小型標的	空対空ミサイル射撃訓練に使用している現有自律型標的(J/AQM-1)の一部を代替するため、標的母機(F-15)に搭載でき、小型軽量かつ低価格の標的を開発する。	<p>本事業は、空対空ミサイル射撃訓練経費の低減を図るとともに、技術面においても民生品・既存開発装備品等を活用した低価格設計及びコスト削減手法の確立が期待できるものと評価される。(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・空対空ミサイル射撃訓練のうち、航空機がケーブルでえい航するえい航型標的では実施困難な訓練項目については、この全てに高価な現有自律型標的を使用。</p> <p>B案・・・現有標的の最大性能を必要としない訓練については、訓練に必要な旋回性能や最大速度性能を有する低価格な標的を開発する。</p> <p>現有自律型標的の単価が約6,000万円であるのに比べ、新規開発標的はその約1/4の1,500万円以下であるため、今後、射撃訓練用標的を引き続き調達することを考えた場合、現有標的の一部が低価格の新規開発標的に代替されることにより、経済的効果が見込まれることから、B案の開発を進めることとした。</p>	評価結果を踏まえ、空対空用小型標的の開発に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約6億円(後年度負担額を含む。))	事前評価 改善・見直し等
	横田飛行場管理棟(貨物)整備事業	横田飛行場に所在する在日米空軍が航空貨物の管理業務を行うために使用している既存施設は、作業室等が狭隘であるため、航空貨物の仕分け作業等をやむを得ず屋外で取り扱わなければならない、その使用に制限を受けている。また、建設後約40から50年が経過し、老朽化が著しく壁面等の破損に対	<p>本事業の実施により部隊の業務の効率化が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・既存の建物を、他の場所において、新しく適正な規模で1棟に集約し建設する。</p> <p>B案・・・既存の建物を取り壊し、現在、所在する場所において、新しく適正な規模でそれぞれに建設する。</p>	評価結果を踏まえ、横田飛行場管理棟(貨物)整備事業に係る経費を概算要求(平成18年度概算要求:約16億円(後年度負担額を含む。))	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		し度重なる維持補修を強いられ多大な労力を要している。さらに建物が分散配置されているため貨物等の一元的管理ができず必要となる情報の伝達に時間を要するなど、効率的な業務が行えない状況にあることから、かかる状況を解消し、在日米空軍の航空貨物の管理の一元化、作業性向上及び情報伝達の短縮化等業務の効率化を図る。	<p>A案については、既存施設が抱えている問題を全て解決することができる。</p> <p>B案については、狭隘及び老朽化による問題は解消されるものの、分散配置の問題を抜本的に解消することが出来ない。また、建物を分散して建設するため、各々の建物に機械室等の設備を設けることとなるなど経済性においても不利である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>		
	岩国飛行場汚水処理施設整備事業	岩国飛行場内から生じる汚水を処理するために使用している既存の汚水処理施設は、建設後20年以上が経過し、老朽化が著しく度重なる維持補修を強いられて多大な労力を要しており、また、建設時点よりも処理しなければならぬ汚水量が増加したことにより、汚水処理のため必要以上に稼働させなければならないことから多大な支障を及ぼしているなど機能不備であることから、かかる状況を解消し、同飛行場内から生じる汚水の適正な処理環境の確保を図る。	<p>本事業の実施により汚水の適正な処理環境の確保が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。</p> <p>(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・既存の施設を、他の場所において、新しく適正な規模の汚水処理施設を建設する。</p> <p>B案・・・既存の施設を取り壊し、現在、所在する場所において、新しく適正な規模の汚水処理施設を建設する。</p> <p>A案については、既存施設が抱えている問題を全て解決することができる。</p> <p>B案については、機能不備による問題は解消するものの、既存施設の場所に汚水処理施設を新設する間、仮設等の代替施設確保の問題が生じる。また、既存施設の敷地は狭隘のため建設が困難である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>	評価結果を踏まえ、岩国飛行場汚水処理施設整備事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約27億円(後年度負担額を含む。))	事前評価 改善・見直し等
	厚木海軍飛行場整備用格納庫整備事業	厚木海軍飛行場に所在する在日米海軍が航空機の整備及び管理業務を行うため使用している既存施設は、建物が狭隘であるため、在	<p>本事業の実施により部隊の業務の効率化が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。</p> <p>(代替手段との比較検討状況)</p>	評価結果を踏まえ、厚木海軍飛行場整備用格納庫整備事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約24億円(後年度負担額を含む。))	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		日米海軍の航空機に対して適正な整備業務が行えない状況にある。また建設後約40から60年が経過し、老朽化が著しく、各建物の床面等のひび割れ等により安全な整備作業が行えない。さらに建物が分散配置されているため情報伝達に時間を要するなど、効率的な業務を行うことができない状況にあることから、かかる状況を解消し、在日米海軍の航空機の適正な整備施設の確保、管理の一元化、情報伝達の短縮化及び作業性向上等業務の効率化を図る。	<p>A案・・・既存の建物を、新しく適正な規模で1棟に集約し建設する。</p> <p>B案・・・既存の建物を取り壊し、現在、所在する場所において、新しく適正な規模でそれぞれに建設する。</p> <p>A案については、既存施設が抱えている問題を全て解消することができる。</p> <p>B案については、老朽化、狭隘及び敷地の確保による問題は解消されるものの、分散配置の問題を抜本的に解消することができない。また、建物を分散して建設するため、各々の建物に機械室等の設備を設けることとなるなど経済性において不利である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>		
	ホワイト・ビーチ地区 汚水処理施設整備事業	ホワイト・ビーチ地区においては、寄港する艦船からの汚水を処理する施設がなく、停泊中の艦船から発生する汚水は艦船内に貯留しているが、その汚水貯留能力にも限界があり、停泊期間が制限されることから、物資の積み降ろし作業に制約が加えられるなど、効率的な業務が行えない状況にあることから、かかる状況を解消し、艦船の寄港時における各種作業性の向上等業務の効率化を図る。	<p>本事業の実施によりホワイト・ビーチ地区に寄港する艦船の各種作業性の向上等が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。</p> <p>(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・汚水処理方式について、膜分離活性汚泥方式を採用する。</p> <p>B案・・・汚水処理方式について、標準活性汚泥方式を採用する。</p> <p>A案については、現状の問題を全て解消することができ、業務の効率化が図られる。</p> <p>B案については、処理工程が複雑であるため、A案と同等の処理能力を確保するにはより広い敷地が必要であり、更に経済性においても不利である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>	評価結果を踏まえ、ホワイト・ビーチ地区汚水処理施設整備事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約14億円(後年度負担額を含む。))	事前評価 改善・見直し等
金融庁	証券取引法に基づくディスクロージャーの充実	企業内容等の情報開示が十分行われていること。	・ 政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。	評価結果を踏まえ、電子開示システム整備のための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:2,196百万円) (平成17年度予算:275百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年6月の「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム見直し方針」を踏まえて、業務・システムの最適化計画を17年度中の出来るだけ早い時期に策定し、これに従いXBRLの導入及びそれに伴うシステムの再構築等を進めていく必要がある。また、引き続きアクセス件数の増加に対応するため、システムの増強、セキュリティの強化等、基盤整備を行う必要がある。</li> </ul>		
	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどに係る情報の提供	国民が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについて理解していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要である。</li> <li>内閣府が取りまとめた「経済活性化のための改革工程表」(平成16年3月)において、「金融・投資に関する教育・学習の充実を図ることにより、金融・投資教育の普及と情報提供を一層推進」と明記されているとおり、文部科学省・教育関係者や金融関係団体等との連携を図って、金融知識の普及、情報提供の一層の推進・充実のための諸施策を横断的に進めていくことが重要である。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、金融経済教育を考えるシンポジウムの開催に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:8百万円(新規))	事後評価 改善・見直し
	国際的な金融監督基準のルール策定等への貢献	国際協力を通じて金融機能の安定が確保されていること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組を進めていく必要である。</li> <li>各国際フォーラムにおいて国際的なルール作りに受身ではなく、戦略的見地から積極的に参加し、我が国の立場を主張しつつ、主導的な役割を果たすべく努力していく必要がある。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、国際会議等に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:211百万円) (平成17年度予算:197百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	公認会計士監査の充実・強化	企業内容の情報開示が十分行われていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。</li> <li>公認会計士試験システムの適正かつ受験者の利便に資する運用を確保する必要がある。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、公認会計士試験システムの構築に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:245百万円) (平成17年度予算:261百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	金融機能強化法の適切な運用	金融機関のリスク管理態勢が確立されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果(制度整備等)が上がっており、今後もこれまでの取組(申込みがあった場合は、法令等に基づき適切な対応)を進めていく必要がある。</li> <li>株式等の引受け等に関する申込みがあった場合は、法令に基づき適正に審査し、資本参加が決定された場合には、提出された経営強化計画の公表及び計画の履行状況の定期的な公表を行うなど適切な運用を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、所要の政府保証枠を概算要求。 (平成18年度概算要求:2,000,000百万円) (平成17年度予算:2,000,000百万円)</p>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
総務省	電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	地理的デジタル・ディバイドの解消、高速・超高速ネットワークインフラ整備、IPv6の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部と過疎地域等との間のデジタル・ディバイドの是正が必要である。</li> <li>高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた技術開発・実証実験等を民間で行うのはリスクが高いため国が行う必要がある。</li> <li>国際競争力強化という観点から、IPv6ネットワークへの投資を促進するための支援措置が必要である。</li> <li>次世代インターネットプロトコルIPv6の本格普及・実利用の際のセキュリティ等対策が必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、今後の通信量の急増等に対応し得るIPインフラ強化のため、次世代バックボーン(基幹中継網)に関する研究開発の推進に要する経費に係る予算を継続要求。 (平成18年度概算要求:21.0億円) (平成17年度予算:20.0億円)</p>	事後評価 改善・見直し
	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術の研究開発の推進</li> <li>情報通信技術の標準化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信分野の研究開発及び標準化を引き続き推進するとともに、技術変化が激しい当該分野における新たな課題に対して積極的に取り組むことが必要。また、限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるために、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化する体制整備等も必要である。</li> <li>国際標準化活動を推進し、ITU等の国際標準化機関と民間フォーラムの連携を強化するなど標準化活動への戦略的な取組や、重要性を増すアジア・太平洋地域における活動を積極的に推進して国際技術の標準化を支援していくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、ネットワークがすみずみまで行き渡ったユビキタスネットワーク社会を実現するため、「ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発」に係る予算を引き続き要求。 (平成18年度概算要求:24.0億円) (平成17年度予算:26.0億円)</li> <li>評価結果を踏まえ、競争的な研究開発環境の形成により、情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上、研究者のレベルアップ等を図るため、戦略的情報通信研究開発推進制度に係る予算を拡充要求。 (平成18年度概算要求:34.0億円) (平成17年度予算:31.8億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、国際標準化活動の推進及びアジア・太平洋地域における国際技術の標準化を支援するため、「情報通信に関する標準化の推進」に要する経費に係る予算を引き続き要求。 (平成18年度概算要求:1.7億円) (平成17年度予算1.6億円)</li> </ul>	
	火災・災害等による被害の軽減	火災予防対策の強化、国と地域の防災力の強化を図ることによって、火災・災害等による被害を軽減すること。	火災予防対策の強化、国の対応力の強化、緊急消防援助隊の整備・充実、特別高度救助隊等の全国的な展開・配備等のための予算の確保及び体制の充実等が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、緊急消防援助隊の4,000隊規模への増強に伴い、緊急消防援助隊関係補助金に係る予算の拡充要求。 (平成18年度概算要求:65.0億円) (平成17年度予算:50.0億円(消防防災設備整備費補助金から名称変更))</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	受給者の生活を支える恩給行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>恩給年額の適正な改定</li> <li>受給者等に対するサービスの向上</li> </ul>	受給者等の負担軽減等行政サービスの向上のため、申請届出手続等の見直しが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、受給者等の負担軽減等行政サービスの向上の観点から、平成18年度から恩給受給権調査(誕生月調査)を廃止。 (平成18年度概算要求:一) (平成17年度予算額:0.7億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	地域情報化総合支援事業交付金(仮称)	住民にとって最も身近な生活の場である地域の諸課題を情報通信技術(ICT)を用いて解決し、地域におけるユビキタスネット社会(いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークにアクセスできる社会)を実現するため、地域の特性に応じた地域ICT基盤整備及び地域の知恵と工夫を活かした利活用を支援する。	本施策は地域公共ネットワークの全国整備の推進等に貢献するものと認められ、本施策は地域におけるユビキタスネット社会の確立に対して有効性・効率性等を有するものと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域通信振興関係の補助金を統合、交付金化を求める地域再生要望(第3次)(平成17年7月)等を踏まえ、地域情報化総合支援事業を交付金化し、制度の拡充を図った上で概算要求。 (平成18年度概算要求:39.4億円)。</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等
公害等調整委員会	公害事件の処理	多様化する公害紛争への対応を図り、公害事件の迅速かつ適正な処理を図ること。	<p>裁定制度の多様な活用や社会のニーズに対応した制度の運用により、多様化する公害紛争への対応が図られているものとする。</p> <p>さらに、専門的知見を注いだ精力的な事件処理や特に大型事件における集中審理の実施等により、公害紛争の迅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。</li> <li>委員会運営に係る経費のうち公害事件の処理に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部)</li> <li>公害紛争調査に係る経費</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			速かつ適正な処理が図られたものと考ええる。	(平成18年度概算要求:11.7百万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸外国における環境紛争処理状況等調査に係る経費 (平成18年度概算要求:3.3百万円)</li> <li>・ LANシステムに係る経費 (平成18年度概算要求:1.5百万円)</li> </ul> また、より一層、多様化する公害紛争への対応等を図るためには、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理等を推進する必要があることから、公害紛争等に係る特定事例調査研究経費(13.6百万円)を増額要求。 ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	
	地方公共団体に対する指導等	都道府県公害審査会等との連絡協議、地方公共団体に対する指導等を行うことにより、公害紛争処理制度の円滑な運営、公害苦情処理の適切な処理の促進を図ること。	審査会等における公害紛争処理については、多種多様な事件が係属する中、各審査会等においてそれぞれ適切な対応がなされている。また、公害苦情処理についても、苦情件数が増加している中、地方公共団体において適切な対応がなされている。 公害等調整委員会は、引き続き事案のより一層適切な処理が図られるよう、都道府県公害審査会等との連絡協議、地方公共団体に対する指導等を行っているところであり、このような連絡協議、指導連絡等により公害紛争処理制度の円滑な運営、公害苦情処理の適切な処理の促進が図られたものと考ええる。	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害紛争処理関係ブロック会議等に係る経費 (平成18年度概算要求:0.9百万円)</li> <li>・ 審査会委員研修協議会に係る経費 (平成18年度概算要求:3.3百万円)</li> <li>・ 公害苦情相談制度の事務に係る経費 (平成18年度概算要求:1.7百万円)</li> <li>・ 公害苦情相談指導者研修会に係る経費 (平成18年度概算要求:1.7百万円)</li> <li>・ 公害苦情調査に係る経費 (平成18年度概算要求:3.6百万円)</li> <li>・ 公害苦情処理情報提供業務等に係る経費 (平成18年度概算要求:7.0百万円)</li> <li>・ 公害紛争等に係る特定事例調査研究に係る経費 (平成18年度概算要求:13.6百万円)</li> </ul> ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	鉱区禁止地域の指定	鉱区禁止地域指定請求事	請求地域について精査し、鉱区禁止	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並み	事後評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		件の適切な処理を図ることにより、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図ること。	地域として適切な範囲を判断して指定がなされるなど、法の趣旨に則り鉱区禁止地域の指定手続が適切に行われたものとする。	で以下の経費を概算要求。 ・委員会運営に係る経費のうち鉱区禁止区域の指定に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部) ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	これまでの取組を引き続き推進
	行政処分に対する不服の裁定	不服の裁定事件の適切な処理を図ることにより、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図ること。	準司法手続が厳正に進められるなど、法の趣旨に則り行政処分に対する不服の裁定手続が適切に行われたものとする。	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。 ・委員会運営に係る経費のうち行政処分に関する不服の裁定に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部) ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	土地収用法に基づく意見の申出等	土地収用法に基づき適切な意見の申出等を行うことにより、土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図ること。	適正かつ効率的に事案の処理がなされるなど、国土交通大臣に対する意見申出等が適切に行われたものとする。	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。 ・委員会運営に係る経費のうち土地収用法に基づく意見の申出等に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部) ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
法務省	人権侵犯事件の適正な調査・処理	人権侵害による被害が救済され、予防されること。	予備調査制度の廃止等の救済手続の整備や個々の事件に対する適切な対応など、より実効的な人権救済を図るための取組を強化したことにより、より多くの方が救済手続を利用し、事件処理件数の増加、ひいては人権救済の拡大につながったものと考えられ、基本目標の達成に貢献する有効な施策であったものとする。	評価結果を踏まえ、人権侵犯事件調査処理活動の拡充を図るための経費を要求。 (平成18年度概算要求:49,153千円) (平成17年度予算:37,234千円)	事後評価 改善・見直し
	被害者等通知制度の適切な運用	刑事司法手続きに対する被害者等を含めた国民の理	平成16年においては、45,967名から通知希望があり、延べ80,720件の情報を	評価結果を踏まえ、犯罪被害者等事件処理結果等通知経費及び犯罪被害	事後評価 改善・見直し



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		解と信頼を得ること。	通知した。また、通知を希望していた被害者等に通知しなかった数は17名であるが、これは通知対象者の転居等通知不能の場合等によるものであり、通知希望に対して適切に対処している。 また、本年も昨年に引き続きパンフレットや法務省ホームページ等で被害者を始めとする国民に本制度を知らせている。 検察官等においては、本制度の実施要領に基づき、被害者その他刑事事件関係者に対し、取調べ等を実施したときなどに通知希望の有無を確認し、通知希望者に対しては、通知することが相当でないと認めた場合等を除き、刑事事件の処分結果等の情報を通知しており、目標はおおむね達成できたことから、本施策は有効であったと評価できる。	者用パンフレット作成等経費を要求。 (平成18年度概算要求:72,326千円) (平成17年度予算:28,937千円)	
	民間との協働による犯罪者の更生	行刑施設における職員の勤務負担の軽減を図り、被収容者処遇の質を向上させること。	民間委託の推進により、総務部の職務分担を見直し、職員を被収容者の処遇に直接携わる処遇部門に再配置することができた。処遇部門においては、警備及び処遇、教育等の実施に必要な配置職員が確保されたことで、被収容者の円滑な社会復帰に向けた各種指導の充実が図られ、その結果、被収容者処遇が向上し、また、職員の勤務負担は軽減された。	評価結果を踏まえ、民間活力を活用した矯正業務のアウトソーシングを推進し、民間委託を図るための経費を要求。 (平成18年度概算要求:2,846,575千円) (平成17年度予算:2,197,889千円)	事後評価 改善・見直し
	更生保護活動の推進	保護観察対象者が改善更生すること。	分類処遇・類型別処遇・社会参加活動などの保護観察処遇の充実強化に努めた。また、保護観察終了者に占める無職者の割合が減少し、全国の協力雇用主数及び被雇用者数が増加するなど、保護観察対象者の就労指導・確保についても一定の効果が上がっているといえる。	評価結果を踏まえ、保護観察処遇の充実強化対策経費、社会参加活動の充実経費、保護観察対象者に対する就労指導の充実経費及び協力雇用主の確保のための経費を要求。 (平成18年度概算要求:399,099千円) (平成17年度予算:296,246千円)	事後評価 改善・見直し
	好ましくない外国人の排除	我が国社会の安全と秩序の維持	平成16年度は、全国の主要な繁華街を中心とした集中摘発の実施など、総合的な不法就労等外国人対策を行った結果、不法残留者数は引き続き減少傾向	評価結果を踏まえ、不法滞在者対策の推進を図るための経費を要求。 (平成18年度概算要求:3,053,311千円) (平成17年度予算:2,586,361千円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<p>を維持している。また、全国の空港等に最新鋭の偽変造文書鑑識機器を配備し活用した結果、偽変造文書発見件数は増加傾向を維持している。</p> <p>また、平成14年度からの成田空港及び関西空港においてトランジットエリアにおけるパトロールの強化の結果、トランジットエリアを悪用する者に対して退去強制手続を執った数の増加が見られたことから、不法滞在者対策として有効であったものと評価できる。</p>		
	商業登記に基礎を置く電子認証制度の導入	商業登記に基礎を置く電子認証制度(以下「本制度」という。)の導入を達成目標「本制度を利用可能な法人の割合を平成16年度早期に100%とする。」により進めることにより、電子商取引や電子申請・届出の基盤整備を早期に実現する。	<p>平成16年度末現在において、本制度を利用可能な法人の割合は、100%となっており、目標を達成した。</p> <p>これにより、すべての法人が電子商取引や電子申請・届出等が可能となり、法人の利便性が向上するとともに、電子政府の構築に寄与し、有効な施策であったといえる。</p>	平成16年度末において、目標を達成し、本政策は終了したため、導入に係る予算要求は行わない。 (平成16年度予算:24,252千円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
外務省	海外邦人の安全確保・危機管理体制の強化	海外における邦人の安全対策の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外における安全確保に関わる情報収集を強化し、その情報を基にして、海外邦人安全に資する情報を提供するための広報・啓発体制を強化したこと及び事件・事故に巻き込まれた邦人の援護をいかなる時間帯、場所でも迅速に行うため、24時間緊急電話対応サービスを行う在外公館を増設し、在外公館の所在地から離れた遠隔地においても、在外公館の領事担当者が出向き、援護ができるよう予算等の体制を整備したことは、目的の手段として適切であった。</li> <li>平成16年度末のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の際に示されたように、複数の国に跨るような大規模自然災害には十分な準備と対応が必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、大規模緊急事態に対応するための体制を構築するため、①現地又は在外公館から要員を機動的に派遣し、②安否確認等国民の心配に迅速確実に応え、③被災邦人への便宜を向上し、④関係機関・団体との連携強化や役割分担を通じ、効率的な対応を確保することを確保するための予算を要求。</p> <p>○ 大規模緊急事態対応 (平成18年度概算要求:1.3億円(新規))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安否情報確認(伝言メッセージ)</li> <li>災害情報通報(メールマガジン)</li> <li>緊急事態要員拡充(訓練、専門家派遣)</li> <li>拠点公館を中心とした機材整備(通信機器、作業服、型携帯X線等)</li> <li>現地援護体制整備</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	重層的な経済関係の強化・有効活用 (EPA 部分)	グローバルな国際経済の枠組みを補完・強化するものとしての地域経済協力の枠組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポール及びメキシコとの間では、EPAの実現により、二国間の経済連携が強化され、着実に経済効果が上がっている。</li> <li>他の東アジア諸国とのEPAは未だ交渉中であるが、途上国への協力を含む幅広いEPAが実現することにより、この地域に高度な経済制度や先進的なルールが普及し、わが国の経済的利益にも資することが期待される。</li> <li>東アジア域外諸国とのEPAも戦略的に検討されており、これらが実現すれば日本企業の経済活動にも資することが期待される。</li> </ul> <p>以上より、EPA締結に向けた取組みは、地域経済協力の枠組の強化とわが国の経済的利益の向上の上で、適切な手段である。</p> <p>二国間・地域的な経済的枠組みを早期に構築し、経済効果を上げるため、現在進行中の東アジア諸国 (ASEAN 諸国、韓国) とのEPA交渉を加速化し、早期の合意を目指す必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、EPA/FTA交渉推進のための措置として、EPA相手国 (途上国) の制度整備や人材育成を支援するための協力予算 (技術協力を中心とするODA予算) を要求。</p> <p>また、EPA交渉推進のための足腰予算として、交渉担当者の旅費に加え、業務委託費等を要求。</p> <p>○ EPA・FTA等推進経費 (平成18年度概算要求:33.4億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EPA推進のための協力:30.7億円 (貿易円滑化、知財権保護、中小企業・品質管理等の分野での相手国の人材育成・制度整備のための技術協力や開発調査等)</li> <li>交渉進捗のための経費:2.7億円 (旅費、会議費、民間専門家への業務委嘱等) (平成17年度予算:4.7億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	重層的な経済関係の強化・有効活用 (日本企業支援事業部分)	グローバルな国際経済の枠組みを補完・強化するものとしての地域経済協力の枠組みを強化 (日本企業の海外における事業活動に対する支援の拡充)	<p>日本企業支援に関する取組については、わが国の各国大使館・総領事館等からの報告などから明らかなように、ビジネス環境の整備、現地政府による公正な待遇の是正、人脈形成や情報提供などの観点から大きな成果をあげてきている。</p> <p>これまでの取組で一応の成果が見られるが、企業の更なるニーズがあるのは明白である。広報強化により更なる企業への周知を図ることによって、企業からの要請が拡大化、多様化、複雑化することが見込まれる。そのため、当省としての体制・取組強化が急務である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、日本企業の海外における事業活動に対する支援の拡充のための経費を概算要求。</p> <p>○ 日本企業支援 (平成18年度概算要求:12.4億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供・問題解決への支援:88百万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産権保護 (調査研究、在外公館担当官会議等)</li> <li>企業支援に資する情報の提供 (*) (ホームページの強化・活用)</li> </ul> </li> <li>WTO紛争処理 (法律等の専門家による支援)</li> <li>在外公館の機能強化:12百万円 (新規)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				<ul style="list-style-type: none"> <li>―「日本企業支援センター(仮称)」の設置(*)</li> <li>―ブランド力のある日本産農林水産物等のPR事業の実施(*)</li> <li>・国際的な枠組みを通じたビジネス環境の整備:11.4億円</li> <li>―投資協定、社会保障協定等、二国間協力の推進</li> <li>―WTO、APEC等マルチの枠組みでの環境整備</li> </ul> ※省内全体の上記関連予算要求のうち、主管課要求分(*)合計は、18百万円(新規) (平成17年度予算:11.2億円)	
	国際テロ対策協力	国際テロ対策への貢献	途上国のテロ対処能力向上支援を積極的に実施した結果、わが国のテロ対策に関するノウハウ、技術及び先進的な機材等が移転され、これらの国のテロ対処能力が向上している。 引き続き途上国におけるテロ対策能力強化を支援する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テロ対策等治安無償(平成18年度概算要求:70億円(新規))</li> <li>・テロ対策のための能力向上支援(国際機関への拠出等)(平成18年度概算要求:0.5億円)(平成17年度予算:0.2億円)</li> </ul>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	効果的な海外広報・外国報道機関対策の実施	海外における対日理解、対日親近感の醸成及びわが国政策への理解増進	広報対象や広報の内容に応じて相応しい手段、媒体を用いたことは政策目的との関係で適切であった。 広報については、IT技術の急速な進展や、情報発信におけるインターネットの重要性拡大を踏まえ、インターネット広報の強化を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを活用した「攻め」の広報(平成18年度概算要求:7.3億円)(平成17年度予算:4.1億円)</li> <li>・外務省ホームページの内容の充実化、中国語、韓国語を含む多言語翻訳(平成18年度概算要求:6.9億円)(平成17年度予算:3.9億円)</li> <li>・外務大臣等の記者会見記録の作成及び会見記録を英訳して発信するための経費(平成18年度概算要求:0.3億円)(平成17年度予算:0.1億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	国際機関における邦人職員の増強事業	(定量的な目標) 国際関係機関における邦人職員数(専門職以上)について、平成16年1月現在610名のところ、平成21年1月までの5年間で10%増加させる	人材バンクシステムの整備等による効率的な情報提供により国際社会における邦人職員の増加に向けた着実な進展が見られる。 平成14年:521(幹部職員59) 平成15年:557(幹部職員51)	評価結果を踏まえ、国際機関における邦人職員の増強事業に係る経費を概算要求 (平成18年度概算要求:1,174,961千円)(平成17年度予算:1,224,526千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		ことを目標とする。	平成16年:610(幹部職員59) 平成17年:642(幹部職員60)		
財務省	国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示	未利用国有地等の売却促進	平成16年度において、未利用国有地等の売却促進を図るため、新規物納引受後の1年以内の入札実施等により、当初の入札計画件数を上回る6,950件を達成した。 今後も、未利用国有地の売却促進に取り組むこととし、境界係争地、農地及び山林等の売却が直ちに困難な国有地についても入札に付すように努める。	評価結果を踏まえ、未利用国有地等の売却に係る一般競争入札経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:5,745,738千円) (平成17年度予算:5,777,807千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	庁舎及び宿舍の計画的かつ効率的な整備の推進	宿舍設置計画の策定及び整備等	平成14年度及び15年度に引き続き、16年度においてもPFI方式を活用したところ、民間の創意工夫により事業費の削減等の効果が認められた。 このため、平成17年度においてもPFI方式を活用することとし、東京都及び宮城県内の2宿舍を予定している。	評価結果を踏まえ、PFI方式を活用した宿舍の整備費を概算要求。 (平成18年度概算要求:41,892千円) (平成17年度予算:60,957千円) (平成18年度国庫債務負担行為限度額:7,297,421千円) (平成17年度国庫債務負担行為限度額:13,573,521千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	税関手続きにおける利用者の利便性の向上	電子化の推進	システムの刷新可能性調査の結果や、利便性の確保といった観点を踏まえ、税関業務・システムの最適化計画を策定し、当該計画に基づき、次期税関システムの開発に努める。	評価結果を踏まえ、次期税関システム開発等に必要経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約1,132百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	社会悪物品等の密輸阻止	社会悪物品等の一層効果的な取締り	治安対策やテロ対策が重要な政策課題となる中でハイリスク貨物に対する重点的な審査・検査を行うとともに、摘発能力向上のため、取締機器の拡充・高度化を図る必要がある。また、警察関係機関との連携・強化や、外国税関当局との情報交換等の推進に努める。	評価結果を踏まえ、爆発物(テロ)対策を含む社会悪物品等の水際取締りを一層強化するために必要経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約13,431百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	外国為替市場の安定化並びに強固な国際金融システムの構築及びその適切な運用の確保	アジアにおける地域協力の強化	アジア債券市場育成の具体化やチェンマイ・イニシアティブ見直し等アジア域内の金融協力に引き続き積極的に取り組んでいく。	評価結果を踏まえ、アジア域内の金融協力の強化に必要な経費を概算要求。 ・ ASEAN事務局拠出金 (平成18年度概算要求:5億円) (平成17年度予算:5億円) ・ 二国間技術協力等に必要経費 (国際局分のうち、アジア域内の金融	事後評価 これまでの取組を引き続き推進

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	開発途上国等における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際開発金融機関及び国際協力銀行を通じた開発途上国等への支援</li> <li>知的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>援助の実効性の向上を図りつつ、開発途上国の経済社会開発、貧困削減及び債務問題等への取組みを引き続き行っていく。</li> <li>開発途上国の発展段階や経済構造に応じた適切な経済社会制度の設計及び運用に向けた知的支援を、効果的・効率的な運営に努めつつ、引き続き行っていく。</li> </ul>	協力国連分) (平成18年度概算要求:2億円) (平成17年度予算:2億円) 評価結果を踏まえ、開発途上国等への資金協力・知的支援等に必要な経費を概算要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア開発銀行等拠出金(国際局分。ただし、ASEAN事務局拠出金を除く)                (平成18年度概算要求:330億円)                (平成17年度予算:268億円)</li> <li>国際協力銀行出資金                (平成18年度概算要求:1,852億円)                (平成17年度予算:1,744億円)</li> <li>二国間技術協力等に必要な経費(国際局分。ただし、アジア域内の金融協力関連分を除く)                (平成18年度概算要求:5億円)                (平成17年度予算:11億円)</li> </ul>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	未成年者喫煙防止の観点からの自動販売機を店舗に併設していない製造たばこ小売販売業者に対する許可条件の付与	未成年者喫煙防止の観点から早期に是正すべき対象者を特定して、当該者に対して順次自動販売機を店舗に併設する条件を付与する。	評価結果を踏まえ、たばこ小売販売業者等に対する自動販売機の適切な設置等の指導に必要な経費を概算要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>たばこ自動販売機調査旅費等                (平成18年度概算要求:6,700千円)                (平成17年度予算:5,683千円)</li> </ul>	事前評価
文部科学省	地域の教育力の向上	地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させること。	平成16年度は、全国約5,400か所で実施されるなど、子どもの居場所(活動拠点)の整備はおおむね順調に進捗している。しかしながら、地域や家庭の教育力の低下を背景として、最近の子どもたちに関わる重大事件の頻発など、青少年の問題行動が一層深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成が急務となっており、様々な地域事情を踏まえるとともに、継続的な事業への取組を図り、今後、地域の自主的な活動にゆだねていくためには引き続き子どもの居場所づくりを支援する必要がある。	評価結果を踏まえ、地域の大人の教育力を結集し、緊急かつ計画的に子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う子どもの居場所づくりを一層支援するとともに、事業実施のノウハウの提供や先進事例の普及広報等を通じて地域での取組を推進するため、「地域子ども教室推進事業」の拡充に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:9,372百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	公立小中学校施設の耐震化等	公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立小中学校施設の耐震化率については、依然半分程度であり、その進捗率についても例年と比較して同程度にとどまっている。</li> <li>近年の大規模な地震を受け、児童生徒の安全を守るとともに災害時の地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性が高まっていることから、引き続き耐震化を重点的に推進することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、より一層、公立学校施設の耐震化を推進するため、本事業に必要な予算を拡充するとともに、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため耐震関連事業を中心に一部交付金化を図る。</p> <p>(平成18年度概算要求:126,988百万円)</p>	事後評価 改善・見直し
	日本人の心に見える国際教育協力の推進	<p>拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行うこと。</p> <p>以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・NGO・開発援助機関等から成るネットワークを形成し、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野に関しては、協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野に関しては、我が国教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進した。また、これらの取組について、国際フォーラム、インターネットHP及びワークショップ等を通じた普及等がなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、達成目標はおおむね順調に進捗していると判断できる。</li> <li>教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、各地域ごとのきめ細かな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る取組を行う等、体制整備の一層の充実等を図る必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、従来行ってきた、協力経験の豊富な分野と経験の浅い分野においては一層の充実を図るとともに、平成17年7月のグレンイーグルズ・サミットにおいてアフリカに対する教育投資の促進が合意されたことを受け、今後のアフリカに対する教育協力が効果的かつ効率的に実施されるため、新たに、アフリカ教育支援をターゲットに据えた「重点協力分野に係る調査研究等」を開始するための経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:191百万円)</p>	事後評価 改善・見直し
	義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築事業	各学校において行われている教育の質を評価する仕組みを整えることにより、各学校・地域における一定水準の教育の質を保証すること。	<p>公立学校の教育の質について、これまで以上に高まる保護者・地域住民の関心に応える仕組みの整備が必要である。</p> <p>また、近年、地方自治体や学校現場の裁量拡大が進展しており、教育現場の自己改善の仕組みを整えることが必要である。</p> <p>さらに、中央教育審議会義務教育特別部会の審議経過報告、骨太方針2005</p>	<p>評価結果を踏まえ、各学校・地域における一定水準の教育の質を保証することを目的とした学校評価システムの構築を目指すため、学校評価ガイドライン(仮称)に基づく評価実践研究等を行う「学校評価システムの構築による義務教育の質の保証」に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求1,001百万円(新規))</p>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<p>等を踏まえ、義務教育の質の保証に資する学校評価システムを構築することが必要不可欠である。</p> <p>本事業の効果をあげることにより、義務教育の質を保証する学校評価システムが構築され、地域住民に信頼される学校がつけられるという成果に結びつくものと考えられる。</p> <p>指標としては自己評価の実施体制・手法等が確立された小中学校の割合や適切な外部評価システムを確立し外部評価が行われた小中学校の割合等を想定しており、本評価システムを構築することで、より適切な学校評価体制が確立されることが見込まれる。</p>		
	「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～	児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、小・中学校における食に関する指導の取組を推進すること。	<p>学校における食育を効果的に推進するためには、子どもが多く時間を過ごす家庭や、地域社会(生産者)と連携していくことが不可欠である。</p> <p>本事業で実施した調査研究により、望ましい食習慣や食に関する正しい知識を身につけさせるための効果的な推進方策について成果を得るとともに、参考資料の配布により、食育の重要性等に関する関係者への理解を図る。</p> <p>本事業の実施によって、食育に全国的に取り組む契機ができることとなる。</p>	評価結果を踏まえ、「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:438百万円(新規))	事前評価
	「実践的総合キャリア教育」推進プログラム	全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象に、キャリア教育推進のための組織的な優れた取組、特に、地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成する教育プログラムについて、財政支援を行い、学生の高い職業意識・能力が育成されること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨今のニート・フリーター問題等、若年者雇用が社会的問題となる中で、特に、社会に対し人材を輩出する役割を担う大学において、高い職業意識・能力を有する若者の育成が、ますます重要視されている。</li> <li>・ 本事業により、組織的に実施する、実践的かつ体系的なキャリア教育プログラムを策定し、その成果等を広く社会に情報提供していくことが必要である。</li> <li>・ 本事業の効果を上げることにより、大学等におけるキャリア教育推進のための組織的な取組が普及・定着し、特に、</li> </ul>	評価結果を踏まえ、「実践的総合キャリア教育」推進プログラムを概算要求。(平成18年度概算要求:740百万円(新規))	事前評価



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用	世界最先端・最高性能の汎用京速計算機システムの開発・整備及び利用技術の開発・普及を行うこと。	<p>地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等による実践的かつ体系的な、質の高いキャリア教育が推進され、ひいては、学生の高い職業意識・能力の育成に寄与すると考えられる。</p> <p>理論、実験と並び、現代の科学技術の方法として確固たる地位を築きつつあるスーパーコンピューティング(シミュレーション(数値計算)や高度なデータマイニング等)について、今後とも我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引し続けるため、スーパーコンピュータを最大限利活用するためのソフトウェア等の開発・普及や世界最先端・最高性能の汎用京速計算機システムの開発・整備等を推進する必要がある。</p> <p>本事業により世界最高性能の科学技術計算環境を実現することで、「知的ものづくり」、「科学的未来設計」を可能とし、先端的スーパーコンピューティングにおける国際的リーダーシップを確立し、科学技術・学術や産業の協力強化、安全・安心な世界の構築に貢献するなどの効果が得られる。</p> <p>これらの指標としてはベンチマークテストのランキングなどを用いることとし、現在公表されている米国の開発戦略を見る限り平成23年6月のランキング世界第一位は奪還可能と考えられる。またプロジェクトの進捗より、京速級のシステム実現は可能と考えられる。</p>	評価結果を踏まえ、「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:4,051百万円(新規))	事前評価
国際原子力安全交流対策事業	アジア諸国のうち原子力立地を推進している国の原子力技術者及び原子力関連分野に従事する予定者を招聘し、原子力発電立地のための基盤技術である原子力施設の安全性や放射線防護等に関する技術の研修等を長期間(6か月～1年)にわた	アジア諸国のうち原子力立地を推進している国の原子力技術者及び原子力関連分野に従事する予定者を招聘し、原子力発電立地のための基盤技術である原子力施設の安全性や放射線防護等に関する技術の研修等を長期間(6か月～1年)にわた	原子力安全にかかる国際的世論が、わが国の立地地域住民や都市部住民に与える影響も大きいことから、原子力立地を計画している近隣アジア諸国にて原子力に携わる技術者及び研究者に対して個々のニーズに合わせた原子力施設の安全に関する技術研修を行い、これら諸国の原子力に係る安全性を向上させるとともに、これら諸国から安全性	評価結果を踏まえ、国際原子力安全交流対策事業に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:483百万円(拡充))	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>って実施し、原子力の専門家として原子力施設の安全のために貢献する人材を育成すること。また、大学中心に受け入れることにより、学位取得も可能とすること。</p> <p>受入者数は、年間18名を目標。</p>	<p>の向上に関する情報を収集し、我が国の原子力施設の安全性広報に反映させる必要がある。</p> <p>アジア各国では、今後原子力を導入することを検討中であり、原子力技術者の研修の必要性が叫ばれており、本事業によりアジア各国から多くの優秀な人材が集まるとともに、アジアの原子力技術の安全性が広報することが期待され、その効果は研修者の習得度や、終了後の現地調査を行うことで参加者の自国での活動状況の把握し、制度の効果を把握する。</p> <p>なお、大学、研究機関等が各々で実施した場合、国の施策に合致した人材を全機関で統一された基準により実施されることが期待できないうえ、研修者を受け入れた後のケアも十分に行えない等非効率な運用となることにより、国からの委託事業で行うことが効率的である。</p>		
	<p>NPO等による文化財活用事業の推進</p>	<p>イベントの企画・運営などの柔らかな活動から文化財保護に参加しているNPO等を対象に、それらが、文化財の基本的な考え方や適正な取り扱いについての知識を蓄積し、文化財の中長期的な管理を自立的に担っていくことができるよう、総合支援の仕組みを5年で構築すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財建造物の保護を充実させるには、適切な維持管理と修理及び活用が肝要である。しかし、所有者・行政機関の対応だけでは限界があり、NPO等の協力が必要である。</li> <li>文化財建造物を活動の場とするNPOは今後更に増加することが見込まれる。これらのNPO等が文化財の管理について十分な技術・知識を獲得することにより、その自発性や創発性を存分に発揮し、自立性を確保することは、文化財建造物の保存・活用に有益である。</li> <li>この事業により、関連するNPO等の団体数の増加と活動の発展、並びに、文化財所有者によるNPO等との連携協力の進展、事業参加者の増加とアンケート等による満足度の上昇、各地方公共団体における文化財NPO要請研修の実施数ならびに受講団体数の増加などの効果が見込まれる。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、NPO等が文化財に関する知識を蓄積し、文化財の中長期的な管理を持続的かつ自立的に担っていくことができる支援の仕組みの構築のため、「NPO等による文化財活用事業の推進」に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:33百万円(新規))</p>	<p>事前評価</p>

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、本事業においては文化財の価値を損なわない施設管理を徹底する必要があり、初期段階には管理と活用に係る基本的な考え方や留意事項の取りまとめが必要であり、文化庁が直接事業を実施することが肝要である。</li> </ul>		
	特別支援教育体制推進事業	地域における関係機関と連携しながら、各学校における支援体制の整備を図ることにより、LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援の充実を図ること。	平成19年度までに、各学校における支援体制の整備を進めるため、地域人材の活用や関係機関の連携を推進し、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備を図る必要がある。	評価結果を踏まえ、特別支援教育体制推進事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:233百万円)	事前評価 改善・見直し等
	国立大学等の施設整備の推進	「科学技術基本政策策定の基本方針」(平成17年6月15日 総合科学技術会議基本政策専門調査会)等に基づき、世界一流の人材育成、先端研究の推進等を図る基盤として、国立大学等の施設について、老朽化対策を中心とした新たな施設整備計画を策定し、重点的・計画的な整備を推進すること。	老朽改善整備については想定した整備水準を下回っているが、優先的目標とした大学院施設の狭隘解消等、卓越した研究拠点、先端医療に対応した病院施設の整備については、整備目標を概ね達成しており、全体としては一定の成果が上がっている。また、施設の有効利用に関する学内組織や学内規定の整備も想定どおり達成している。 今後は、想定した整備水準を下回った「老朽化した施設の改善」を中心に重点的・計画的な整備の推進を図る。	評価結果を踏まえ、国立大学等の施設整備の推進に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:90,396百万円)	事前評価 改善・見直し等
	核融合エネルギーの実用化に向けたITER計画等の推進	ITER計画において、我が国が分担する装置・機器の製作、ITERの建設・運転等の実施主体となるITER機構(仮称)の運営の支援等を行うとともに、核融合エネルギーの実現に必要なプロジェクトを日欧協力により実施し、核融合エネルギーの実用化に向けた大きな前進を図ること。	核融合エネルギーの研究開発は、長期的なエネルギー安定供給のために着実に進めることが重要である。ITER計画は核融合エネルギー実現のために重要なステップであり、国際協力の下、我が国の役割を適切に果たしていくことが重要である。	評価結果を踏まえ、核融合エネルギーの実用化に向けたITER計画等の推進に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:2,768百万円)	事前評価 改善・見直し等
	科学技術人材のキャリアパス多様化促進	若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、科学技術と社会との関わりが一層深化・多様化する中、科学技術関係</li> </ul>	評価結果を踏まえ、科学技術人材のキャリアパス多様化促進に向けた事業	事前評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		するとともに、産業界等への就業を促進するなど博士号取得者のキャリアパスの多様化を促進すること。	人材が、社会の様々な場で活躍することが期待されているが、現状では、博士号取得者のうち民間企業で雇用される者の割合は米国に比べ半分程度にとどまり、高度な専門性を有する人材に多様なキャリアパスが開かれているとは言えない。 ・ 本事業により博士号取得者等若手の科学技術関係人材のキャリアパス多様化に向けた組織的な支援を行う取組が広がることにより、多様な人材の様々な分野への進出が着実に進むことが期待できる。	に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:746百万円)	等
	科学技術分野における女性の活躍促進	女性研究者の活躍を促進するため、環境の整備を促進すること。	・ 我が国の研究者に占める女性の割合は、世界的に著しく低い水準となっており、科学技術分野における女性の活躍を促進することが急務となっている。 ・ 本事業により、女性の進路選択に資する情報の普及や意識啓発が進むことで、組織的な支援を行う取組が広がり、多様な人材の様々な分野への進出が着実に進むことが期待できる。	評価結果を踏まえ、科学技術分野における女性の活躍を促進するための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:47百万円)	事前評価 改善・見直し等
	21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト	基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出すること。	基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発に向けた研究開発が着実に実施されており、本プロジェクトの趣旨である「萌芽的研究の枠組みから、より集中的なプロジェクト型研究に移行すべきものも生じてきている。 今後は、平成16年度の間接評価の結果を踏まえ、見直し等も含めた適切な対応が必要である。	評価結果を踏まえ、平成16年度の科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会における中間評価の結果を踏まえ、「21世紀型革新的先端ライフサイエンスプロジェクト」を16年度限りで廃止。 (総事業費:10,569百万円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
厚生労働省	職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること	男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること。	事業主のセクシュアルハラスメント防止対策への一定の理解、取組は進んできており、男女雇用機会均等法第21条違反のあった企業についても、法の不知による違反は減少し、かつ違反に対する是正指導についてもそのほとんどが是正されている。また、報告徴収ヒアリング票を活用し、的確な実態把握及び必	評価結果を踏まえ、一部事業を縮小した上で、実効あるセクシュアルハラスメント防止対策を徹底していくための事業を適切に行うこととする。 ・ 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進事業 (平成18年度概算要求:55百万円) (平成17年度予算:68百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			要な助言、指導等を効率的に行っており、目標達成に向けて一定の進展があったといえる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業におけるセクシュアルハラスメント防止の取組に対する援助 (平成18年度概算要求:81百万円) (平成17年度予算:90百万円)</li> </ul>	
	戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること。	戦没者の遺骨収集の迅速かつ適切な実施や、慰霊巡拝、慰霊友好親善事業の着実な実施、慰霊碑の建立に係る現地政府との協議の再開により、戦没者遺族の慰藉の達成に向けて進展があった。	<p>現在、南方地域における遺骨収集は、残存遺骨情報に基づいて実施しているが、戦後60年が経過し、年々未送還遺骨の情報が減少していることから、民間団体等の協力を得て、遺骨情報を積極的かつ集中的に収集することにより、遺骨収集の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺骨収集事業 (平成18年度概算要求:225百万円) (平成17年度予算:207百万円)</li> </ul> <p>※南方地域の情報収集を重点的に行うこととした。</p>	事後評価 改善・見直し
	施設・在宅両面にわたる介護等のサービスが適切に提供される体制を整備すること	障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること。	それぞれの事業は効率的・効果的に実施されており、施策目標である在宅介護等のサービスが適切に提供される体制の整備はおおむね達成していると考えられる。なお、ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備の推進が重要であり、できる限り在宅サービスの整備を行うこととしている。	<p>施設・在宅両面にわたるサービスが適正かつ継続して提供されるために、障害の種別にかかわらずサービスが一元的に提供される体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費・訓練等給付費 (平成18年度概算要求:242,191百万円)</li> </ul> <p>※平成17年度概算要求では身体障害者ホームヘルプサービス事業、障害児・知的障害者ホームヘルプサービス事業、精神障害者ホームヘルプサービス事業などとしてそれぞれ個別に要求されていたこれらの事業が、18年度概算要求では上記事業の一部として統合された。</p>	事後評価 改善・見直し
	地域支援事業	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること。	総合的な介護予防システムの確立のためには、要支援・要介護状態になる前からの介護予防が重要であることから、本事業は、現行の介護予防・地域支援事業等を見直し、効果的な介護予防サービスを提供するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から創設するものである。本事業は、要支援・要介護状態の防	<p>評価結果を踏まえ、総合的な介護予防システムの確立のための地域支援事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:47,311百万円(新規))</p>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			止に資することにより、要介護者の増加の抑制、ひいては介護保険の給付費の抑制につながるものであり、また、虐待の早期発見や地域高齢者の実態把握等に資するものである。		
	中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業(仮称)	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。	本事業は、地域の中小事業主団体等が、高齢者の活用や後継者の確保を図る取組として、連携会議等の開催、高齢者を活かした新事業展開、後継者の確保に係る取組等に要する費用(上限5千万円)を支給するものである。これにより、知識・ノウハウを有する高齢者の活用や後継者の確保育成等を図り、地域再生が促進されることから、2007年問題への対応としても必要な施策である。	評価結果を踏まえ、中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業のための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:4,000百万円(新規))	事前評価
農林水産省	家畜衛生対策	<p>① 我が国に存在しない家畜伝染病または新疾病の発生がないこと／発生があった場合は、まん延防止対策等を講じ、我が国での常在化等を防止すること(対象疾病:牛痘ほか13疾病)</p> <p>② 牛、豚におけるヨーネ病、豚コレラ等の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値(牛:0.0171%、豚:0%)を下回ること。</p> <p>③ 動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率:100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛疾病については、過去5年間の発生率の平均を上回り(0.0246%)、目標は達成できなかった(①発生しなかった、②豚:0%、③100%)。</li> <li>牛のヨーネ病等の国内に存在する家畜伝染病については、「飼養衛生管理基準」を家畜の所有者に確実に履行させ、国内に存在する家畜伝染病の清浄化を図ることが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、発生が増加している牛のヨーネ病の清浄化のための総合的な取組等により家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を図るための経費を概算要求。 (平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜生産農場清浄化支援対策事業費(拡充) (平成18年度概算要求:1,333百万円) (平成17年度予算:1,039百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	畜産物の生産対策	<p>① 生乳生産コスト低減:6,948円/100kg</p> <p>② 肉用牛生産コスト低減:331,412円/頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産コストについて、労働時間の短縮などにより、労働費は減少傾向にあるものの、飼料費の上昇等により目標値より高い水準にある(①7,443円/100kg、②348,342円/頭)。</li> <li>生産段階における低コスト化、省力化による経営体質の強化、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が必要で</li> </ul>	評価結果を踏まえ、モデルとなる地域において数値目標を設定し、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向けられる労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立す	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			ある。	<p>るための経費を概算要求。            〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超省力型畜産実践成果重視事業(新規)                (平成18年度概算要求:220百万円)</li> </ul>	
	輸出促進対策	商談会等の事業参加者の平均成約件数:0.6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア諸国の経済発展、世界的な日本食ブーム等により、国産農林水産物の輸出拡大の好機が到来したことや広報活動を充実したことなどから、平均成約件数は目標値を上回った(5.5件)。</li> <li>新たな販路の開拓や産地づくり等、多くの課題に対応するため、輸出促進に向けて官民一体となった取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組みようとする生産者団体を対象に、これらの者が行う市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援するための経費を概算要求。                〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</li> <li>農林水産物等輸出倍増重点推進対策(新規)                (平成18年度概算要求:300百万円)</li> <li>評価結果を踏まえ、ビジット・ジャパン・キャンペーンや知的財産戦略での取組と連携して日本食・日本製品のPR、料理技術講習会等を実施しつつ、輸出先国におけるより効果的かつ本格的なPR手法等を検討するための経費を概算要求。                〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</li> <li>農林水産物等海外普及対策事業(新規)                (平成18年度概算要求:147百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	認定農業者等意欲ある農業者の育成	経営改善計画の認定数を15.0万経営体(平成11年度)から23.0万経営体(平成16年度)に(5年間で8万経営体)増加させる。〔毎年度1.6万経営体を追加認定〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成状況は十分(22.7万経営体)であるものの、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手のうち認定農業者となっていない者が約14万人存在する等の課題がある。</li> <li>このため、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手の認定農業者への誘導等を進めるとともに、経営管理能力の向上等の取組を促進することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を対象に、緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発、農業経営改善計画の作成指導や認定農業者等の経営能力向上に向けた研修等を実施するための経費を概算要求。            〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者育成・確保緊急支援(新</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				規)強い農業づくり交付金 (平成18年度概算要求:56,576百万円の内数) (平成17年度予算:47,009百万円の内数)	
	漁村地域における総合的整備の推進	① 漁業集落排水施設による処理人口比率:34%程度 ② 地域住民等の漁村整備に対する満足度:100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業集落排水施設については順調な達成(34%)となっているが、漁村整備に対する地域住民の満足度は8割台(85%)にとどまっている。</li> <li>より多くの評価が得られるよう引き続き要因分析を行い、施設整備の在り方等について一層の検討をすることが必要である。</li> </ul> <p>なお、交流を目的に施設整備が行われた地区については、経済情勢の悪化の影響等により効果の発現が見られなかった地区もあり、これらの地区の動向把握と分析を引き続き行い、総合的な視点で整備効果を検証していく必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、地域の自主性を生かした個性ある漁村づくりを推進するため、施設整備のメニューを拡充するとともに、都市漁村交流推進の観点から目的がより効果的に達成される場合において、漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど対象地域を広げるための経費を概算要求。 (平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例)</p> <p>○ 漁村地域の活性化整備目標(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強い水産業づくり交付金 (平成18年度概算要求:17,186百万円の内数) (平成17年度予算:15,228百万円の内数)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	森林の整備	① 育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合:63.22%(すう勢値より3.24%の増) ② 針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合:31.8%(15年度より0.8%の増) ③ 木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量:86.9千万㎡(15年度より2.5千万㎡の増)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体としては、おおむね順調であるものの、育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合については、複層林施業等への整備が伸び悩んでいることから、達成率は8割にとどまっている(①62.56%、②31.73%、③86.7千万㎡)。</li> <li>我が国の人工林は次第に成熟していることから、自然的条件や地域のニーズ等に応じて、必要な場合は針広混交林等に誘導していくことが重要。このため、森林の機能が継続的に発揮されるよう、「更新→保育→収穫→更新」のサイクルを円滑に循環させるシステムの構築を図り、間伐の適切な実施や、複層林施業等への誘導等を計画的に推進することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りや小面積分散伐採により確実な天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化を促進するための経費を概算要求。 (平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例)</p> <p>○ 広葉樹林化等の促進(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林づくり交付金 (平成18年度概算要求:4,558百万円の内数) (平成17年度予算:4,431百万円の内数)</li> <li>その他 (平成18年度概算要求:104,056百万円の内数)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				(平成17年度予算:85,340百万円の内数)	
経済産業省	ナノテクノロジープログラム	ナノテクノロジーの技術基盤を構築するとともに、産業技術への展開を図ることで、我が国が優位にあるナノテクノロジーを基盤とした革新的産業技術により、国際的な産業競争力を強化することを目的とする。	ナノテクノロジーは、次世代の産業技術の競争力を決定的に制する技術であるため、国の資源投入によりナノテクノロジーの基盤的研究開発を行い、その技術基盤の整備(公共財的な性格を持つ財・サービス)を早急に進めるとともに、産業化のための支援策を推進することが必要である。	評価結果を踏まえ、ナノテクノロジーの技術基盤の構築、産業技術への展開を図るための経費を概算要求。 ・ ナノテック・先端部材実用化研究開発(平成18年度概算要求:16.0億円) (平成17年度予算:8.0億円) 等	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	産業人材の育成・円滑な供給のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力を支える「高度人材」の育成</li> <li>中小企業の人材育成・確保</li> <li>将来を担う若年者の就職促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先端的な各分野のニーズを的確に捉え、求められるスキル・ノウハウ等を体系化するために、産業界や教育界等の連携の促進や高度人材育成システムの構築を支援する必要がある。</li> <li>人材育成・確保におけるノウハウの提供、地域の産業界・教育界・自治体・国の出先機関の連携などを促進することにより、我が国産業を支える中小企業の業務革新を後押しする必要がある。</li> <li>地域の産業界・教育界・NPO・地方自治体・国の出先機関が一体となって効果的な就職支援を行う地域ネットワークの形成を支援することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、産業競争力を支える人材の育成、中小企業の人材育成・確保、若年者の就職促進を図るための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携人材育成事業(平成18年度概算要求:31.1億円) (平成17年度予算:23.7億円)</li> </ul> <p>※関連施策:産業人材育成施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等OB人材活用推進事業(平成18年度概算要求:1.2億円) (平成17年度予算:5.1億円)</li> <li>高専等活用中小企業人材育成事業(平成18年度概算要求:12.0億円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	事前評価 改善・見直し等
	産業クラスター計画(地域再生・産業集積計画)の推進	我が国産業の国際競争力の強化と内発型の地域経済活性化を目的として、地域における新事業やベンチャー企業が次々と創出されるような事業環境を整備し、新産業の創出及びイノベーターな産業集積(産業クラスター)の形成を図る。	産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)の下での技術革新等を通じた地域再生を実現させる必要がある。	<p>評価結果を踏まえ、産業クラスター計画(地域再生・産業集積計画)の推進のための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域新生コンソーシアム研究開発(平成18年度概算要求:223.9億円) (平成17年度予算:137.2億円) 等</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等
	認証・セキュリティを確実にするための基盤整備	高度情報ネットワーク社会の健全な発展、国民が安心してITを利活用できる環境の実現を目指す。	新しい脅威への対応も念頭に置きつつ、コンピュータウイルス等による被害の未然防止や事故対応体制の強化等を行うなど、情報セキュリティ対策基盤の	<p>評価結果を踏まえ、情報セキュリティ対策基盤の構築のための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータセキュリティ早期警戒体</li> </ul>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			構築を更に推進する必要がある。	<p>制の整備事業  (平成18年度概算要求:23.8億円)  (平成17年度予算:12.8億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業・個人の情報セキュリティ対策事業  (平成18年度概算要求:26.3億円)  (平成17年度予算:16.5億円)</li> </ul> <p>等</p>	
	基盤技術を担う中小企業支援(サポーティング・インダストリー支援)	我が国を牽引していく重要産業の国際競争力の持続的な維持・強化に向けて、基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化を図る。	我が国重要産業の国際競争力の持続的な維持・強化のためには、基盤技術を担う中小企業の競争力の強化が不可欠であることから、中小企業が直面している様々な経営環境の変化や経営課題に対応する各種施策を戦略的・重点的に展開する必要がある。	<p>評価結果を踏まえ、基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化を図るための経費を概算要求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川上・川下ネットワーク構築支援事業  (平成18年度概算要求:4.0億円(新規))</li> <li>戦略的基盤技術高度化支援事業  (平成18年度概算要求:92.0億円(新規))</li> <li>中小企業への計量標準供給基盤強化事業  (平成18年度概算要求:11.0億円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	事前評価 改善・見直し等
	革新的部材産業創出プログラム	微細成形性、高強度等の特性を有する高機能素材の開発を支援し、高付加価値材料産業を構築することにより、我が国材料産業の国際的な競争力強化を図る。	部材技術は、実用化までに時間を要する競争前段階の基盤技術の開発であり、ハイリスクな研究開発であること、また、異業種との連携や産学連携など、各種連携の強化によるイノベーション環境の整備が必要であることから、国の役割が大きい。	<p>評価結果を踏まえ、高機能素材の開発支援、高付加価値材料産業の構築のための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新産業創造高度部材基盤技術開発  (平成18年度概算要求:57.5億円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	事前評価 改善・見直し等
	新エネルギー技術開発プログラム	新エネルギー技術の開発、コスト削減及び利便性や性能の向上を図ることにより、我が国のエネルギー供給の安定化・効率化、地球温暖化問題・地球環境問題の解決、新規産業・雇用の創出、水素エネルギー社会の実現等を図る。	2010年度新エネルギー導入目標(1910万kl)を達成すべく、技術研究開発等を推進することにより、新エネルギーの普及・導入上の障害を取り除き、一層の普及・導入のための環境作りを技術的側面から支援する必要がある。	<p>評価結果を踏まえ、新エネルギー技術の開発促進、コスト削減及び利便性や性能の向上を図るための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域バイオマス熱利用フィールドテスト  (平成18年度概算要求:40.0億円(新規))</li> <li>太陽光発電システム未来技術研究</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				開発 (平成18年度概算要求:20.2億円(新規)) 等	
	民間能力の活用による産業インフラの整備	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法に基づく施設を整備することにより、新たな事業活動を促進し、地域経済を活性化させること等を目的とする。	昭和61年度からこれまで全国で186件(うち経済産業省所管86件)の研究開発・企業化を行うためのインキュベータ施設や情報化関連施設などの整備計画を認定し、必要な支援措置を行い、各地で地域の基盤となる施設整備を促進してきたが、新規認定については減少傾向となっている。このことを踏まえ、法の廃止期限である平成18年5月29日までに必要な見直しを行う。	評価結果を踏まえ、民間能力活用特定施設整備費について、平成18年度予算概算要求を行わないこととした。(総予算額:約238億円、総執行額:約126億円(昭和61年ー平成16年))	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
	人間行動適合型生活環境創出システム技術の開発	個々の人間に適した製品、周辺環境の提供を支援することともに、工業製品の高度化や製品製造の効率化を図り、我が国経済や産業の一層の活性化を目指し以下の4テーマを実施する。 ① 車載システム高度化支援技術 ② ものづくり技術高度化支援技術 ③ 住宅設備機器高度化支援技術 ④ 石油精製プラントメンテナンス作業の生産性向上技術	①車載システム高度化支援技術、②ものづくり技術高度化支援技術、③生活者支援のための住宅設備機器高度化支援技術、④石油精製プラントメンテナンス作業の生産性向上技術の4テーマについて研究開発を進めた結果、テーマにより進捗度や実用化の可能性は若干異なるが、本施策を通じて実用化の目処を得た案件が多く、これら4テーマの研究開発については当初の目標をほぼ達成したと言える。	本プロジェクトの4テーマについては当初の目標をほぼ達したと評価されたため、これらのテーマに関連する研究開発事業は継続しないこととし、平成18年度予算概算要求も引き続き行わないこととした。(総予算額:約55億円、総執行額:約50億円(平成11年度ー平成15年度))	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
	海洋深層水の多目的・多段階利用の推進	海洋深層水(おおむね200m以深の海水)の特徴の一つである低温性(おおむね10℃～3℃)に着目し、これまで未着手であった省エネルギー利用システム等エネルギー分野における多目的・多段階利用のための研究開発を行うことで、海洋深層水のエネルギー利用の可	海洋深層水を発電所復水器の冷却水として利用した場合、大きな省エネルギー効果とCO <sub>2</sub> 排出量削減効果が試算により明らかになった。また、発電立地型海洋深層水多目的利用システムについても、日本各地における特徴を生かした産業化で、経済的な成立の可能性があることが試算により確認された。	評価結果を踏まえ、エネルギー使用合理化海洋資源活用システム開発を継続しないこととし、平成18年度予算概算要求も引き続き行わないこととした。(総予算額:約1,574百万円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		能な分野を開発する。			
	房総臨海地区工業用水道事業	京葉臨海工業地帯のうち千葉市から富津市に至る東京湾臨海部、茂原市及び佐倉市に立地する企業に対し、工業用水を供給する。	工業用水の需要見直しを見直し、事業規模の縮小、新規水源開発の中止及び既存水源の他用途への転用等による対策は有効と認められる。これにより、当面の需要に対してはこれまでに整備した施設により給水可能であり、平成3年度から休止していた専用施設の建設事業に対する補助金の交付は今後行わない(中止)こととする。	評価結果を踏まえ、房総臨海地区工業用水道事業を中止する。 (総事業費:1371.5億円、補助金総額:141.5億円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
	可茂工業用水道事業	工業用水需要の増加に対応するため、可茂地域(岐阜県南部)の産業振興に必要な工業用水を供給する。	今後も需要増加が見込まれ、計画給水能力まで整備が必要であるが、現在の需要に対しては整備済み施設で給水可能であり、本事業への補助金の交付は引き続き休止とする。	評価結果を踏まえ、可茂工業用水道事業を引き続き休止。 (総事業費:58.6億円、補助金総額:13.6億円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
国土交通省	良好な宅地供給を促進する	職住近接エリア内において、住宅宅地関連公共施設の整備に対する財政支援や、宅地開発事業への政策融資等を重点的に実施することにより、公共施設が十分に確保されたゆとりある良好な宅地の供給を促進すること。	平成14年度の指標値38.6%に対し、15年度の指標値は39.2%であり、伸び率は小さいながら17年度の目標値(46.0%)の達成に向けて推移していると考えられる。	評価結果を踏まえ、良好な宅地供給を促進するための経費を概算要求。 ・都市再生機構 (平成18年度概算要求:181,204百万円(事業費)) ・住宅市街地基盤整備事業 (平成18年度概算要求:64,841百万円(国費))	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	外国人旅行者の訪日を促進する	・目的:訪日外国人旅行者数の増大による国際観光の振興を図ること。 ・目標:訪日外国人旅行者数を平成18年時点では743万人とすること。	訪日外国人旅行者数は、平成15年前半期、SARS等の影響を受け大幅に減少した。しかし、平成16年度は過去最高となる614万人の外国人が日本を訪れ、順調に推移していることから、実施施策は効果を上げていると考えられる。今後とも、目標値を達成するために、更に強力で外国人旅行者の訪日促進に資する施策を推進することが必要である。具体的には、効果の高い事業への集中化・重点化など、ビジット・ジャパン・キャンペーンの更なる高度化を図ること、及び、地域の民間と行政が一体となった国際競争力のある観光地づくりに向けての取組を支援していくこと等が必要であ	評価結果を踏まえ、外国人旅行者の訪日を促進するため、以下の経費を概算要求。 ・ビジット・ジャパン・キャンペーン運営費 (平成18年度概算要求:4,000百万円) (平成17年度予算:3,454百万円) ・観光ルネサンス事業 (平成18年度概算要求:535百万円) (平成17年度予算:239百万円) ・訪日外国人旅行環境整備事業 (平成18年度概算要求:200百万円) (平成17年度予算:60百万円) ・観光基盤施設整備経費	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			る。	(平成18年度概算要求:30百万円) (平成17年度予算額:32百万円) ・ 通訳案内士及び地域限定通訳案内士に対するスキルアッププログラムの策定 (平成18年度概算要求:27百万円(新規))	
	海上からのテロによる被害を防止する	海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数0を長期的に維持すること。	平成16年度における被害の発生は0件であるが、これは実施した施策が効果的に機能したものと分析でき、今後も引き続き、いかなる事案にも対応できるように対応体制の強化を図る必要がある。	評価結果を踏まえ、沿岸水域の監視警戒体制の構築を図るため、速力、操縦性能、夜間監視性能、武器機能の向上等の警備能力が強化された巡視船艇の予算要求に反映。 また、テロ鎮圧部隊等を迅速に現場へ輸送できる能力を有する飛行機及びヘリコプターの予算要求に反映。 (平成18年度概算要求:30,245百万円(国費)の内数)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	基礎的な土地情報を整備する	地籍調査を推進し、基礎的な土地情報を整備することにより、土地の流動化・有効利用や公共事業等の用地取得の円滑化に資すること。	平成16年度の実績値は133(千k㎡)であり、16年度の目標値141(千k㎡)を大きく下回っている。特に都市部においては、都市部全体の19%しか進捗していない状況。	評価結果を踏まえ、地籍調査を推進し、基礎的な土地情報の整備に係る経費を概算要求。 ・ 地籍調査費負担金 (平成18年度概算要求:13,695百万円) (平成17年度予算:13,673百万円) ・ 都市再生街区基本調査 (平成18年度概算要求:10,008百万円) (平成17年度予算:9,992百万円)	事後評価 改善・見直し
	地域による低・未利用地管理促進事業	管理されない状態で放置されている空き地や空き家等が引き起こす地域環境の悪化などの問題を防ぐため、NPO、地域住民等による低・未利用地の適切な有効活用・管理の方策を検討すること。	NPOや地域住民の参画による有効活用・管理を促進することは、財政面・人的負担からもより効果的に国土の有効利用や安全・安心できる国土づくりに資するとともに、地域の住環境の向上につながる。	評価結果を踏まえ、地域による低・未利用地管理促進事業に係る経費を概算要求。 ・ 地域による低・未利用地管理促進事業 (平成18年度概算要求:174百万円)	事前評価
	下水道総合浸水対策緊急事業の創設	下水道の浸水対策として、ハード対策の着実な整備に加え、自助の促進とソフト対	本政策は、国民の生命・財産を守るために浸水対策を行うことの必要性、地区と達成期間を限定し、ハード対策の他、	評価結果を踏まえ、下水道総合浸水対策緊急事業のための経費を概算要求。	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		策を実施することにより緊急的・効率的に被害の最小化を目指すこと。	自助やソフト対策も盛り込んで地域住民と共に浸水対策を実施することから、効率性・有効性がいずれも認められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業費補助等 (平成18年度概算要求:876,459百万円(国費)の内数(新規))</li> </ul>	
	住宅・建築物の耐震改修の促進	<p>現行の耐震基準を満たしていない1,150万戸の住宅ストック等の耐震改修を促進し、建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の我が国においては、地震災害が頻発し、また大規模地震の切迫性が極めて高い中、平成19年度における耐震化率の目標値は、住宅につき約65%、建築物につき約2割とされているのに対し、15年度における実績値は、住宅につき61%、建築物につき16%となっている。</li> <li>補助制度による住宅・建築物の耐震化支援については、地域要件により支援地域が限定されており、全国において耐震化を促進する体制となっていない。また、特に緊急性を要する緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する支援が不十分である。</li> <li>大地震発生の可能性は低いといわれていた地域で起きた福岡県西方沖地震を踏まえ、我が国において、大地震はいつでも発生してもおかしくない状況にあることから、全国において住宅・建築物の耐震化を促進することが必要である。特に地震発生後の救急・医療活動等に必要な人員等を輸送する道路としての機能を担う緊急輸送道路沿道の建築物については、倒壊・崩壊により道路の機能が失われることのないよう緊急に耐震化を図る必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、緊急輸送道路沿道等の住宅・建築物の耐震化を促進。 (緊急輸送道路沿道の大規模な建築物の倒壊・崩壊を防止するための取組を推進。このため、耐震診断・改修に係る国の財政支援を拡充する。また、住宅・建築物の耐震改修を全国で推進するため、住宅・建築物耐震改修等事業の地域要件を撤廃する。)</p> <p>(平成18年度概算要求:16,000百万円(新規))</p>	事前評価
	通訳ガイドに対するスキルアッププログラムの策定	<p>最新のニーズ動向を反映した標準的なスキルアッププログラムを策定・普及することで、有資格通訳ガイドの知識・能力の底上げ及び外国人旅行者による個々の通訳ガイドの技能レベルの判定の容易化を図ること。</p>	<p>本政策は、国際観光の振興につながるものであり、これは我が国における旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大など地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすこと等から効率性・有効性がいずれも認められる。</p>	<p>評価結果を踏まえ、通訳ガイドに対するスキルアッププログラムの策定に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:27百万円(新規))</p>	事前評価
	スーパー中樞港湾プ	物流コストの削減を通じ	アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水	評価結果を踏まえ、スーパー中樞港	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	プロジェクトの推進	て、我が国の国際競争力を強化し、国民生活の質の向上を図ること。	準の実現に向け、次世代高規格コンテナターミナルの効率的な運営を推進するとともに、国内物流ネットワークとの連携を強化する必要がある。	湾の目標の早期達成を目指し、これまでの施策に加えて、埠頭公社ターミナルの管理運営効率化を図るための支援制度や鉄道積み替え施設整備のための補助制度の創設を図る。 (平成18年度概算要求:333億円(新規))	
	都市・幹線鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業)	川崎縦貫高速鉄道線(新百合ヶ丘～元住吉 15.5km 川崎市)	事業をめぐる社会経済情勢等の変化、事業の投資効果の視点に加え、事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点により評価し、中止が妥当との結論を得た。	評価結果を踏まえ、平成18年度予算概算要求を行わないこととした。 (総事業費:4,606億円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
環境省	地球温暖化対策	2008年から2012年の温室効果ガスを基準年(1990年、代替フロン等3ガスについては1995年)比6%削減(京都議定書の削減約束)すること。	温室効果ガスの排出量は、2003年度で基準年比8.3%増加しており、我が国における京都議定書の6%削減約束と比較すると、基準年総排出量の約14.3%分の開きがある。現状の対策のみでは削減量が不足するが、平成17年4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画に定められた追加対策を講じることにより、6%削減約束の達成は可能である。	評価結果を踏まえ、京都議定書目標達成計画に基づき、次の施策を実施するための経費を要求。 ・ソーラー大作戦 (平成18年度概算要求:4,315百万円) (平成17年度予算:2,800百万円) ・京都メカニズムクレジット取得事業 (平成18年度概算要求:4,200百万円(新規))	事後評価 改善・見直し
	自動車排出ガス対策	環境基準の達成・確保等により、大気汚染に関し、人の健康を保護すること。	自動車からの排出ガスによる大気汚染を改善するため、これまで未規制であった公道を走行しないオフロード特殊自動車に対する排出ガス規制を新たに行うことが必要となり、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律案」を第162回国会に提出したところであり、法律の施行に向けて、政省令の検討、施行に向けての準備等を行う必要がある。	評価結果を踏まえ、平成17年5月に成立した特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づく規制が平成18年度から開始されることから、規制の実施のためのデータベースの整備、制度の普及啓発等の対策については拡充を図ることとした。 ・オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費 (平成18年度概算要求:89百万円) (平成17年度予算:10百万円)	事後評価 改善・見直し
	閉鎖性水域における水環境の保全	汚濁負荷量の削減等により、閉鎖性水域の水質、底質、底生生物等の保全・改善を図ること。	閉鎖性海域については、水質総量規制や水質改善対策等の実施により汚濁負荷量が削減されるなど、一定の効果を収めているものの、CODに係る環境基準達成率は高い水準にあるとはいえず、より効果的な施策の検討が必要となって	評価結果を踏まえ、閉鎖性海域の水環境保全を図るため、次の事業経費を要求。 ・広域総合水質調査 (平成18年度概算要求:49百万円) (平成17年度予算:34百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<p>いる。</p> <p>指定湖沼については、一部湖沼で水質の改善が見られるものの、ほとんどの湖沼において環境基準が達成されておらず、より効果的な施策の検討が課題である。</p>	<p>等</p> <p>評価結果を踏まえ、湖沼の一層の水質保全を図るため、次の事業経費を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流出水対策推進モデル計画策定調査 (平成18年度概算要求:66百万円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	
	<p>一般廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等)</p>	<p>一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等を推進すること。</p>	<p>一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理は着実に推進している一方、一般廃棄物の排出量についてはここ数年横ばい傾向にある。</p> <p>循環型社会構築のために必要な処理施設の整備等に対する財政的・技術的支援、国民・事業者による排出抑制等のための主体的取組等の充実が課題である。</p> <p>一般廃棄物焼却炉から排出されるダイオキシン類について、その目標を達成する見込みが得られたが、引き続き排出削減等を図っていくことが課題である。</p> <p>最終処分場の残余容量には地域格差が大きく、新たな容量確保手段等が課題である。</p> <p>廃焼却施設の適切な解体等、過去未規制だった最終処分場の適正化等が課題である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、廃棄物行政における国の役割を踏まえつつ、循環型社会に相応しい廃棄物処理システムを構築するため、次の事業経費を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設の効率的な整備促進に関する調査 (平成18年度概算要求:47百万円(新規))</li> <li>広域圏における総合的な一般廃棄物処理施設整備調査 (平成18年度概算要求:30百万円(新規))</li> </ul>	<p>事後評価 改善・見直し</p>
	<p>環境リスクの管理(化学物質の審査・規制等)</p>	<p>ダイオキシン類及び農薬を含む化学物質による環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図ること。</p>	<p>官民連携による仕組み等によって既存化学物質等の安全性点検を加速し、得られた情報を国民等に広く提供することが必要である。</p> <p>我が国における審査・規制制度を国際的調和がとれたものにするため、諸外国における状況について引き続き情報を収集・整理する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、官民連携による仕組み等によって既存化学物質等の安全性点検を加速し、得られた情報を国民等に広く提供する次の事業経費を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費 (平成18年度概算要求:50百万円(新規))</li> </ul> <p>評価結果を踏まえ、欧州で導入に向けた取組が進められている化学物質の総合的な登録・評価・認可制度(REAC</p>	<p>事後評価 改善・見直し</p>



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				H規則)について、新たに情報を収集・整理する次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>欧州新化学品規制(REACH)案調査検討費 (平成18年度概算要求:41百万円(新規))</li> </ul>	
	水俣病対策	水俣病総合対策について、平成7年の閣議了解等に基づき確実に実行すること。また、水俣病に関する国際協力及び総合的研究について、着実に進めること。	「今後の水俣病対策について」に挙げた医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和の促進等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、関係地方公共団体等と協力して対策を実行し、また、水俣病に関する総合的研究について、より一層着実に進める必要がある。	評価結果を踏まえ、「今後の水俣病対策について」に基づき、総合的な水俣病対策の充実強化を図るため、次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な水俣病対策の充実強化 (平成18年度概算要求:2,760百万円) (平成17年度予算:1,685百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	野生生物の保護管理	希少野生動植物については、生息状況等の調査を実施し、現状把握を行うとともに、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づきその保護増殖を図ること。また、鳥獣の保護管理により鳥獣と人との共生を図る。さらに、外来生物及び遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止すること。	国指定鳥獣保護区の新規指定、国内希少野生動植物種の新規指定、保護増殖事業計画の新規策定などの施策を推進し、目標達成に向けて一定の成果を上げた。 外来生物による被害防止のための法整備などの仕組みづくりについて大きな進捗が見られた。	評価結果を踏まえ、野生生物の保護管理のため、次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物防除等推進事業 (平成18年度概算要求:454百万円) (平成17年度予算:204百万円)</li> <li>広域分布型鳥獣保護管理対策事業 (平成18年度概算要求:120百万円) (平成17年度予算:20百万円)</li> <li>希少野生動物野生順化特別事業費 (平成18年度概算要求:65百万円(新規))</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	試験研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	環境研究及び環境技術開発を促進するための基盤整備を行うとともに、その振興を図ること。	環境技術開発等推進費及び公害防止等試験研究費については、平成15年度に終了した18課題の事後評価においておおむね高い評価が得られた。 環境技術実証モデル事業では、平成15年度に開始した3技術分野については、実証手法をほぼ確立した他、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業においても、技術の実用化に向け一部の要素技術の開発に成功するなど着実に成果を上げている。	評価結果を踏まえ、多様化・複雑化する環境問題の構造を的確に把握し、効果的な対策を推進するためには、最新の科学的知見を得るための研究と、最新の技術の開発とその普及が必要のため、次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境技術開発等推進費 (平成18年度概算要求:1,369百万円) (平成17年度予算:815百万円)</li> <li>ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業 (平成18年度概算要求:700百万円) (平成17年度予算:400百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

(1)ー② 平成16年度予算に係るモデル事業

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
金融庁	有価証券報告書等に関する電子開示システム(EDINET)の更なる基盤整備等	<p>企業や投資家と当庁の間で、オンラインで行われる開示手続・公衆縦覧等を対象とし「国民のサービスのための行政の情報化」、「国民による金融サービスの適切な利用」を基本目標とする。具体的には、EDINETの更なる基盤整備を通して、投資家の開示情報のアクセス拡大を図る。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① EDINETによる開示書類の提出会社数 平成17年6月末4,500社(100%提出可能な状況の構築)</p> <p>② EDINETサイトへのアクセス件数(月平均) 平成16年7月～17年6月:113,000件 平成17年7月～18年6月:123,000件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを通じた情報公開サーバのアクセス件数については、提出会社数、開示書類等の蓄積データの増加に伴い、平成14事務年度(14年7月～15年6月)月平均約55,000件となっていたものが、平成15事務年度には約97,000件に増加し、平成16事務年度は約152,000件を超えている。一方、各財務(支)局の証券閲覧室における縦覧者数は、平成13年(年間)は約16,800人であったが、一貫して減少し、16年では約7,900人となっている。</li> <li>これらの状況は、当政策による効果を表しているものであり、これまでの取り組みに対して一定の効果が上がっていると考えられる。</li> <li>今後もEDINETについては、更なる基盤整備として、証取法関連法令改正に伴う様式変更対応、セキュリティ強化等の実施を通して、投資家の開示情報へのアクセス拡大を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、電子開示システム整備のための経費を概算要求。(平成18年度概算要求:401百万円)(平成17年度予算:275百万円)</li> <li>※ モデル事業としては、平成17年度で終了。成果重視事業(モデル事業からの継続)として、平成18年度概算要求。</li> </ul>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
総務省	総合的なワンストップサービスの整備	<p>利用者視点に立ったポータルサイトの整備</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① e-Gov全体へのアクセス件数3,000万件(平成18年度)</p> <p>② オンライン申請件数前年度比2割増加(平成18年度)</p> <p>③ 一括申請のモデルケースとして会社設立の申請所要時間を個別申請との比較で40%削減(平成18年度)</p> <p>※平成17年度の総合試験における状況を踏まえ、目標を再設定</p>	<p>電子政府の総合窓口(e-Gov)において、各府省の電子申請を一元的に受け付ける窓口システムを整備し、利便性の向上を図るとともに政府のポータルサイトとして利用者の視点から必要な機能拡充を行い、より使いやすくしていくことが必要である。</p> <p>平成16年度のe-Gov全体へのアクセス件数は約2,400万件となっており、目標達成に向け順調に増加している。</p>	<p>評価結果を踏まえ、電子政府の総合窓口(e-Gov)において、各府省の電子申請を一元的に受け付ける窓口システムの機能を備え、利用者視点に立った政府のポータルサイトとして着実に運用するための経費を引き続き概算要求。(平成18年度概算要求:18.9億円)(平成17年度予算額:17.2億円)</p> <p>※ モデル事業としては、平成17年度で終了。平成18年度概算要求は、一般事業として要求。</p>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
外務省	在外選挙の円滑な実	(定量的な目標)	登録率は16年度末現在で11.5%、	引き続き、各在外公館等におい	事後評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	施及び選挙人登録の推進 (政策「領事サービスの改善・強化」の事務事業) (モデル事業名) 「在外選挙人登録推進事業」	在外選挙人登録者数は、現在推定有権者数約66万人の10%に留まっていることから、平成16年4月1日から平成19年3月末までに同上有権者数の20%前後の登録者数を目標とする。 平成16年度:15%前後 平成17年度:17%前後 平成18年度:20%前後	中間目標の15%を達成していないが、登録受付出張を行った在外公館の数は1年間で21公館増、登録率は微増ながら増えている。また、平成16年7月執行の通常選挙では投票率も大幅に上昇しており(平成15年度総選挙:約15%→16年度通常選挙:約25%)、上記に記載した手法は適当なものであったと思われる。	て、制度説明会兼登録受付会を多く実施することに加え、評価結果による改善点を加味した措置を講じ、更なる登録推進に努める。 (平成18年度概算要求:178,922千円) (平成17年度予算:177,714千円)	改善・見直し
文部科学省	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト	持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行うこと。  (主な政策目標) ① 従来方式と比較し、エネルギー変換効率1.7倍向上 ② 中間目標として、エネルギー変換効率を平成16年度に1.1倍、17年度に1.3倍向上	高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発では、目標としたエネルギー変換効率:従来方式比1.1倍を達成した。また、平成16年度研究成果報告会を開催し進ちょく状況の講評を行ったところであり、全体的に研究開発はおおむね順調に進ちょくしている。	評価結果を踏まえ、引き続き研究開発を推進。 (平成18年度概算要求:475百万円) (平成17年度予算:475百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
厚生労働省	感染症発生動向調査(結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること)	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること  (主な政策目標) ○ 保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮(2日程度→即時) ○ 「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減	評価指標のモニタリングを実施した。	関連する施策目標「結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること」について、施策全体の改善・見直し(重点化等)を行った。 なお、感染症発生動向調査事業については、モデル事業としての当初の計画に基づき、これまでの取組を引き続き推進することとした。 ・ 感染症発生動向調査事業 (平成18年度概算要求:40百万円) (平成17年度予算:86百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
農林水産省	バイオマス生活創造構想事業	「バイオマス・ニッポン総合戦略」において、平成22年度のバイオマスプラスチックの目標とする価格を	バイオマスプラスチック製造コスト低減に向けた技術開発は、工程全体の製造エネルギーが従来の製法と	目標としている生産効率向上(対エネルギー投入比1.1倍)を達成しており、前年度に引き続き同事業の継続	事後評価 これまでの取組を引き続き

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>200円/kg程度(汎用プラスチックの2倍)としている。</p> <p>このため本事業では、事業最終年度である平成18年度の目標を350円/kg(汎用プラスチックの3倍)とし、事業実施前のバイオマスプラスチックの価格が500円/kg程度であることから、毎年50円/kg程度低減することとした。これを生産効率で表した場合、生産効率向上の達成目標値は対前年比1.1倍と試算されるので、これを目標値として設定する。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍(樹脂1キログラム当たり350円)で供給できる生産技術の実証(事業実施前の生産効率の1.3倍向上(平成18年度))</p> <p>② バイオプラスチックの認知度の向上(一般消費者等の認知度50%(平成18年度))</p>	<p>比べ22%削減されると見込まれることから、平成16年度の生産効率は対前年比1.2倍となり、目標値(対前年比約1.1倍)を達成している。</p> <p>今後、バイオマスプラスチックの更なる普及を図るためには、引き続きバイオマスプラスチックの生産効率向上に係る技術開発を実施するとともに、国民への一層の認知度を向上する必要がある。</p>	<p>を図り、計画的に国内バイオマスプラスチックの利用促進を進めていく。(平成18年度概算要求:937,702千円)</p> <p>(平成17年度予算:1,037,702千円)</p>	<p>き推進</p>
<p>経済産業省</p>	<p>電子経済産業省の実現</p>	<p>経済産業省電子政府構築計画に基づいて、業務改革とシステム化とを一体的に推進し、世界最先端の電子政府と呼ばれるにふさわしい姿となることを目指す。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① 経済産業省の業務・システムについて、第三者評価機関の評価で世界トップ10より上の評価を得る</p> <p>② 平成18年度までにシステム開発が終了している業務・システムについて、20%以上の業務時間削減率達成</p> <p>③ 利用者満足度の向上(システム利用者の割合とインターネット普</p>	<p>「e-Japan重点計画-2004」(平成16年6月)及び「IT政策パッケージ-2005」(平成17年2月)等に基づき、世界最先端の電子政府に向けて、経済産業省内の業務改革及び必要なシステムの開発を実施する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き着実に事業を推進する必要がある。(平成18年度予算要求:73.5億円)</p> <p>(平成17年度予算:51.8億円)</p>	<p>事後評価 これまでの取組を引き続き推進</p>

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>及率との比率を平成18年度に同程度にする等)</p> <p>④ システム開発・運用について工程管理・評価手法(EVM手法)を導入し、調達コストを5%以上削減等</p> <p>⑤ 経済産業省の2つの業務・システムについて、開発総コストの10%に相当する事務費削減等</p>			
	(参考) 特許事務の機械化事業	<p>「電子政府構築計画」に基づき策定した「業務・システム最適化計画」の内容に即したシステム整備、契約形態の見直し等の段階的取組を達成する。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① 特許・実用新案の電子出願率96%維持・向上</p> <p>② 目標期間中のコストを22.3億円削減</p> <p>③ メインフレームシステムの一部に係るコストを目標期間中2%削減</p> <p>④ 大学等の新たな申請人によるオンライン手続きの普及(24時間365日オンライン受付可能とする)</p>	<p>出願の受付から審査・審判・登録・公報発行まで全て電子データにより処理するために、出願書類等を電子化し、業務全般にわたる電子計算機利用による効率的な事務処理及び検索システムの構築を図る必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き着実に事業を推進する必要がある。 (平成18年度予算要求:310.6億円) (平成17年度予算:269.9億円)</p>	<p>事後評価 これまでの取組を引き続き推進</p>
国土交通省	海事保安強化のための基盤システムを構築する	<p>船員手帳等の船員データの電子化のための技術開発を行い、手帳交付手続等の効率化と海事保安の強化を図ること。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① バイオメトリクス情報等を搭載した船員手帳を試行的に1,000枚発行</p> <p>② 認証の誤認率を一定以下(他人受入率0.001%以下、本人拒否率0.5%以下)</p> <p>③ 交付手続10分以内、バイオメ</p>	<p>船員手帳の試作品の選定や発給システムの基本設計は計画通り終了した。船員の指紋情報を2次元バーコードとして登録、認証確認などの実証実験を行う。</p>	<p>平成17年度においては、16年度において設計したシステムについて試行的導入を行い、実際に使用してもらうことにより、本人確認の確実性、船員行政の効率化の検証を実施。 なお、実用化については、国際動向を踏まえつつ、平成18年度以降に検討を実施。 モデル事業としては、平成17年度で事業終了。 (平成18年度概算要求なし) (平成17年度予算:約1.2億円)</p>	<p>事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止</p>

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		リクス情報登録45秒以内、認証に要する時間10秒以内			

- (注)1 厚生労働省の「感染症発生動向調査」については、関連する施策目標である「結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること」に関し、「厚生労働省における政策評価に関する基本計画」に基づき平成14年度に実施した実績評価結果をフォローアップするモニタリングとして実施したものである。
- 2 経済産業省の「特許事務の機械化」については、特許庁に係る実施庁の評価として実施したものである。

(2) 機構・定員要求に反映したもの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
内閣府	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進(国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善)	日本経済の状況を国際的に比較可能な形で正確に把握し、的確な経済分析及び経済政策運営のための基礎情報を提供する。	SNAの品質全般については、国際水準と比較して遜色ないものと判断され、また、GDP算出の際の実質化手法として連鎖方式を導入したこと等、達成に向けて進展があった。	評価結果を踏まえ、国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善に係る定員を要求。 (増員要求:主任研究官クラス1名、研究官クラス1名、研究専門職クラス2名)	事後評価 定員要求に反映
	防災に関する普及・啓発	国民の防災意識の高揚と知識の向上を図り、災害に対する備えを充実強化し、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	地方公共団体、企業、NPO等の民間団体等、様々な主体が、防災意識の高揚に向けてそれぞれの役割を効率的に果たしていくよう、内閣府としては広報・啓発活動を充実強化していくことが必要である。	評価結果を踏まえ、防災に関する広報・啓発活動の充実強化に係る機構・定員を要求。 (機構要求:企画官 府令9級Ⅱ) (増員要求:主査1名)	事後評価 機構・定員要求に反映
	国民との対話(タウンミーティングの実施)	内閣の閣僚等が内閣の重要課題について広く国民から意見を聞き、また国民に直接語りかけることで、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進することを目的としてタウンミーティングを実施する。	平成16年度は政策テーマ別等の多様な形でタウンミーティングを開催。開催回数は26回となり、おおむね月2回の開催を達成したこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進するための定員を要求。 (増員要求:参事官補佐1名、主査2名)	事後評価 定員要求に反映
公正取引委員会	下請法違反行為に対する措置 (平成16年度)	下請法に違反する親事業者の行為に対して厳正かつ迅速に対処し、これらを排除することにより、下請事業者の利益を保護し、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	法改正により増加する下請法違反事件を迅速かつ効率的に処理するためには、調査部門の増員は不可欠である。	評価結果を踏まえ、下請法違反事件処理に係る定員を要求。 (増員要求:12人)	事後評価 定員要求に反映
	国際協力の推進 ー独占禁止法と競争政策に関する途上国に対する技術研修ー	競争法・競争政策の整備・運用強化に向けた動きが活発になっている途上国、特に東アジアの国に対し、競争法・政策に関する技術支援を行うことにより、競争法の整備、運用が円滑に進むようにする。	東アジアを中心とする途上国においては、競争法・競争政策への理解が徐々に進んでいるものの、まだ十分な段階に達しているとは言えず、競争当局の執行力も十分なものではない。かかる状況下においては、我が国に対して、引き続き、競争法・政策分野に係る技術支援要請がなされる可能性が高く、それに応じることは、我が国の国益の観点からも重要なことである。	評価結果を踏まえ、国際協力に係る機構を要求。 (機構要求:国際協力企画官)	事後評価 機構要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
防衛庁	新野外通信システム	<p>現有の方面隊電子交換システム、師団通信システム及び各種機能別無線機の後継として、方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより今後のデータ通信の増大に対応し、また、多様な事態対応において海上・航空自衛隊及び関係省庁等と通信確保を可能とする新野外通信システムを開発する。</p>	<p>本事業は、従来、音声主体であった方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより、各種指揮統制システムの装備化等に伴う今後のデータ通信の増大への対応、また、海上・航空自衛隊及び関係省庁等との通信確保を可能とし、方面隊や師団等における指揮統制及び多様な事態対応のための通信基盤構築を図るものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、新野外通信システムの開発に係る定員を要求。 (定員振替:技術開発官(陸上担当)付第4開発室室員1人) (定員見直し:電子装備研究所ネットワーク技術研究部通信ネットワーク研究室室員1人)</p>	事前評価 定員要求に反映
	近接戦闘車用機関砲システムの研究	<p>将来的に89式装甲戦闘車(装軌)と87式偵察警戒車(装輪)の後継として、多様な事態に迅速に対応することが可能な装輪車両を実現する上で必要となるコンパクトで迅速な弾種切替が可能な機関砲及び弾薬等に関する技術資料を得る。</p>	<p>本事業は、将来的な89式装甲戦闘車及び87式偵察警戒車の後継の開発に資するものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、近接戦闘車用機関砲システムの研究に係る機構・定員を要求。 (機構要求:技術開発官(陸上担当)付第3開発室主任研究官の新設) (定員見直し:陸上装備研究所弾道技術研究部弾道・火薬研究室室員1人)。</p>	事前評価 機構・定員要求に反映
	次世代潜水艦用ソナーの研究	<p>軽量化及び省電力化を図ったソナーアレイ、探知能力向上等による探知情報量の増大に対応した、探知、類識別処理の自動化等に関する技術資料を得る。</p>	<p>本事業は、ソナーの探知能力を向上させた潜水艦用ソナーシステムに関する技術資料を得られるものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、次世代潜水艦用ソナーの研究に係る定員を要求。 (定員振替:技術開発官(船舶担当)付第5開発室室員1人) (定員見直し:艦艇装備研究所探知技術研究部探知機器研究室室員1人)。</p>	事前評価 定員要求に反映
	新弾道ミサイル防衛用誘導弾	<p>弾道ミサイル技術の拡散の流れを踏まえ、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力を向上し、高性能、多様化する将来の弾道ミサイル脅威に対処するため、現在整備を進めているSM-3型誘導弾の後継となる新弾道ミサイル防衛用誘導弾を日米共同開発する。</p>	<p>本事業は、弾道ミサイル防衛用誘導弾の識別能力等を向上させ、防護範囲も拡大することにより、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力の向上と、高性能・多様化する将来の弾道ミサイル脅威に有効に対処することを可能にするものであり、また、日米で共同開発を行うことにより両国の優れた技術の活用等を図ることができ、開発の迅速化を可能とするものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発に係る機構・定員を要求。 (機構要求:技術開発官(誘導武器担当)付海上配備型誘導武器システム研究室副室長の新設) (増員要求:技術開発官(誘導武器担当)付海上配備型誘導武器システム研究室室員4人)。</p>	事前評価 機構・定員要求に反映
金融庁	証券市場に対する監	証券市場において取引の	現時点では成果の発現は予定さ	評価結果を踏まえ、継続開示に係る課	事後評価



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	視機能の強化	公正が確保されていること	<p>れていないが(課徴金制度は平成17年4月施行のため)、政策の達成に向けた制度構築等(政令・内閣府令の整備、課徴金制度の運営及び証券取引等監視委員会の検査範囲の拡大のための体制整備、違反の調査等)が行われている。</p> <p>今後は、証券取引等監視委員会において証券会社等に対して一元的な検査権限の行使により実効的・効率的な検査に取り組む必要がある。</p> <p>更に、平成17年12月以降に提出される継続開示書類についても課徴金調査の対象となることから、証券取引等監視委員会及び総務企画局総務課審判手続室において一層の体制整備を図る必要がある。</p>	<p>徴金制度の円滑な運用のための体制整備及び証券会社等に対する検査体制等の充実・強化を図るための機構・定員を要求。</p> <p>(機構要求:参事官(証券検査担当)及び統括調査官) (増員要求:64人)。</p>	機構・定員要求に反映
	投資サービスに関する制度整備	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保されていること	<p>現時点では成果の発現は予定されていないが、政策の達成に向け業務は適切に実施(「投資サービス法(仮称)」の法制化に向けた作業の実施)されている。</p> <p>今後は、投資サービスにおける投資家保護のあり方については、金融審議会第一部会における、より具体的な措置すべき内容についての検討に移る方針であり、金融庁としても、「中間報告」を踏まえ、「投資サービス法(仮称)」の法制化に向けた作業を実施する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、投資サービスに係るルール策定等の体制強化のための機構・定員を要求。</p> <p>(機構要求:参事官(市場業務担当)) (増員要求:10人)。</p>	事後評価 機構・定員要求に反映
	効果的なオフサイト・モニタリングの実施	金融機関のリスク管理態勢が確立されていること	<p>政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組(金融機関の財務の健全性や業務の適切性について迅速かつ多角的に把握し、改善を促していくための取組)の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。</p> <p>今後は、金融コングロマリット化に対応した実効性ある組織的な監督を</p>	<p>評価結果を踏まえ、金融コングロマリット化に対応した実効性ある組織的な監督を行うとともに海外監督当局との積極的な意見・情報交換を通じた緊密な連携を強化していくための機構・定員を要求。</p> <p>(機構要求:コングロマリット室及び国際監督室) (増員要求:14人)</p>	事後評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			行うとともに海外監督当局との積極的な意見・情報交換を通じた緊密な連携を強化していく必要がある。		
	保険をめぐる諸問題への適切な対応	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保されていること	現時点では成果の発現は予定されていないが、政策の達成に向け業務は適切に実施(制度の円滑な施行に向けた取組等)されている。 今後は、少額短期保険業制度やセーフティネットのあり方については、改正法に定められた制度の見直しに係る規定に基づき、見直しに向けた検討を行う必要がある。 また、「銀行等による保険販売規制の見直し」については、必要なモニタリングを実施しつつ、弊害の発生防止に努め顧客利便の向上等を実現する必要がある。 更に、「保険商品の販売勧誘のあり方に関する検討チーム」においては、中間論点整理を踏まえて、保険契約における適合性原則に関して監督指針等の改正を速やかに行うとともに、最終論点整理に向けて引き続き検討を重ねていく必要がある。	評価結果を踏まえ、少額短期保険業者等に係る保険制度に係る企画立案及び監督事務を着実かつ効率的に遂行するための定員を要求。 (増員要求:10人)。	事後評価 定員要求 に反映
	マネー・ローンダリング対策及びテロ資金対策の強化	金融機関等がマネー・ローンダリングなどの金融犯罪に利用されないこと	政策の達成に向けて成果が上がっている(疑わしい取引の届出件数は年々増加し、情報の質にも向上が見られる)が、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う(金融機関等により深い協力・理解を得られるように意見交換会・研修会等を実施し、また、国際的な協力体制の推進を図るため、国際会議等に積極的に参加する)必要がある。 また、現行制度の下で疑わしい取引の届出件数の増加傾向が続く中、FATF改定勧告の国内対応により新たな業態(弁護士、宝石商、貴金属商、不動産業等)にも届出義務が課	評価結果を踏まえ、テロを未然に防止するため、テロ資金情報の分析体制等の強化を図るための機構・定員を要求。 (機構要求:企画官(分析担当)) (増員要求:9人)。	事後評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			されることになり、これら業態からの届出に伴う分析業務等の増大に加え、各業態を担当する省庁と緊密な連携を図る必要など、新たな業務量の増大が見込まれるため、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金対策に資する分析業務等の実施に支障が生じるおそれがあることから、当該勧告の国内実施に向けて、一層の体制整備を図る必要がある。		
総務省	社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の行政組織等の減量・効率化</li> <li>行革大綱等に基づく行政改革の推進</li> <li>公益法人の適切な設立許可・指導監督等による公益法人の行政の推進</li> </ul>	専門・高度化する独立行政法人の財務・会計への対応、法人審査における財務分析の強化のための体制整備が必要である。	評価結果を踏まえ、専門・高度化する独立行政法人の財務・会計制度について、財務省、内閣官房行政改革推進事務局、公認会計士協会等の関係機関と種々の調整等を行える体制整備に係る機構を要求。 (機構要求:企画官(法人財務・会計制度担当)の新設)	事後評価 機構要求 に反映
	地方行革の推進	分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備	地方公共団体における、より簡素で効率的・効果的な行政体制の整備・確立に向け、引き続き地方行革を一層推進するために、十分な組織体制を整えることが必要である。	評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方行革指針に基づき地方行革を強力に推進していくための体制整備に係る定員を要求。 (定員要求:地方行革推進担当職員の増員)</li> <li>第三セクター等出資法人等の経営改善に係る事務処理体制の確保のための機構を要求。 (機構要求:「出資法人等経営改善専門官(仮称)」及び「出資法人等経営改善専門職(仮称)」)</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	分権型社会を担う地方税制度の構築	分権型社会を担う地方税制度の構築のために、社会経済情勢等を踏まえた税制改正を実施すること	制度改正や税制移譲に向けた具体的な検討作業のため、事務執行体制の整備が必要である。	評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方税の適正・公正な徴収を確保するための体制整備に係る定員を要求。 (振替要求:6名(府省間配転等検討中))</li> <li>軽油引取税の広域的な脱税防止体制の確保に係る機構を要求。 (機構・定員要求:軽油引取税徴収対策室(仮称)の設置及び増員3名、振替要</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	情報通信技術に関する研究開発の推進	情報通信分野の研究開発および標準化を引き続き推進するとともに、技術変化が激しい当該分野における新たな課題に対して積極的に取り組むことが必要である。また、限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるために、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化する体制整備等も必要である。	求6名(府省間配転等検討中)) 評価結果を踏まえ、第3期科学技術基本計画やUNS戦略プログラムに基づく産学官の連携や地域科学技術振興等の技術政策を推進するため、関係省庁、大学、民間企業等との高度な調整・協議等に関する事務の増加に対応するための体制整備に係る機構を要求。 (機構要求:「技術政策推進室」の新設)	事後評価 機構要求 に反映
	社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の一層の向上が必要。	評価結果を踏まえ、有事、テロ等の非常事態における電波利用に係る調整の確立及び国際的な重要通信対策に係る事務の増加に対応するための機構・定員を要求。 (機構・定員要求:総合通信基盤局基幹通信課重要無線室の設置、当該業務を担当する係長及び係員の増員)	事後評価 機構・定員 要求に反映
公害等調整委員会	公害事件の処理	多様化する公害紛争への対応を図り、公害事件の迅速かつ適正な処理を図ること	裁定制度の多様な活用や社会のニーズに対応した制度の運用により、多様化する公害紛争への対応が図られたものと考え。 さらに、専門的知見を注いだ精力的な事件処理や特に大型事件における集中審理の実施等により、公害紛争の迅速かつ適正な処理が図られたものと考え。	評価結果を踏まえ、より一層、多様化する公害紛争への対応等を図るためには、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理体制を整備する必要があることから、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理等に係る定員を要求。 (増員要求:2人)	事後評価 定員要求 に反映
法務省	検察広報の積極的推進	検察に対する国民の理解を深め、国民の信頼を高めること	検察庁において、移動教室、出前教室、刑事裁判傍聴等を中心に様々な検察広報活動が、小学生から一般に至る幅広い層に実施され、参加人数も2万8,000人以上と前年に比較して増加しており、また、移動教室等の参加者から、検察に対する理解が深まったとの感想が寄せられていることから、検察広報が有効に実施されたものと認められる。さらに、ホームページの継続的運用や検察広報官の増設などにより、より効率的で効果的な	評価結果を踏まえ、地方検察庁における検察広報官の増設要求。 (機構要求:検察広報官(京都・高松各1人))	事後評価 機構要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			<p>検察広報活動を行っている。</p> <p>以上のことから、幅広い層の国民に対し、検察の役割や刑事司法に関する広報活動が実施され、「検察に対する国民の理解を深め、国民の信頼を高めること」に向けて、着実に推進していると考えられ、目標はおおむね達成できたことから、本施策は有効であったと評価できる。</p>		
	矯正施設における教育活動の推進	被収容者が、犯罪、非行事実を客観的に見つけ、被害者に対する自らの過ちに気づき、自己の責任を自覚できるようになる。	<p>行刑施設における被害者の視点を取り入れた教育の実施状況を見ると、平成16年4月の段階で31施設(同教育の導入検討施設を含む。)、17年4月の段階で、42施設(同)となっており、また、少年院においても、犯罪被害者・被害者支援団体による講演等が、平成15年度の17件から16年度は30件とその充実が図られている。</p> <p>また、処遇効果については、指導を受けた者に作文やアンケートを書かせたり、職員が面接するなどしてその把握に努めているが、それらの結果から、内省の深まりなどについて効果があったといえる。</p>	評価結果を踏まえ、少年院において、被害者の視点を取り入れた教育を充実・強化するため、法務教官の増員を要求。(増員要求:26人)	事後評価 定員要求に反映
「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく公共の安全の確保に寄与するための業務の実施	内外情勢に関する情報を政府機関に提供することにより公共の安全の確保に寄与する。		<p>公安調査庁の調査体制については、情勢の変化に応じた柔軟な体制を敷き、また、外国機関を含めた関係機関と良好な連携を保つことができた。こうした環境の下、国際テロや北朝鮮問題などに関して収集・分析した情報については、政府・関係機関に迅速・適時に提供し、提供先から継続的な情報提供を要請されるなど一定の評価を得た。また、専門性を有する情報については、随時、作成資料などの形で政府・関係機関等へ提供したほか、「内外情勢の回顧と展望」等についてはホームページに掲載するなど、情報の質やニーズに応じた効率的な情報提供を行った。こ</p>	評価結果を踏まえ、テロ対策を推進するため、官職の新設及び増員を要求。(機構要求:国際情報官等) (増員要求:42人)	事後評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			<p>のように、政府施策の遂行に寄与する情報提供を的確に行い、公共の安全の確保に一定の効果があったものとする。</p> <p>しかし、国際テロなどに関して解明すべき課題は多数あり、一層、調査力を充実強化する必要がある。とりわけ、国際テロ調査に関しては、政府が策定した「テロの未然防止に関する行動計画」に即して、テロ防止体制の実効性を高める必要がある。</p>		
	外国人の円滑な受入れ	我が国の国際協調と国際交流を増進し、我が国社会の健全な発展を図ること	<p>平成16年度は、外国人IT技術者に係る告示の改正、永住許可要件のガイドラインのHPへの公表による明確化・透明化等を図り、我が国で長期間活動することを希望する専門的、技術的分野の外国人労働者の円滑な受入れを図ることができた。</p> <p>また、研修生送出国のニーズ等を踏まえ、関係省庁と協議を行い、技能実習移行対象職種の拡大を図った。</p> <p>「いわゆる団体監理型」研修に係る受入れ機関の実態調査を積極的に実施し、さらに構造改革特区において、外国人研修生受入れによる人材育成事業により、研修生の人数枠に関して、特例措置を講じているが、その適用状況を調査することを通じ、研修生・技能実習生の在留状況について適正化を図ることができた。</p> <p>さらに、在留資格認定証明書交付申請等について、引き続き適正な審査を行ったほか、教育機関に対し、適正かつ円滑な受入れに当たって留意すべき事項を指導した。</p> <p>また、構造改革特区における措置として、夜間大学院留学生の受入れを引き続き認める特例措置を行った。さらに、地域再生プログラムを受けた</p>	<p>評価結果を踏まえ、出入国審査業務の充実・強化を図るため57人の増員を、また在留資格審査業務の充実・強化を図るため、20人の増員を要求。(増員要求:計77人)。</p>	事後評価 定員要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			対応として、法務省告示を改正して、外国の大学生が夏期休業等を利用して、本邦の小・中学校・高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校、専修学校、各種学校において、国際文化交流に係る講義を行うことを可能とし、基本目標の実現に有効であった。		
	国の利害に関係のある争訟の処理	訟務部門が処理する本訴事件を適正・迅速に処理することにより、国民の期待にこたえる司法制度の実現に寄与すること	<p>本案訴訟で平成16年度中に地方裁判所で言渡しのあった第1審判決のうち、訟務組織が訴状の送達等を受け、又は提訴してから判決言渡しまでの期間が2年以内のもの率は15年度に比して上昇した。</p> <p>これは、事件の性質や相手方の訴訟対応、裁判所の訴訟指揮といった外部要因により審理期間が影響を受けることから、訟務組織の講じた施策が直ちに反映された結果であるとは即断し難いが、平成16年度に講じた施策である準備書面作成支援システムの充実等による事務の効率化、各種会議等における担当職員への周知徹底、平成15年度に講じた施策である所管行政庁等に対する裁判の迅速化に関する法律及び改正民事訴訟法の留意点をまとめた小冊子の配布による裁判の迅速な訴訟対応への協力要請等の成果も寄与していると思われ、上記各施策は有効であったと考えられる。</p>	評価結果を踏まえ、行政事件訴訟に迅速かつ適切に対応していくための定員を要求。 (増員要求:20人)	事後評価 定員要求に反映
外務省	米国との安全保障分野での協力促進	日米安保体制の信頼性の向上、在日米軍の円滑な駐留の確保	各事業「安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続」、「SACO(沖縄に関する特別行動委員会)最終報告の着実な実施の推進」、「日米地位協定の運用改善」の結果、自由と民主主義という基本的な価値観をともに有し、最も信頼できるパートナーである米国との信頼関係の一層の深化に貢献するとともに、	評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 (機構・定員要求) ・ 企画官(米軍再編担当)1人の新設 ・ ミサイル防衛担当:1人 ・ 在本土飛行場軍民共用化問題担当:1人 ・ 在日米軍再編関連地位協定担当:1人	事後評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の駐留の円滑化に大きく寄与した。		
	未来指向の日中関係の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野における日中間の「共通利益」の拡大</li> <li>日中間の経済問題の早期発見・未然防止と相互補完関係強化</li> <li>感情に左右されない関係の確立とそのための環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中経済パートナーシップ協議を始めとする各協議や、日中総合政策対話(次官級)、日中アジア局長会議(局長級)などの各事務レベル協議を緊密に行い、幅広い分野における日中協力を推進した。</li> <li>日中両国間に存在する個別の懸案については、これらの問題が日中関係全体の支障とならないよう、対話を通じて適切に処理していくとともに、引き続き幅広い分野における日中間の協力を強化し、共通利益を拡大していく必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 (機構・定員要求)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日中経済室(仮称)の新設</li> <li>日中経済担当:1人</li> <li>日中間歴史認識促進担当:1人(参考:在外公館分)</li> <li>政務担当(瀋陽総):1人</li> <li>在青島総領事館(実館)の新設:5名(新規2名、振替3名)</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	的確な情報収集及び情報の政策決定ラインへの提供	情報収集能力の強化と政策決定ラインへの適時の情報提供により、外交政策の立案・実施に寄与すること	政策の性質上、外交政策の立案・実施にどの程度寄与したかを明示することはできないが、重要な外交政策の策定・実施に当たっては、多くの場合、その分野で重点的な情報収集が行われ、情報の適時・適切な提供が行われており、また、情報収集能力の強化に向けた具体的改善策が講じられる等、政策目的に照らして、実績・成果が上がっていると考えられる。	<p>評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 (機構・定員要求)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画官(衛星情報担当)1人の新設</li> <li>情報機能企画担当:2人の増員(参考:在外公館分)</li> <li>情報担当:30人の新設</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国外交安全保障の基盤的枠組みづくり</li> <li>テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因の除去</li> </ul>	<p>政治・安全保障分野における国際約束は、我が国の平和と安全に直接関わるものであり、政策目的達成に向けた具体的成果が現れている。</p> <p>引き続き、日朝間の諸問題及び日ロ平和条約に向けた交渉への積極的な取組が求められる。また、特にテロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散の分野では、作成・改正交渉中のテロ防止関連条約が今後交渉妥結に向かっていくことが見込まれるとされており、これらの条約の締結に向けた作業が必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の機構を要求。 (機構要求:条約交渉官1人の新設)</p>	事後評価 機構要求 に反映



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	アフガニスタンの平和と安定の実現のための支援	アフガニスタンの安定への貢献	アフガニスタンは治安情勢については、不安定要素がある一方、着実に和平・復興が進んでいる。復興支援には様々な主体が関わっており、アフガニスタンの安定への我が国の貢献度合いを測ることは困難であるが、我が国の人道支援及び和平の定着を念頭に置いた我が国の支援は、着実に実績を積み重ね、成果を上げている。また、当事国であるアフガニスタンはもちろん、国際社会全体から高い評価を受けている。 2005年9月に予定されている議会選挙の実施により、アフガニスタンの国会再建のプロセスに一応の目途がつくこととなるが、まだ最貧国のレベルにある同国の復興は道半ばであり、我が国を含めた国際社会は引き続き同国への支援を継続する必要がある。	評価結果を踏まえ、以下の機構を要求。 (機構要求:北湾岸室(仮称)の新設)	事後評価 機構要求 に反映
財務省	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	国の財政活動の基本は、国家により強制的に徴収された税を政策に基づき配分するものであり、このような国の財政活動や財務状況を分かりやすく開示し、説明責任を果たす。	公会計に関する基本的考え方のとりまとめや省庁別財務書類の作成基準のとりまとめ等を行い、公会計におけるディスクロージャーのより一層の充実が図られることとなる。	評価結果を踏まえ、公会計の充実・強化に係る機構・定員を要求。 (機構要求:主計企画官) (増員要求:3名)	事後評価 機構・定員 要求に反映
	社会経済情勢の変化等に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現	あるべき税制の構築に向けて検討を進めるとともに、公的サービスの財源調達という税の基本的機能に留意して、社会経済情勢の変化等適切に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現を目指すこととする。	あるべき税制の構築に向け、税制改正については、中長期的な税制の在り方を踏まえつつ、税制を取り巻く諸課題に適切に対処し、所要の改正を行っていく必要がある。	評価結果を踏まえ、あるべき税制の実現に向けた検討を進めるために必要な機構・定員を要求。 (機構要求:主税企画官) (増員要求:3名)	事後評価 機構・定員 要求に反映
	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	国債の確実かつ円滑な発行及び積極的な債務管理の実施	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コスト抑制のため、商品性・保有者層の多様化、適切な債務管理、市場のインフラ整備、国債広報等の充実等の施策を引き続き行う。	評価結果を踏まえ、国債の確実かつ円滑な発行及び積極的な債務管理の実施等に必要の機構・定員を要求。 (機構要求:投資情報推進官) (増員要求:2名)	事後評価 機構要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	社会悪物品等の密輸阻止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締体制等の整備</li> <li>・ 関係機関との連携と情報の収集等</li> <li>・ 広報啓発活動の積極的展開</li> </ul>	<p>社会悪物品等の密輸阻止の強化に向け、不正輸出入の可能性の高いハイリスク貨物や商標権等の権利者から輸入差申立てが行われたものに対する重点的な審査・検査を行うことにより、迅速な通関に対する要請にこたえつつ、通関段階における社会悪物品等の密輸阻止に努める。また、知的財産侵害物品、有害廃棄物、偽造カード等の輸出入が禁止されている物品や、現在社会問題となっている盗難車両や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出等について、警察当局等と連携し、水際において適切な対応を行うことに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、税関における水際取締りの強化、密輸阻止のための情報業務強化、関税等の賦課徴収を一層適正かつ迅速に実施するための税関機構の見直し(税関)</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、テロ対策等取締事務体制の強化のための機構・定員を要求。 (機構要求:密輸情報専門官等) (定員要求:2人(関税局))</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、テロ対策・密輸取締強化及び知的財産侵害物品の水際取締強化のための機構・定員を要求。 (機構要求:仙台塩釜税関支署等) (定員要求:167人(税関))</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	外国為替市場の安定並びに強固な国際金融システムの構築及びその適切な運用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テロ資金対策等国際資金に関する国際的調整事務体制の強化</li> <li>・ 地域協力事務体制の強化</li> </ul>	<p>平成13年の米国同時多発テロ以降、テロリスト等による国際金融システムの濫用を防止するため、テロ資金対策に係る国際的な取組が進められている。今後も国際テロと闘うため関連国際機関等との協力を通じ、資産凍結等のテロ資金対策に取り組んでいく。</p> <p>通貨危機の発生を予防し、国際金融システムの強化を図るためには、地域における協力を強化することが重要である。アジアの通貨・金融市場の安定に向けて、引き続き債券市場の育成、チェンマイ・イニシアティブの見直し作業等、域内の金融協力を積極的に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、テロ資金対策等国際資金に関する国際的調整の事務に係る定員を要求。 (増員要求:1人)</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、チェンマイ・イニシアティブの強化や債券市場の育成等の課題に的確に対応する事務に係る定員を要求。 (増員要求:1人)</li> </ul>	事後評価 定員要求 に反映
文部科学省	快適で豊かな文教施設・設備の整備	<p>公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進すること。</p>	<p>公立小中学校施設の耐震化の必要性に鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」の実施等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、学校施設の耐震化を積極的に推進するため、国としての整備方針を策定し、地方公共団体の耐震化計画を踏まえた総合的な施策を実施する体制を充実するとともに、昨今社会問題化しているアスベスト対策やバリアフリー化等、耐震化以外の安全対策についての実施体制の充実を図るための機構・定員を要求。</p>	事後評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
				(機構要求:学校施設安全対策室) (増員要求:2名)	
	留学生交流の推進	留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保すること。	留学生受入数と派遣数の増加により、目標はおおむね順調に進ちよしていると言えるが、留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下している。今後も引き続き、留学生の質の確保とともに受け入れ体制の充実を図ることが課題である。	評価結果を踏まえ、外国政府や法務省・外務省等の関係省庁との連絡・調整を強化し、地方公共団体、留学生関係団体、各大学等の指導・助言を適切に行っていくための機構・定員を要求。 (機構要求:留学生交流室) (増員要求:1名)	事後評価 機構・定員 要求に反映
	義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築、全国的な学力調査	各学校において行われている教育の質を評価する仕組みを整えることにより、各学校・地域における一定水準の教育の質を保証すること。 また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実を図ること。	公立学校の教育の質について高まる保護者・地域住民の関心に応え、地方自治体や学校現場の裁量拡大の進展に伴って、教育現場の自己改善の仕組みを整えるために、義務教育の質の保証に資する学校評価システムを構築することが必要不可欠である。 また、児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証、各学校における教育指導の改善充実、教育施策の成果と課題の検証、国際的・科学的な視点からの質の高い学力調査の推進を図る観点から、国が全国規模の調査を実施する必要がある。	評価結果を踏まえ、義務教育の質の保証を国の責務としての確かつ確実に実施するために、「学校評価ガイドライン(仮称)」に基づく評価の仕組みづくりや全国的な学力調査などの新たな業務を実施するための機構・定員を要求。 (機構要求:教育水準部、教育水準向上課及び学力調査室) (増員要求:19名)	事前評価 機構・定員 要求に反映
	最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用	世界最高性能の科学技術計算環境を実現し、複雑で多様な現象の系全体のシミュレーションや高度なデータマイニング等を幅広い分野で行い、「知的ものづくり」や「科学的未来設計」を実問題で可能とし、先端的スーパーコンピューティングにおける国際的リーダーシップを確立すること。また科学技術・学術や産業の競争力強化、安全・安心な社会の構築に貢献すること。	理論、実験と並び、現代の科学技術の方法として確固たる地位を築きつつあるスーパーコンピューティング(シミュレーション(数値計算)や高度なデータマイニング等)について、今後とも我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引し続けるため、スーパーコンピュータを最大限活用するためのソフトウェア等の開発・普及や世界最先端・最高性能の汎用京速計算機システムの開発・整備等を推進する必要がある。	評価結果を踏まえ、中長期的な継続したスーパーコンピュータ及びその利用技術の研究開発の戦略を企画・立案等を行うための機構・定員を要求。 (機構要求:計算科学技術推進企画官) (増員要求:2名)	事前評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進及び科学技術分野における女性の活躍促進	<p>大学、民間企業、学協会、人材関連事業者、NPO等が、個々の人材に応じたキャリア形成の支援を行うことを促し、かつ企業等と人材の出会いの場を創出することにより、大学・公的研究機関以外の多様な場へ進むことを希望する若手人材が増え、企業等社会の側でも人材を積極的に活用しようとする動きが促進される。</p> <p>女性本人や保護者、教員等に対するロールモデル情報を提供したり、研究者同士や学生・生徒等との交流機会を充実することにより、女性の科学技術分野への進路選択における精神的障壁を取り除き、科学技術分野への進路を希望する学生、生徒等が増加し、科学技術分野において女性の活躍が促進されること。</p>	<p>博士号取得者等若手の科学技術関係人材に対して、多様なキャリアパスを提示し、「博士課程を修了したら全員が大学の研究者になるもの」という価値観に縛られず、個々の人材の能力や適正を生かして多様な分野へ進むことを促すとともに、企業等においてこれらの人材の積極的活用を図るなど、キャリアパス多様化に向けた取組を多面的に進める必要がある。</p> <p>また、国としては、女性人材の活躍支援に関する各研究機関・団体の主体的な取組を促しつつ、ロールモデルを収集しインターネット上のデータベースで情報発信することや、女性研究者や学生・生徒等の関係者の交流・ネットワーク化の場の構築を行うことが必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、科学技術関係人材の養成・確保のための府省横断事務、省内科学技術人材施策の取りまとめ等を行うための機構・定員を要求。 (機構要求:人材政策企画官) (増員要求3名)</p>	事前評価 機構・定員 要求に反映
厚生労働省	食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること	<p>安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること。</p>	<p>既存添加物の規格基準については、平成17年度中に120品目以上作成できるよう、年次計画に沿った作業を進めている。農薬については、残留基準設定農薬の増加、暫定基準案(第1次案・第2次案)の公表等、施策目標の推進に向け進展している。平成18年5月までのポジティブリスト制の導入に向け、より一層の食品の安全確保の推進のため、残留基準及び暫定基準等の整備が、継続的に進められている。</p>	<p>評価結果を踏まえ、食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図るための機構・定員を要求。 (機構要求:食品化学物質対策企画官) (定員要求:1人)</p>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業(仮称)	<p>経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。</p>	<p>本事業は、地域の中小事業主団体等が、高齢者の活用や後継者の確保を図る取組みとして、連携会議等の開催、高齢者を活かした新事業展開、後継者の確保に係る取組等に要する費用(上限5千万円)を支給</p>	<p>評価結果を踏まえ、中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業等に関する関係団体との調整に係る機構を要求。 (機構要求:地域企画官)</p>	事前評価 機構要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			するものである。これにより、知識・ノウハウを有する高齢者の活用や後継者の確保育成等を図り、地域再生が促進されることから、2007年問題への対応としても必要な施策である。		
	生活保護受給者等就労支援事業	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。	本事業は、ハローワークが福祉事務所と連携し、就労・自立の意欲が一定程度以上ある生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対して、 ① 就労支援コーディネーターによる支援メニューの選定等、 ② 就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細かな就職支援、による就労支援を実施するものである。これにより、増加傾向にある受給者の就労支援を推進し、生活保護及び児童扶養手当への依存からの自立を支援することが図られる。	評価結果を踏まえ、ハローワークにおける生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対するきめ細かな就職支援、就労支援の実施に係る定員を要求。 (定員要求:104人) ※次の「刑務所出所者等に対する就労支援」とあわせての要求。	事前評価 定員要求 に反映
	刑務所出所者等就労支援事業	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。	本事業は、刑務所出所者等の就労による社会的自立を効果的に推進するために、①刑務所・少年院とハローワークで連携した職業相談、職業紹介等、②社会的自立推進機関を通じた就労支援、③ハローワークの職業相談体制の強化により、刑務所出所者等に対する適切な就労支援を行うものである。これにより、就労による刑務所出所者等の自立を促し、再犯の防止や社会全体の安定に資する。	評価結果を踏まえ、刑務所出所者等に対する適切な就労支援に係る定員を要求。 (定員要求:104人) ※上記の「生活保護受給者等に対する就労支援」とあわせての要求。	事前評価 定員要求 に反映
経済産業省	地球温暖化防止新技術プログラム	世界的課題である地球温暖化防止と、持続的な経済成長を両立させるため、新技術を確立し、世界でトップクラスの温暖化防止技術による国際競争力の確保を図る。	我が国の温室効果ガス削減目標を達成するための技術開発は、高度な技術が必要なため、開発リスクが極めて高い。一方で温室効果ガスの6%削減約束を確実に達成することは我が国の国際的公約であることから、国として強力なイニシアティブを発揮して総合的に推進することが必要である。	評価結果を踏まえ、環境やエネルギー関連の技術に係る専門的知見を有しつつ、内外の責任あるものとの調整を的確に遂行するための機構を要求。 (機構要求:大臣官房総務課企画官(環境技術担当))	事前評価 機構要求 に反映
	21世紀ロボットチャレ	次世代ロボット実用化にお	製造現場以外で活用される次世代	評価結果を踏まえ、ロボットに係る技術	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	ンジプログラム	ける諸課題のうち技術面に着目し、このような潜在ニーズに対応した次世代ロボットの開発・実用化の促進、ロボット市場の飛躍的拡大を目指す。	ロボットに対する潜在的ニーズは大きく、我が国のロボット技術を活用した次世代ロボットの産業化が期待されている。本施策はロボットの活用を進めるための基盤整備施策であり、民間企業、大学等と一体となって国が事業を実施することが適切である。	開発、製品化、市場整備等について対外的な交渉等を担う機構を要求。 (機構要求:大臣官房総務課企画官(ロボット産業担当))	機構要求に反映
	革新的部材産業創出プログラム	微細成形性、高強度等の特性を有する高機能素材の開発を支援し、高付加価値材料産業を構築することにより、我が国材料産業の国際的な競争力強化を図る。	部材技術は、実用化までに時間を要する競争前段階の基盤技術の開発であり、ハイリスクな研究開発であること、また、異業種との連携や産学連携など、各種連携の強化によるイノベーション環境の整備が必要であることから、国の役割が大きい。	評価結果を踏まえ、高度部材全般に関する産業政策上の課題の検討、政策の企画立案を行う定員を要求。 (定員要求:1人)	事前評価 定員要求に反映
	国際的な知的財産保護の促進	国際的な知的財産保護の促進を図り、模倣品・海賊版による我が国企業・消費者の被害を減少させていくことを目的とする。	「知的財産推進計画2005」(平成17年6月)においても模倣品・海賊版対策を強化すべきとされており、国自らが先導して模倣品・海賊版対策について積極的に推し進めることが必要である。	評価結果を踏まえ、改正関税定率法による不正競争差止請求権者による税関長への輸入差止めの申立ての際の経済産業大臣の意見書提出等に係る業務を遂行するための定員を要求。 (定員要求:3人)	事前評価 定員要求に反映
	原子力安全に係る国際協力	多国間・二国間の国際協力を通じた我が国の原子力安全水準の向上、国際的な安全協力への参加、及び原子力発電の導入・拡大が活発なアジア地域への協力を目的とする。	世界的な原子力安全の確保するためには、原子力先進国である我が国の知見、経験等の各国での活用を促すことが必要である。	評価結果を踏まえ、日中韓の原子力安全規制に関する協力枠組み構築のための機構を要求。 (機構要求:国際協力調整官)	事前評価 機構要求に反映
国土交通省	インド洋・北西太平洋沿岸諸国への津波情報の高度化	インド洋・北西太平洋沿岸諸国に対し精度の高い津波情報を提供するほか、我が国においても、遠地で発生する津波に対し、より適切な防災対策を実施し、津波被害の軽減を図ること	CTBTOの地震データ等を収集・処理をするためのシステム及び体制を構築し、精度の高い震源要素を迅速に決定し、迅速かつ安定的に精度の高い津波予報を発表できるようにする。	評価結果を踏まえ、地震火山部地震津波監視課に機構を要求。 (機構要求:「国際地震津波情報調整官」) その他、国際地震津波情報提供体制の強化のため、同部同課に定員を要求。 (定員要求:8人)	事前評価 機構・定員要求に反映
	運輸安全マネジメント評価の実施及び事業者が事故防止に取り組むための環境整備	運輸事業において、安全確保を担保することが出来る企業の態勢の枠組みを構築するとともに、これを行政が評価することで、企業態勢の改善	運輸事業の各モードにおいて、安全確保を担保することが出来る企業の態勢の枠組みを構築するとともに、これを行政が評価することで、企業態勢の改善を図ることができる。	評価結果を踏まえ、運輸安全確保体制の強化のための機構・定員を要求。 (機構要求:大臣官房「運輸安全政策審議官(仮称)」、「運輸安全監理官(仮称)」) (定員要求:41人(振替要求含む。))	事前評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
		を図ることにより、利用者の安全を確保し、運輸事業に対する社会的信頼を回復すること			
環境省	地球温暖化対策	2008年から2012年の温室効果ガスを基準年(1990年、代替フロン等3ガスについては1995年)比6%削減(京都議定書の削減約束)する。	温室効果ガスの排出量は、2003年度で基準年比8.3%増加しており、我が国における京都議定書の6%削減約束と比較すると、基準年総排出量の約14.3%分の開きがある。現状の対策のみでは削減量が不足するが、4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画に定められた追加対策を講じることにより、6%削減約束の達成は可能である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都メカニズムの本格活用のための機構を要求。 (機構要求:市場メカニズム室)</li> <li>公的機関の率優先的取組の推進強化、目標達成計画の新機軸の対策推進及び森林吸収源対策の強化に伴う定員を要求。 (定員要求:3人)</li> </ul>	事後評価 機構・定員要求に反映
	環境リスクの管理 (化学物質の審査・規制等)	ダイオキシン類及び農薬を含む化学物質による環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。	官民連携による仕組み等によって既存化学物質等の安全性点検を加速し、得られた情報を国民等に広く提供することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラムの本格実施に係る定員を要求。 (定員要求:2人(新規1人、振替1人))</li> </ul>	事後評価 定員要求に反映
	閉鎖性水域における水環境の保全	汚濁負荷量の削減等により、閉鎖性水域の水質、底質、底生生物等の保全・改善を図る。	指定湖沼については、一部湖沼で水質の改善が見られるものの、ほとんどの湖沼において環境基準が達成されておらず、より効果的な施策の検討が課題。	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖沼の一層の水質保全を図るため、本年6月に成立した改正湖沼水質保全特別措置法に基づく、流出水対策地区制度及び湖辺環境保護地区制度を推進するための定員を要求。 (定員要求:1人)</li> </ul>	事後評価 定員要求に反映
	野生生物の保護管理	希少野生動植物については、生息状況等の調査を実施し、現状把握を行うとともに、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づきその保護増殖を図る。また、鳥獣の保護管理により鳥獣と人との共生を図る。さらに、外来生物及び遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定鳥獣保護区の新規指定、国内希少野生動植物種の新規指定、保護増殖事業計画の新規策定などの施策を推進し、目標達成に向けて一定の成果を上げた。</li> <li>外来生物による被害防止のための法整備などの仕組みづくりについて大きな進捗が見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移入生物対策に係る業務を一元的に所管するための機構を要求。 (機構要求:移入生物対策室)</li> <li>移入生物対策に係る定員及び野生鳥獣の広域的保護管理に係る定員を要求。 (定員要求:7人)</li> </ul>	事後評価 機構・定員要求に反映
	水俣病対策	水俣病総合対策について、平成7年の閣議了解等に基づき確実に実行する。また、水俣病に関する国際協力及び総合的研究について、着実に	4月7日発表した「今後の水俣病対策について」に挙げた医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和の促進等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月7日に発表した「今後の水俣病対策について」に基づき、平成16年10月の最高裁判決以降認定申請の急増に対応するための定員を要求。 (定員要求:1人)</li> </ul>	事後評価 定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
		進める。	中で安心して暮らしていけるようにするため、関係地方公共団体等と協力して対策を実行し、また、水俣病に関する総合的研究について、より一層着実に進める必要がある。		



(3) 財政投融资計画の要求、税制改正要望に反映したもの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
金融庁	個人投資家の参加拡大	多様な資金需要・投資ニーズに対応できる証券市場となっていること及び証券市場への資金の流れが拡大すること	政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等(「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるような、証券市場の構造改革に対する取組等)を行う必要がある。 今後とも「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるよう、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、効率的で競争力のある市場の構築に向けて、これまでの取組の有効性等を踏まえつつ、証券市場の構造改革に対する取組の充実・改善、税制面での対応、新たな施策の検討等を行っていくことが必要。	平成18年度の税制改正において、 ① 現行の株式投資優遇税制の適用期間の延長・拡充 ② 金融商品課税の一体化を推進するための税制措置 等を要望。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	電子取引・カード取引のセキュリティ向上についての指導及び情報提供	電子取引・カード取引のセキュリティが保たれていること	政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組(最終報告書において指摘のあった、システム・セキュリティ対策について、標準・評価基準を整備し、その運営等も含め監査・評価する仕組みのあり方の検討を行うための検討会の設置等)の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要。	平成18年度の税制改正において、金融機関の情報セキュリティ対策に係るIT投資を支援するための税制上の措置の創設を要望。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
総務省	電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	地理的デジタル・デバイドの解消、高速・超高速ネットワークインフラ整備、IPv6の普及促進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部と過疎地域等との間のデジタル・デバイドの是正が必要。</li> <li>高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた技術開発・実証実験等を民間で行うのはリスクが高いので国が行う必要がある。</li> <li>国際競争力強化という観点から、IPv6ネットワークへの投資を促進するための支援措置が必要。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、広帯域加入者網普及促進税制の拡充(1年10箇月間の延長とともに対象設備の拡充)、IPv6対応ルーターを含むIT投資促進税制の継続、次世代ブロードバンド基盤整備促進税制の新設に係る税制改正要望に反映。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	デジタル放送の普及において大きな役割が期待されているケーブルテレビの普及・高度化を推進。	放送のデジタル化を推進するため、ケーブルテレビ事業者に対する各種支援措置の検討、周知の強化・徹底等が課題。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、放送型CATVシステム整備事業及び共同デジタルヘッドエンド整備事業について、財政投融资計画の要求に反映。</li> <li>放送型CATVシステム整備事業</li> </ul>	事後評価 財政投融资計画の要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
				(融資) (平成18年度要求:34.4億円) (平成17年度要求:28.8億円) ・共同デジタルヘッドエンド整備事業(融資) (平成18年度要求:3.6億円) (平成17年度要求:3.0億円) ・共同デジタルヘッドエンド整備事業(出資) (平成18年度要求:9.0億円) (平成17年度要求:13.0億円)	
				・評価結果を踏まえ、高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制及び高度有線テレビジョン放送施設に係る課税標準の特例措置の拡充・延長、電気通信システム信頼性高度化促進に係る課税標準の特例措置の新設、電線類地中化税制の延長に係る税制改正要望に反映。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上。	情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の一層の向上が必要。	評価結果を踏まえ、電気通信システム信頼性向上促進税制を終了しての電気通信システム信頼性高度化促進税制の新設(再掲)、ネットワークセキュリティ維持税制の延長に係る税制改正要望に反映。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	ITSの利活用を促進するためのプラットフォームの構築。	ITSの構成要素である、要素技術の生産、基幹的施設・システムの設置・運営。	評価結果を踏まえ、事業者に対する設備投資資金・同関連資金等を融資対象とした財政投融资41億円を財政投融资計画の要求に反映。	事後評価 財政投融资計画の要求に反映
財務省	国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示	未利用国有地等の売却促進	平成16年度において、未利用国有地等の売却促進を図るため、新規物納引受後の1年以内の入札実施等により、当初の入札計画件数を上回る6,950件を達成した。 今後も、未利用国有地の売却促進に取り組むこととし、境界係争地、農地及び山林等の売却が直ちに困難な国有地についても入札に付すように努める。 更に、売却が直ちに困難な国有地の売却	評価結果を踏まえ、画地条件の悪い未利用国有地等について売却を促進するために、交換制度の整備の検討を行っている。 それに合わせ、居住者又は内国法人が行う固定資産の交換について、国有財産法上の普通財産との交換を行う場合の非課税措置(課税の繰り延べの特例)の創設に係る税制改正	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
			促進を図るため新たな売却手法の検討に努める。	を要望。	
	政府関係金融機関の適正かつ効率的な運営の確保	政府関係金融機関の業務の見直し	「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえ、事業・制度の統廃合など業務の見直しを行うとともに、セーフティネット面での対応を行う等施策の重点化に努めており、政策目標の達成に向けて進展があったと評価される。	評価結果を踏まえ、「特殊法人等整理合理化計画」において指摘されている事業見直し等について引き続き取り組むこととしており、既存の事業・制度の整理・統廃合について、財政投融資の要求に反映。	事後評価 財政投融資計画の要求に反映
経済産業省	民間企業等の研究開発支援	産業技術力の強化を図るため、民間企業等の研究開発ポテンシャルを発揮させるスキームを設け、民間企業等が実施する研究開発を支援する。	我が国の研究開発投資の約7割を担う民間企業が国際競争を勝ち抜くためには民間活力を活用して研究開発を活性化する必要がある。また、研究開発の成果は外部経済効果がある一方で、投資の回収に時間を要するなどリスクが高いため、社会的に望ましい水準まで投資が行われない可能性がある。企業が研究開発のもたらす長期的収益に目を向け、採算性のリスクが取れるよう、税制によりインセンティブを付与することが必要である。	評価結果を踏まえ、研究開発促進税の延長を要望。 ・ 総額型試験研究税制(控除率上乘せ措置を平成21年3月31日まで延長) ・ 特別共同試験研究税制(控除率上乘せ措置を平成21年3月31日まで延長) ・ 開発研究用設備特別償却制度(平成21年3月31日まで延長)	事前評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	中小企業への資金供給の円滑化	中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、政策金融制度及び信用保証制度の円滑な実施、充実を図る。	中小企業金融においては、不動産担保や個人保証によらない金融手法が十分確立しておらず、民間のリスクの担い手が不足していることから、担保・保証人に過度に依存しない資金供給の拡大を図ることが必要である。	評価結果を踏まえ、政府系金融機関による無担保融資の限度額引上げを要望。	事前評価 財政投融資計画の要求に反映
国土交通省	住宅・建築物の耐震改修の促進	現行の耐震基準を満たしていない1,150万戸の住宅ストック等の耐震改修を促進し、建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進を図ること。	・ 近年の我が国においては、地震災害が頻発し、また、大規模地震の切迫性が極めて高い中、平成19年度における耐震化率の目標値は、住宅につき約65%、建築物につき約2割とされているのに対し、15年度における実績値は、住宅につき61%、建築物につき16%となっている。 ・ 税制による住宅の耐震化支援については、平成14年度に住宅ローン減税の適用対象に耐震改修工事を追加したところであるが、耐震改修費については長期のローンを組むケースが少ないことから、その措置の効果は一定のものにとどまっている。 ・ そのため、長期ローンを組まずに耐震改	評価結果を踏まえ、住宅・建築物の耐震改修の促進に係る税制改正要望に反映。 ・ 住宅に係る耐震改修促進税制の創設 住宅(住宅の敷地を含む。)に対する耐震に資するリフォーム工事で工事費用が一定規模のものについて、当該工事に要した費用の一定額(10%程度)を当該年度の所得税額から控除。 また、区分所有建物である分譲マンションの共用部分について、管理	事前評価 税制改正要望に反映(国税)

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
			修を行う者に対して効果的な支援を行うことが必要である。	<p>組合が耐震に資する改修工事を行った場合に、対象工事費の各区分所有者の負担分の一定額(10%程度)を、各区分所有者の当該年度の所得税額から控除。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業用建築物に係る耐震改修促進税制の創設。</li> </ul> <p>事業用建築物に対する耐震に資するリフォーム工事で工事費用が一定規模以上のものについて、当該工事に要した費用の一定額(30%程度)の特別償却を所得税及び法人税に對し適用。</p>	
環境省	自動車排出ガス対策	環境基準の達成・確保等により、大気汚染に関し、人の健康を保護すること。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準達成状況については近年、改善傾向は見られるものの、大都市地域(特に道路沿道)を中心に依然として低い水準にとどまっていることから、自動車排出ガスについては、今後も総合的かつ計画的に対策を推進していくことが必要となる。	<p>評価結果を踏まえ、以下のとおり、財政投融资計画要求に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が、排出基準適合車及び低公害車等を取得する際の低利融資制度の延長を要望。</li> <li>排出ガス規制に適合した特定特殊自動車を取得する際の低利融資制度を要望。</li> </ul>	事後評価 財政投融资計画の要求に反映
				<p>評価結果を踏まえ、以下のとおり、税制改正要望に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車税のグリーン化について所要の見直しを行った上で、適用期限の延長を要望。</li> <li>一定の排出ガス性能を有する低燃費車に係る自動車取得税の課税標準の特例措置について所要の見直しを行った上で適用期限の延長を要望。</li> <li>ディーゼル車に係る自動車取得税の特例措置の抜本的見直しを要望。</li> <li>排出ガス規制に適合した特定特殊自動車の固定資産税の軽減措置の創設を要望。</li> </ul>	税制改正要望に反映(地方税)
	経済活動における環境配慮の徹底	経済的手法や、事業者が自主的に環境配慮を行う仕組み等を通じて、経済活	環境税について、関係審議会を始め各方面において国民的議論の進展を図ることができた。平成17年4月に閣議決定された京都	<p>評価結果を踏まえ、環境税の創設について、京都議定書の目標達成計画等を踏まえ、国民・事業者などの理</p>	事後評価 税制改正要望に反映(国

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
		<p>動における環境配慮の徹底を図ること。</p>	<p>議定書目標達成計画において、「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、関係審議会をはじめ各方面における地球温暖化対策に係る様々な政策的手法の検討に留意しつつ、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」とされた。</p>	<p>解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進め、平成18年度税制改正において適切に対応することを要望。</p>	<p>税)</p>

# 政策評価結果の平成 18 年度予算要求等への反映状況

各行政機関が実施した政策評価の結果の平成 18 年度予算要求等への反映状況について、  
総務省が各行政機関の協力を得て取りまとめ、公表するもの。

平成 17 年 9 月

総 務 省

## 目 次

<b>1 政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況</b>	
(1) 事後評価 .....	1
(2) 事前評価 .....	2
<b>2 各行政機関別の政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況</b>	
(1) 事後評価 .....	3
(2) 事前評価 .....	6
<b>3 主な具体的事例</b>	
(1)-① 予算要求に反映したもの .....	8
(1)-② 平成16年度予算に係るモデル事業 .....	47
(2) 機構・定員要求に反映したもの .....	52
(3) 財政投融资計画要求、税制改正要望に反映したもの .....	70

# 1 政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況

各行政機関において、政策評価の結果1,393件のうち、その結果を平成18年度予算要求に反映した件数は、1,314件(94.3%)となっている。

(注)1 各行政機関が実施した1,393件のうち、事後評価は911件、事前評価は482件となっている。

2 各行政機関が実施した1,393件のうち、平成17年4月から8月末までに実施した政策評価(17年度の予算の配分に係る政策評価等を除く。)は1,361件、このほか、16年度以前に実施した政策評価の結果を18年度予算要求に反映した件数は32件となっている。

なお、政策評価の結果を平成18年度機構・定員要求に反映した件数は、1,393件のうち207件となっている。このほか、財政投融资計画の要求、税制改正要望に当たっても評価結果を反映している。

## (1) 事後評価

① 政策評価のうち、既存政策の事後評価の結果(1,393件中911件)を予算要求に反映した件数は、854件となっている。

このうち、評価対象政策の改善・見直し(373件)及び評価対象政策の廃止、休止又は中止(9件)を合わせた件数は、382件(44.7%)となっている。

また、施策を単位として、各行政機関において広く行われている実績評価方式による事後評価の結果を予算要求に反映した件数は、854件中630件となっている。

なお、「モデル事業」については、平成16年度予算に盛り込んだものについて事後評価を実施し、予算要求に反映している。

(単位:件)

分類	予算要求に反映した件数					評価対象政策を廃止、休止又は中止
	これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し		評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止		
		うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止			
各種施策等を対象に評価	700	369	328	156	39	3
個別の継続事業等を対象に評価	61	34	24	14	10	3
未着手・未了の事業等を対象に評価	93	69	21	0	0	3
計	854	472	373	170	49	9

(注)1 「各種施策等を対象に評価」とは、実績評価方式により行政の幅広い分野を対象として定期的に評価を行ったもの(630件)及び総合評価方式等により特定のテーマを対象として適期に評価を行ったもの(70件)を計上している。

2 「個別の継続事業等を対象に評価」とは、事業評価方式等により個別の継続事業等を対象に評価を行ったものを計上している。

3 「未着手・未了の事業等を対象に評価」とは、他の分類にかかわらず、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「法」という。)第7条第2項第2号の規定により事後評価が義務付けられた未着手(政策決定から5年経っても政策効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていないもの)又は未了(政策決定から10年経っても政策効果が発揮されていないもの)の政策に該当するもののほか、各府省が策定した政策評価に関する基本計画に基づき、個別の公共事業であって自主的に事後評価を実施しているものを計上している。

4 「評価対象政策の改善・見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、改善・見直しを行ったものを含む。

5 「評価対象政策の重点化等」とは、評価対象政策の全部又は一部を見直すことにより改善等を行ったものを計上している。

6 「評価対象政策の改善・見直し」の件数のうち「評価対象政策の重点化等」の件数と「評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止」の件数には、一部重複がある。

② 事後評価の結果について、機構・定員要求に反映した件数は、152件となっている。

このうち、機構要求に反映した件数は73件、定員要求に反映した件数は、142件となっている。

(単位:件)

機構・定員要求に反映した件数	機構要求に反映	定員要求に反映
152	73	142

(注) 「機構要求に反映」の件数と「定員要求に反映」の件数の間には、一部重複がある。



## (2) 事前評価

① 政策評価のうち、新規政策の事前評価の結果(1,393件中482件)を予算要求に反映した件数は、460件となっている。

このうち、評価結果を踏まえて、評価対象政策の改善・見直し等に反映したものは74件となっている。

また、法9条により事前評価の実施が義務付けられている個別公共事業、研究開発課題及び個別政府開発援助の3分野186件のほか、実施が義務付けられていない分野の新規施策・事業についても、274件の評価が自主的に実施され、評価結果を予算要求に反映している。

(単位:件)

分類	予算要求に反映した件数	うち、評価対象政策の改善・見直し等
個別公共事業を対象に評価	25	0
研究開発課題を対象に評価	124	5
個別政府開発援助を対象に評価	37	0
新規施策・事業を対象に評価	274	69
計	460	74

(注)1 「評価対象政策の改善・見直し等」には、「評価対象政策の見直しを行ったもの」のほか、「複数の代替案の中から適切な政策を選択したもの」等を含む。

2 「個別公共事業」及び「研究開発課題」には、事前評価の実施が義務付けられているもののほか、各行政機関が自主的に取り組んでいるものを含む。

3 「新規施策・事業」には、上記の他の分類の対象となっているものは含まない。

② 事前評価の結果を機構・定員要求に反映した件数は、55件となっている。

このうち、機構要求に反映した件数は19件、定員要求に反映した件数は51件となっている。

(単位:件)

機構・定員要求に反映した件数	機構要求に反映	定員要求に反映
55	19	51

(注)「機構要求に反映」の件数と「定員要求に反映」の件数には、一部重複がある。

## 2 各行政機関別の政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況

### (1) 事後評価

(単位:件)

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数						機構・定員要求に反映した件数		
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し	うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	評価対象政策を廃止、休止又は中止		機構要求に反映	定員要求に反映
内閣府	各種施策等を対象に評価	18	5	13	2	3	0	3	1	3
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	18	5	13	2	3	0			
公正取引委員会	各種施策等を対象に評価	7	7	0	0	0	0	5	3	4
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	7	7	0	0	0	0			
国家公安委員会・警察庁	各種施策等を対象に評価	3	3	0	0	0	0	0	0	0
	個別の継続事業等を対象に評価	1	1	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	4	4	0	0	0	0			
防衛庁	各種施策等を対象に評価	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個別の継続事業等を対象に評価	2	2	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	2	2	0	0	0	0			
金融庁	各種施策等を対象に評価	24	15	9	1	0	0	13	10	13
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	24	15	9	1	0	0			
総務省	各種施策等を対象に評価	22	4	18	4	1	0	15	11	15
	個別の継続事業等を対象に評価	13	12	1	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	35	16	19	4	1	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数					機構・定員要求に反映した件数			
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し	うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	評価対象政策を廃止、休止又は中止	機構要求に反映	定員要求に反映	
公害等調整委員会	各種施策等を対象に評価	5	4	1	0	0	0	1	0	1
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	5	4	1	0	0	0			
法務省	各種施策等を対象に評価	24	11	12	0	0	1	8	2	7
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	24	11	12	0	0	1			
外務省	各種施策等を対象に評価	62	19	43	15	5	0	35	8	32
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	8	8	0	0	0	0			
	計	70	27	43	15	5	0			
財務省	各種施策等を対象に評価	34	34	0	0	0	0	10	10	9
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	34	34	0	0	0	0			
文部科学省	各種施策等を対象に評価	186	117	68	29	5	1	22	9	22
	個別の継続事業等を対象に評価	6	4	2	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	192	121	70	29	5	1			
厚生労働省	各種施策等を対象に評価	108	76	32	15	0	0	1	1	1
	個別の継続事業等を対象に評価	5	5	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	113	81	32	15	0	0			
農林水産省	各種施策等を対象に評価	57	3	54	53	21	0	16	11	14
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	75	54	21	0	0	0			
	計	132	57	75	53	21	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数					機構・定員要求に反映した件数			
			これまでの取組を引き続き推進	評価対象政策の改善・見直し	うち、評価対象政策の重点化等	うち、評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	評価対象政策を廃止、休止又は中止	機構要求に反映	定員要求に反映	
経済産業省	各種施策等を対象に評価	0	0	0	0	0	0	3	2	1
	個別の継続事業等を対象に評価	34	10	21	14	10	3			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	4	2	0	0	0	2			
	計	38	12	21	14	10	5			
国土交通省	各種施策等を対象に評価	103	63	39	28	1	1	9	2	9
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	6	5	0	0	0	1			
	計	109	68	39	28	1	2			
環境省	各種施策等を対象に評価	47	8	39	9	3	0	11	3	11
	個別の継続事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	未着手・未了の事業等を対象に評価	0	0	0	0	0	0			
	計	47	8	39	9	3	0			
計		854	472	373	170	49	9	152	73	142

(注) 「評価対象政策の改善・見直し」には、評価対象政策を構成する事務事業について、改善・見直しを行ったものを含む。

(2) 事前評価

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
			うち、評価対象政策の改善・見直し等		機構要求に反映	定員要求に反映
国家公安委員会・警察庁	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	13	0			
	計	13	0			
防衛庁	個別公共事業を対象に評価	0	0	4	2	4
	研究開発課題を対象に評価	12	1			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	6	6			
	計	18	7			
金融庁	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	7	0			
	計	7	0			
総務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	1	0	1
	研究開発課題を対象に評価	6	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	9	1			
	計	15	1			
法務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	3	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	5	0			
	計	8	0			
外務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	37	0			
	新規施策・事業を対象に評価	0	0			
	計	37	0			

行政機関名	分類	予算要求に反映した件数		機構・定員要求に反映した件数		
			うち、評価対象政策の改善・見直し等		機構要求に反映	定員要求に反映
財務省	個別公共事業を対象に評価	0	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	1	0			
	計	1	0			
文部科学省	個別公共事業を対象に評価	0	0	24	8	24
	研究開発課題を対象に評価	22	4			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	51	3			
	計	73	7			
厚生労働省	個別公共事業を対象に評価	0	0	3	1	2
	研究開発課題を対象に評価	38	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	39	0			
	計	77	0			
農林水産省	個別公共事業を対象に評価	10	0	0	0	0
	研究開発課題を対象に評価	12	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	0	0			
	計	22	0			
経済産業省	個別公共事業を対象に評価	0	0	11	4	8
	研究開発課題を対象に評価	0	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	100	59			
	計	100	59			
国土交通省	個別公共事業を対象に評価	15	0	12	4	12
	研究開発課題を対象に評価	31	0			
	個別政府開発援助を対象に評価	0	0			
	新規施策・事業を対象に評価	43	0			
	計	89	0			
	計	460	74	55	19	51

### 3 主な具体的事例

政策評価結果を予算要求に反映したもの、機構・定員要求に反映したものと及び財政投融资計画の要求、税制改正要望に反映したもののそれぞれの具体例は、以下のとおり。

#### (1)－① 予算要求に反映したもの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
内閣府	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析(景気ウォッチャー調査)	他の地域別経済統計では困難である地域経済動向の早期把握、きめ細かな情報の収集により、迅速かつ適切な景気判断に資する。	調査結果は、調査期間終了から原則翌月の第6営業日で公表した。速報性は極めて高く、また、調査回答率は90%近くと、調査開始以来高い水準を維持していること等から、当該年度の目標を達成できた。	評価結果を踏まえ、国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析(景気ウォッチャー調査)に係る経費を概算要求。 ・ 景気ウォッチャー関連予算 (平成18年度概算要求:160,133千円) (平成17年度予算:146,569千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進(国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善)	日本経済の状況を国際的に比較可能な形で正確に把握し、的確な経済分析及び経済政策運営のための基礎情報を提供する。	SNAの品質全般については、国際水準と比較して遜色ないものと判断され、また、GDP算出の際の実質化手法として連鎖方式を導入したこと等、達成に向けて進展があった。	評価結果を踏まえ、国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善のための経費を概算要求。 ・ 国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善関連予算 (平成18年度概算要求:303,214千円) (平成17年度予算:216,441千円) (増額要求) ・ 国民経済計算推計作業及び調査研究 (平成18年度概算要求:168,400千円) (平成17年度予算:100,453千円) 等	事後評価 改善・見直し
	交通安全思想の普及・啓発	全国交通安全運動の展開、交通安全母親活動の推進等により、多くの国民に対して、交通安全思想の普及向上を図り、交通の安全を確保する。	全国交通安全運動における交通安全教室の参加人数が基準年(平成13年)を上回ったこと(交通ボランティア活動人数はやや減少)や、交通安全フェア入場数が約27千人(平成13年度15千人)だったこと、交通安全指導者の養成で、「有意義であった」とのアンケート回答が約9割だったこと等から、目標達成に向けて進展があった。	評価結果を踏まえ、交通安全思想の普及・啓発のための経費を概算要求。 ・ 交通安全思想普及推進経費 (平成18年度概算要求:244,601千円) (平成17年度予算:205,408千円) (増額要求) ・ 高齢者交通安全意識高揚啓発事業 (平成18年度概算要求:177,502千円) (平成17年度予算:96,664千円) ・ 交通安全総合情報システム関係経費 (平成18年度概算要求:22,014千円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	男女共同参画社会実現に向けた気運の醸成	男女共同参画に関する国民の理解や認識を深め、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図る。	「男女共同参画フォーラム」及び「男女共同参画ヤングリーダー会議」における参加者からのアンケートで、いずれも肯定的な感想を得たこと等から、当該年度の目標は達成できた。	(平成17年度予算:22,014千円) 評価結果を踏まえ、男女共同参画に関する国民の理解や認識を深めるための経費を概算要求。 ・ 当該政策関連予算 (平成18年度概算要求:157,568千円(の内数)) (平成17年度予算:120,321千円(の内数))	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	地震対策等の推進	大規模地震等の災害によって生ずる国民の生命、身体及び財産に対する被害の軽減を図るため、東海地震対策、東南海・南海地震対策、首都直下地震対策、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の着実な推進により地震防災対策の強化を図る。	「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定や、市町村及び民間事業者等における津波対策支援などに資するための津波避難ビル等にかかるガイドライン検討会を設置したこと、首都直下地震の被害想定を発表したこと、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定のための分析等の作業が行われたこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、地震防災対策の強化を図るための経費を概算要求。 ・ 東海地震対策の推進 (平成18年度概算要求:20,000千円) (平成17年度予算:18,508千円) ・ 東南海・南海地震対策の推進 (平成18年度概算要求:29,230千円) (平成17年度予算:29,230千円) ・ 首都直下地震対策の推進 (平成18年度概算要求:110,000千円) (平成17年度予算:89,212千円) ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策の推進 (平成18年度概算要求:50,000千円) (平成17年度予算:111,412千円) ・ 住宅・建築物の耐震化の推進 (平成18年度概算要求:35,000千円) (平成17年度予算35,862千円)	事後評価 改善・見直し
	原子力安全対策	・ 原子力の安全確保に関する知的基盤の整備(技術的知見・経験の獲得、蓄積) ・ 原子力施設の安全確保 ・ 原子力災害対策(より実効性のある原子力防災体制の構築) ・ 原子力に関する国民との対話の促進	「原子力の重点安全研究計画」など8件の報告書等のとりまとめ、外部機関への調査委託を通じた24件の調査の実施、「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針」の策定、5件の規制調査の開始、原子力安全委員会が独自に実施する訓練の8回開催、原子力安全シンポジウム及び公開ヒアリングの計3回開催等、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、原子力安全対策に係る経費を概算要求。 (増額要求) ・ 安全目標と安全審査指針の整合性に関する調査 (平成18年度概算要求:51,949千円) (平成17年度予算:35,466千円) 等 (新規要求) ・ 安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査 (平成18年度概算要求:35,063千円)	事後評価 改善・見直し



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				等	
	政府広報の実施	国民に対して、政府の重要施策に関し、その内容等について適時適切に広報することにより、国民の理解の促進を図る。	内閣官房や各府省と連携し、民間のアイデアの活用や分かりやすい広報とするための工夫を行い、また、媒体特性に応じた広報展開等を行ったこと、国政モニターアンケートにおいて高い評価を得ることができたこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、政府の重要施策に関し、適時適切に広報することにより、国民の理解の促進を図るための経費を概算要求。 ・ 関連予算(全体) (平成18年度概算要求:11,489,916千円) (平成17年度予算:9,756,768千円) (増額要求) ・ 出版諸費 (平成18年度概算要求:6,483,419千円) (平成17年度予算:4,656,089千円)	事後評価 改善・見直し
	国民との対話(タウンミーティングの実施)	閣僚等が内閣の重要課題について広く国民から意見を聞き、また国民に直接語りかけることで、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進することを目的としてタウンミーティングを実施する。	平成16年度は政策テーマ別等の多様な形でタウンミーティングを開催。開催回数は26回となり、おおむね月2回の開催を達成したこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、以下の経費を概算要求。 ・ 「国民との対話」の実施に必要な経費 (平成18年度概算要求:329,779千円) (平成17年度予算:326,274千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
公正取引委員会	独占禁止法違反行為に対する措置 (平成16年度)	独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に対して厳正かつ積極的に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	構造改革を実現するために競争政策の強力な実施が求められているところであり、独占禁止法違反に対する厳正な対処が必要である。また、犯則調査権限の導入に伴う調査権限の活用が図られる審査能力の一層の向上と課徴金減免制度の導入に伴う端緒処理部門の一層の強化が必要である。	評価結果を踏まえ、独占禁止法違反行為に対する審査を行うための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:237,611千円) (平成17年度予算:246,450千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	企業結合の審査 (平成16年度)	企業結合に対して迅速かつ的確な審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる企業結合の実施を防止することにより、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	ますます大型化・複雑化する企業結合事案の増大に対し、より一層迅速かつ的確に対処するために、企業結合審査のさらなる透明化・精緻化を図ることが必要である。	評価結果を踏まえ、企業結合の審査に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:8,799千円) (平成17年度予算:11,514千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	景品表示法違反行為に対する措置	景品表示法に違反する不当景品、不当表示に対して	消費者が適正な選択を行える意思決定環境の創出・確保の観点から、商品	評価結果を踏まえ、景品表示法違反事件を調査するための経費を概算要	事後評価 これまでの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	(平成16年度)	厳正かつ迅速に対処し、これらを排除することにより、公正かつ自由な競争を確保し、もって一般消費者の利益を保護する。	又はサービスの品質等の内容や価格等の取引条件について誤認を与えることにより消費者の適正な選択を妨げる不当表示及び不当な顧客誘引となる過大な景品提供行為に対して、景品表示法に基づいて厳正・迅速に対処することが必要不可欠である。	求。 (平成18年度概算要求:31,243千円) (平成17年度予算:32,385千円)	取組を引き続き推進
国家公安委員会・警察庁	不正アクセス取締関係資機材の最新化	不正アクセス事犯の取締りを効果的に推進し、国民が安全にインターネットを利用できるようにする。	近年、インターネット等の普及等に伴い、サイバー犯罪が急増し、その手口も高度化している。特に、不正アクセスによるウェブサイトの改ざん、他人のID・パスワードを盗用したなりすましによる詐欺、脅迫等が深刻化している。これらを検挙してインターネットを安全に利用できるようにすることには、高い公益性が認められる。 犯罪技術の高度化に対応する必要がある、代替的手段はない。	評価結果を踏まえ、不正アクセス事犯の取締りを効果的に推進するため、不正アクセス取締関係資機材の最新化に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:89,613千円) (平成17年度予算:62,046千円)	事前評価
	DNA型鑑定の強化	DNA型鑑定資機材等を増強し、DNA型鑑定が活用される体制を確立することにより、これまで以上に効果的・効率的な捜査を行い、より多くの犯罪を検挙する。	近年、犯罪情勢は深刻化し、より効果的・効率的に捜査を行うことが必要となっている。また、否認事件のように、供述証拠に頼れない事件が増加している。さらに、裁判員制度が導入され、一般市民にも分かりやすく犯罪を立証することが必要となる。よって、DNA型鑑定による客観的な立証措置を強化する必要がある。 DNA型鑑定よりも高い精度で現場遺留資料から個人識別を行う方法はなく、代替的手段はない。	評価結果を踏まえ、DNA型鑑定が活用される体制を確立するため、DNA型鑑定資機材等の増強に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:863,191千円) (平成17年度予算:734,940千円)	事前評価
	繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進	繁華街の犯罪組織を弱体化させ、壊滅する。	組織犯罪は国民生活や経済活動等に多大な悪影響を及ぼしており、その活動拠点となっている繁華街の警察活動を強化することは、極めて公益性が高い。 平成17年6月に開催された犯罪対策閣僚会議において、「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」等が決定され、治安回復等を通じて全国的に魅力ある繁華街を再生することが宣言されたことか	評価結果を踏まえ、繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:184,873千円(うち補助金10,062千円)) (平成17年度予算:300,895千円(うち補助金9,781千円))	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	大規模災害対処能力の充実強化	広域緊急援助隊各隊単位に所要の装備資機材を整備することにより、救出救助活動等の災害警備活動を迅速的確に実施するための態勢を確立し、大規模災害の発生時において国民の生命・身体を保護する。	<p>ら、早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>新潟県中越地震の際には、広域緊急援助隊等延べ1万4,000人を始めとする多数の警察官が投入され、救出救助活動その他様々な警察活動が長期にわたって行われたが、危険な現場における救出救助能力等の強化を図る必要性が認められた。また、「平成18年度防災対策の重点」(平成17年7月中央防災会議決定)において、「大規模災害発生に備えて広域応援体制の強化、充実を図る」こととされていること等を踏まえると、引き続き、広域緊急援助隊の充実を図る必要がある、本政策は高い公益性を有する。</p> <p>甚大な人的・物的被害が生じる大規模災害に備え、緊急に本政策を実施する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、救出救助活動等の災害警備活動を迅速的確に実施するための態勢を確立するため、広域緊急援助隊各隊単位における所要の装備資機材の整備に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:179,862千円)</p>	事前評価
	特定交通安全施設等整備事業の推進	<p>「社会資本整備重点計画」(平成15年10月10日閣議決定)において、平成15年から19年までの5か年で達成すべき成果目標が掲げられており、このうち、信号機の高度化等に係るものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死傷事故…約4万4,000件抑止</li> <li>・ 運輸部門における二酸化炭素排出削減量…約70万t-CO<sub>2</sub></li> <li>・ 信号制御高度化で短縮される交差点等の通過時間…約3.2億人時間</li> </ul>	<p>交通事故の被害及び交通渋滞による社会的損失は甚大であり、本事業の推進により「社会資本整備重点計画」に掲げられた成果目標を達成することの公益性は極めて高い。</p> <p>平成15年度及び16年度に整備した交通安全施設等の一部により得られた効果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死傷事故の抑止効果…約1万8,000件(金額換算 約570億円)</li> <li>・ 交通円滑効果…約1億人時間(金額換算 約2,160億円)</li> <li>・ 二酸化炭素排出量の削減効果…約19万t-CO<sub>2</sub>と試算されている。 <p>平成17年度予算による交通安全施設等の整備により、死傷事故の抑止等に関して上記同様の効果が見込まれる。</p> </li></ul>	<p>評価結果を踏まえ、特定交通安全施設等整備事業の推進に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:19,199,143千円(補助金))</p> <p>(平成17年度予算:16,337,136千円(補助金))</p>	事前評価
防衛庁	火力戦闘指揮統制システム	<p>現有の野戦特科情報処理システム及び野戦特科射撃指揮装置の後継として、野戦特科部隊等に装備し、火力</p>	<p>本事業は、多様な事態対処における火力戦闘に対応が可能となることから、今後の陸上自衛隊の火力戦闘における指揮統制装備の中核となるものとして、</p>	<p>評価結果を踏まえ、火力戦闘指揮統制システムの開発に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:約14億円(後年</p>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		戦闘における目標情報の収集・処理・伝達及び火力戦闘の指揮統制を迅速・的確に実施するための火力戦闘指揮統制システムを開発する。	現状の火力の運用と一元的な指揮統制の困難性等を解消するために有用であると評価される。	度負担額を含む。))	
	新野外通信システム	現有の方面隊電子交換システム、師団通信システム及び各種機能別無線機の後継として、方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより今後のデータ通信の増大に対応し、また、多様な事態対応において海上・航空自衛隊及び関係省庁等と通信確保を可能とする新野外通信システムを開発する。	本事業は、従来、音声主体であった方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより、各種指揮統制システムの装備化等に伴う今後のデータ通信の増大への対応、また、海上・航空自衛隊及び関係省庁等との通信確保を可能とし、方面隊や師団等における指揮統制及び多様な事態対応のための通信基盤構築を図るものと評価される。	評価結果を踏まえ、新野外通信システムの開発に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約37億円(後年度負担額を含む。))	事前評価
	次世代潜水艦用AIPシステムの研究	2020年代以降の次世代潜水艦には、浅海域への対応など行動海域の拡大が予想され、さらなる能力向上が求められることから、水中持続力延伸を可能とする新型AIP(Air Independent Propulsion:大気非依存型推進)システムに関する技術資料を得る。	本事業は、スターリング機関発電装置に比べ発電効果の向上、小型化が期待でき、水中持続力延伸を可能とする技術資料が得られるものと評価される。	評価結果を踏まえ、次世代潜水艦用AIPシステムの研究に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約25億円(後年度負担額を含む。))	事前評価
	将来小型航空機への適用技術に関する研究	将来のアビオニクス(航空機搭載電子機器)の中核となるスマート・スキンを適用した機体構造の強度、剛性、低被観測性等に関する検討を実施することにより、スマート・スキン機体構造の適用に関する技術資料を得る。	本事業は、低被観測性(ステルス性)を損なうことなく、将来の小型航空機に必要となる、目標探知・追尾覆域の拡大・延伸を実現するセンサを搭載可能な機体構造技術を確立し、我が国の小型航空機関連技術基盤を、将来にわたって維持・向上させることに寄与するものと評価される。	評価結果を踏まえ、将来小型航空機への適用技術に関する研究に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約16億円(後年度負担額を含む。))	事前評価
	新弾道ミサイル防衛用誘導弾	弾道ミサイル技術の拡散の流れを踏まえ、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力を向上し、高性能、多様化す	本事業は、弾道ミサイル防衛用誘導弾の識別能力等を向上させ、防護範囲も拡大することにより、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力の向上と、高性能・多	評価結果を踏まえ、新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約30億円(後年	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	空対空用小型標的	<p>空対空ミサイル射撃訓練に使用している現有自律型標的(J/AQM-1)の一部を代替するため、標的母機(F-15)に搭載でき、小型軽量かつ低価格の標的を開発する。</p>	<p>る将来の弾道ミサイル脅威に対処するため、現在整備を進めているSM-3型誘導弾の後継となる新弾道ミサイル防衛用誘導弾を日米共同開発する。</p> <p>様化する将来の弾道ミサイル脅威に有効に対処することを可能にするものであり、また、日米で共同開発を行うことにより両国の優れた技術の活用等を図ることができ、開発の迅速化を可能とするものと評価される。</p> <p>本事業は、空対空ミサイル射撃訓練経費の低減を図るとともに、技術面においても民生品・既存開発装備品等を活用した低価格設計及びコスト削減手法の確立が期待できるものと評価される。(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・空対空ミサイル射撃訓練のうち、航空機がケーブルでえい航するえい航型標的では実施困難な訓練項目については、この全てに高価な現有自律型標的を使用。</p> <p>B案・・・現有標的の最大性能を必要としない訓練については、訓練に必要な旋回性能や最大速度性能を有する低価格な標的を開発する。</p> <p>現有自律型標的の単価が約6,000万円であるのに比べ、新規開発標的はその約1/4の1,500万円以下であるため、今後、射撃訓練用標的を引き続き調達することを考えた場合、現有標的の一部が低価格の新規開発標的に代替されることにより、経済的効果が見込まれることから、B案の開発を進めることとした。</p>	<p>度負担額を含む。))。</p> <p>評価結果を踏まえ、空対空用小型標的の開発に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:約6億円(後年度負担額を含む。))</p>	事前評価 改善・見直し等
横田飛行場管理棟(貨物)整備事業	横田飛行場に所在する在日米空軍が航空貨物の管理業務を行うために使用している既存施設は、作業室等が狭隘であるため、航空貨物の仕分け作業等をやむを得ず屋外で取り扱わなければならない、その使用に制限を受けている。また、建設後約40から50年が経過し、老朽化が著しく壁面等の破損に対	<p>横田飛行場に所在する在日米空軍が航空貨物の管理業務を行うために使用している既存施設は、作業室等が狭隘であるため、航空貨物の仕分け作業等をやむを得ず屋外で取り扱わなければならない、その使用に制限を受けている。また、建設後約40から50年が経過し、老朽化が著しく壁面等の破損に対</p>	<p>本事業の実施により部隊の業務の効率化が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・既存の建物を、他の場所において、新しく適正な規模で1棟に集約し建設する。</p> <p>B案・・・既存の建物を取り壊し、現在、所在する場所において、新しく適正な規模でそれぞれに建設する。</p>	<p>評価結果を踏まえ、横田飛行場管理棟(貨物)整備事業に係る経費を概算要求(平成18年度概算要求:約16億円(後年度負担額を含む。))</p>	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>し度重なる維持補修を強いられ多大な労力を要している。さらに建物が分散配置されているため貨物等の一元的管理ができず必要となる情報の伝達に時間を要するなど、効率的な業務が行えない状況にあることから、かかる状況を解消し、在日米空軍の航空貨物の管理の一元化、作業性向上及び情報伝達の短縮化等業務の効率化を図る。</p>	<p>A案については、既存施設が抱えている問題を全て解決することができる。</p> <p>B案については、狭隘及び老朽化による問題は解消されるものの、分散配置の問題を抜本的に解消することが出来ない。また、建物を分散して建設するため、各々の建物に機械室等の設備を設けることとなるなど経済性においても不利である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>		
	<p>岩国飛行場汚水処理施設整備事業</p>	<p>岩国飛行場内から生じる汚水を処理するために使用している既存の汚水処理施設は、建設後20年以上が経過し、老朽化が著しく度重なる維持補修を強いられて多大な労力を要しており、また、建設時点よりも処理しなければならぬ汚水量が増加したことにより、汚水処理のため必要以上に稼働させなければならないことから多大な支障を及ぼしているなど機能不備であることから、かかる状況を解消し、同飛行場内から生じる汚水の適正な処理環境の確保を図る。</p>	<p>本事業の実施により汚水の適正な処理環境の確保が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。</p> <p>(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・既存の施設を、他の場所において、新しく適正な規模の汚水処理施設を建設する。</p> <p>B案・・・既存の施設を取り壊し、現在、所在する場所において、新しく適正な規模の汚水処理施設を建設する。</p> <p>A案については、既存施設が抱えている問題を全て解決することができる。</p> <p>B案については、機能不備による問題は解消するものの、既存施設の場所に汚水処理施設を新設する間、仮設等の代替施設確保の問題が生じる。また、既存施設の敷地は狭隘のため建設が困難である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>	<p>評価結果を踏まえ、岩国飛行場汚水処理施設整備事業に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:約27億円(後年度負担額を含む。))</p>	<p>事前評価 改善・見直し等</p>
	<p>厚木海軍飛行場整備用格納庫整備事業</p>	<p>厚木海軍飛行場に所在する在日米海軍が航空機の整備及び管理業務を行うため使用している既存施設は、建物が狭隘であるため、在</p>	<p>本事業の実施により部隊の業務の効率化が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。</p> <p>(代替手段との比較検討状況)</p>	<p>評価結果を踏まえ、厚木海軍飛行場整備用格納庫整備事業に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:約24億円(後年度負担額を含む。))</p>	<p>事前評価 改善・見直し等</p>

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		日米海軍の航空機に対して適正な整備業務が行えない状況にある。また建設後約40から60年が経過し、老朽化が著しく、各建物の床面等のひび割れ等により安全な整備作業が行えない。さらに建物が分散配置されているため情報伝達に時間を要するなど、効率的な業務を行うことができない状況にあることから、かかる状況を解消し、在日米海軍の航空機の適正な整備施設の確保、管理の一元化、情報伝達の短縮化及び作業性向上等業務の効率化を図る。	<p>A案・・・既存の建物を、新しく適正な規模で1棟に集約し建設する。</p> <p>B案・・・既存の建物を取り壊し、現在、所在する場所において、新しく適正な規模でそれぞれに建設する。</p> <p>A案については、既存施設が抱えている問題を全て解消することができる。</p> <p>B案については、老朽化、狭隘及び敷地の確保による問題は解消されるものの、分散配置の問題を抜本的に解消することができない。また、建物を分散して建設するため、各々の建物に機械室等の設備を設けることとなるなど経済性において不利である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>		
	ホワイト・ビーチ地区 汚水処理施設整備事業	ホワイト・ビーチ地区においては、寄港する艦船からの汚水を処理する施設がなく、停泊中の艦船から発生する汚水は艦船内に貯留しているが、その汚水貯留能力にも限界があり、停泊期間が制限されることから、物資の積み降ろし作業に制約が加えられるなど、効率的な業務が行えない状況にあることから、かかる状況を解消し、艦船の寄港時における各種作業性の向上等業務の効率化を図る。	<p>本事業の実施によりホワイト・ビーチ地区に寄港する艦船の各種作業性の向上等が図られ、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用の確保に寄与するものと評価される。</p> <p>(代替手段との比較検討状況)</p> <p>A案・・・汚水処理方式について、膜分離活性汚泥方式を採用する。</p> <p>B案・・・汚水処理方式について、標準活性汚泥方式を採用する。</p> <p>A案については、現状の問題を全て解消することができ、業務の効率化が図られる。</p> <p>B案については、処理工程が複雑であるため、A案と同等の処理能力を確保するにはより広い敷地が必要であり、更に経済性においても不利である。</p> <p>このことから、A案で事業を進めることとした。</p>	評価結果を踏まえ、ホワイト・ビーチ地区汚水処理施設整備事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約14億円(後年度負担額を含む。))	事前評価 改善・見直し等
金融庁	証券取引法に基づくディスクロージャーの充実	企業内容等の情報開示が十分行われていること。	・ 政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。	評価結果を踏まえ、電子開示システム整備のための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:2,196百万円) (平成17年度予算:275百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年6月の「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム見直し方針」を踏まえて、業務・システムの最適化計画を17年度中の出来るだけ早い時期に策定し、これに従いXBRLの導入及びそれに伴うシステムの再構築等を進めていく必要がある。また、引き続きアクセス件数の増加に対応するため、システムの増強、セキュリティの強化等、基盤整備を行う必要がある。</li> </ul>		
	各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどに係る情報の提供	国民が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みなどについて理解していること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要である。</li> <li>内閣府が取りまとめた「経済活性化のための改革工程表」(平成16年3月)において、「金融・投資に関する教育・学習の充実を図ることにより、金融・投資教育の普及と情報提供を一層推進」と明記されているとおり、文部科学省・教育関係者や金融関係団体等との連携を図って、金融知識の普及、情報提供の一層の推進・充実のための諸施策を横断的に進めていくことが重要である。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、金融経済教育を考えるシンポジウムの開催に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:8百万円(新規))	事後評価 改善・見直し
	国際的な金融監督基準のルール策定等への貢献	国際協力を通じて金融機能の安定が確保されていること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組を進めていく必要である。</li> <li>各国際フォーラムにおいて国際的なルール作りに受身ではなく、戦略的見地から積極的に参加し、我が国の立場を主張しつつ、主導的な役割を果たすべく努力していく必要がある。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、国際会議等に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:211百万円) (平成17年度予算:197百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	公認会計士監査の充実・強化	企業内容の情報開示が十分行われていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。</li> <li>公認会計士試験システムの適正かつ受験者の利便に資する運用を確保する必要がある。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、公認会計士試験システムの構築に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:245百万円) (平成17年度予算:261百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	金融機能強化法の適切な運用	金融機関のリスク管理態勢が確立されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策の達成に向けて成果(制度整備等)が上がっており、今後もこれまでの取組(申込みがあった場合は、法令等に基づき適切な対応)を進めていく必要がある。</li> <li>株式等の引受け等に関する申込みがあった場合は、法令に基づき適正に審査し、資本参加が決定された場合には、提出された経営強化計画の公表及び計画の履行状況の定期的な公表を行うなど適切な運用を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、所要の政府保証枠を概算要求。 (平成18年度概算要求:2,000,000百万円) (平成17年度予算:2,000,000百万円)</p>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
総務省	電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	地理的デジタル・ディバイドの解消、高速・超高速ネットワークインフラ整備、IPv6の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部と過疎地域等との間のデジタル・ディバイドの是正が必要である。</li> <li>高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた技術開発・実証実験等を民間で行うのはリスクが高いため国が行う必要がある。</li> <li>国際競争力強化という観点から、IPv6ネットワークへの投資を促進するための支援措置が必要である。</li> <li>次世代インターネットプロトコルIPv6の本格普及・実利用の際のセキュリティ等対策が必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、今後の通信量の急増等に対応し得るIPインフラ強化のため、次世代バックボーン(基幹中継網)に関する研究開発の推進に要する経費に係る予算を継続要求。 (平成18年度概算要求:21.0億円) (平成17年度予算:20.0億円)</p>	事後評価 改善・見直し
	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術の研究開発の推進</li> <li>情報通信技術の標準化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信分野の研究開発及び標準化を引き続き推進するとともに、技術変化が激しい当該分野における新たな課題に対して積極的に取り組むことが必要。また、限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるために、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化する体制整備等も必要である。</li> <li>国際標準化活動を推進し、ITU等の国際標準化機関と民間フォーラムの連携を強化するなど標準化活動への戦略的な取組や、重要性を増すアジア・太平洋地域における活動を積極的に推進して国際技術の標準化を支援していくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、ネットワークがすみずみまで行き渡ったユビキタスネットワーク社会を実現するため、「ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発」に係る予算を引き続き要求。 (平成18年度概算要求:24.0億円) (平成17年度予算:26.0億円)</li> <li>評価結果を踏まえ、競争的な研究開発環境の形成により、情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上、研究者のレベルアップ等を図るため、戦略的情報通信研究開発推進制度に係る予算を拡充要求。 (平成18年度概算要求:34.0億円) (平成17年度予算:31.8億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、国際標準化活動の推進及びアジア・太平洋地域における国際技術の標準化を支援するため、「情報通信に関する標準化の推進」に要する経費に係る予算を引き続き要求。 (平成18年度概算要求:1.7億円) (平成17年度予算1.6億円)</li> </ul>	
	火災・災害等による被害の軽減	火災予防対策の強化、国と地域の防災力の強化を図ることによって、火災・災害等による被害を軽減すること。	火災予防対策の強化、国の対応力の強化、緊急消防援助隊の整備・充実、特別高度救助隊等の全国的な展開・配備等のための予算の確保及び体制の充実等が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、緊急消防援助隊の4,000隊規模への増強に伴い、緊急消防援助隊関係補助金に係る予算の拡充要求。 (平成18年度概算要求:65.0億円) (平成17年度予算:50.0億円(消防防災設備整備費補助金から名称変更))</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	受給者の生活を支える恩給行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>恩給年額の適正な改定</li> <li>受給者等に対するサービスの向上</li> </ul>	受給者等の負担軽減等行政サービスの向上のため、申請届出手続等の見直しが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、受給者等の負担軽減等行政サービスの向上の観点から、平成18年度から恩給受給権調査(誕生月調査)を廃止。 (平成18年度概算要求:一) (平成17年度予算額:0.7億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	地域情報化総合支援事業交付金(仮称)	住民にとって最も身近な生活の場である地域の諸課題を情報通信技術(ICT)を用いて解決し、地域におけるユビキタスネット社会(いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークにアクセスできる社会)を実現するため、地域の特性に応じた地域ICT基盤整備及び地域の知恵と工夫を活かした利活用を支援する。	本施策は地域公共ネットワークの全国整備の推進等に貢献するものと認められ、本施策は地域におけるユビキタスネット社会の確立に対して有効性・効率性等を有するものと認められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域通信振興関係の補助金を統合、交付金化を求める地域再生要望(第3次)(平成17年7月)等を踏まえ、地域情報化総合支援事業を交付金化し、制度の拡充を図った上で概算要求。 (平成18年度概算要求:39.4億円)。</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等
公害等調整委員会	公害事件の処理	多様化する公害紛争への対応を図り、公害事件の迅速かつ適正な処理を図ること。	<p>裁定制度の多様な活用や社会のニーズに対応した制度の運用により、多様化する公害紛争への対応が図られているものとする。</p> <p>さらに、専門的知見を注いだ精力的な事件処理や特に大型事件における集中審理の実施等により、公害紛争の迅</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。</li> <li>委員会運営に係る経費のうち公害事件の処理に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部)</li> <li>公害紛争調査に係る経費</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			速かつ適正な処理が図られたものと考ええる。	(平成18年度概算要求:11.7百万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸外国における環境紛争処理状況等調査に係る経費 (平成18年度概算要求:3.3百万円)</li> <li>・ LANシステムに係る経費 (平成18年度概算要求:1.5百万円)</li> </ul> また、より一層、多様化する公害紛争への対応等を図るためには、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理等を推進する必要があることから、公害紛争等に係る特定事例調査研究経費(13.6百万円)を増額要求。 ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	
	地方公共団体に対する指導等	都道府県公害審査会等との連絡協議、地方公共団体に対する指導等を行うことにより、公害紛争処理制度の円滑な運営、公害苦情処理の適切な処理の促進を図ること。	審査会等における公害紛争処理については、多種多様な事件が係属する中、各審査会等においてそれぞれ適切な対応がなされている。また、公害苦情処理についても、苦情件数が増加している中、地方公共団体において適切な対応がなされている。 公害等調整委員会は、引き続き事案のより一層適切な処理が図られるよう、都道府県公害審査会等との連絡協議、地方公共団体に対する指導等を行っているところであり、このような連絡協議、指導連絡等により公害紛争処理制度の円滑な運営、公害苦情処理の適切な処理の促進が図られたものと考ええる。	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害紛争処理関係ブロック会議等に係る経費 (平成18年度概算要求:0.9百万円)</li> <li>・ 審査会委員研修協議会に係る経費 (平成18年度概算要求:3.3百万円)</li> <li>・ 公害苦情相談制度の事務に係る経費 (平成18年度概算要求:1.7百万円)</li> <li>・ 公害苦情相談指導者研修会に係る経費 (平成18年度概算要求:1.7百万円)</li> <li>・ 公害苦情調査に係る経費 (平成18年度概算要求:3.6百万円)</li> <li>・ 公害苦情処理情報提供業務等に係る経費 (平成18年度概算要求:7.0百万円)</li> <li>・ 公害紛争等に係る特定事例調査研究に係る経費 (平成18年度概算要求:13.6百万円)</li> </ul> ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	鉱区禁止地域の指定	鉱区禁止地域指定請求事	請求地域について精査し、鉱区禁止	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並み	事後評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		件の適切な処理を図ることにより、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図ること。	地域として適切な範囲を判断して指定がなされるなど、法の趣旨に則り鉱区禁止地域の指定手続が適切に行われたものとする。	で以下の経費を概算要求。 ・委員会運営に係る経費のうち鉱区禁止区域の指定に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部) ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	これまでの取組を引き続き推進
	行政処分に対する不服の裁定	不服の裁定事件の適切な処理を図ることにより、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整を図ること。	準司法手続が厳正に進められるなど、法の趣旨に則り行政処分に対する不服の裁定手続が適切に行われたものとする。	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。 ・委員会運営に係る経費のうち行政処分に関する不服の裁定に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部) ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	土地収用法に基づく意見の申出等	土地収用法に基づき適切な意見の申出等を行うことにより、土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図ること。	適正かつ効率的に事案の処理がなされるなど、国土交通大臣に対する意見申出等が適切に行われたものとする。	評価結果を踏まえ、ほぼ昨年度並みで以下の経費を概算要求。 ・委員会運営に係る経費のうち土地収用法に基づく意見の申出等に関するもの。 (平成18年度概算要求:16.7百万円の一部) ※平成18年度概算要求では予算計上方法の見直しを行ったため、前年度との単純比較は困難。	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
法務省	人権侵犯事件の適正な調査・処理	人権侵害による被害が救済され、予防されること。	予備調査制度の廃止等の救済手続の整備や個々の事件に対する適切な対応など、より実効的な人権救済を図るための取組を強化したことにより、より多くの人が救済手続を利用し、事件処理件数の増加、ひいては人権救済の拡大につながったものと考えられ、基本目標の達成に貢献する有効な施策であったと考える。	評価結果を踏まえ、人権侵犯事件調査処理活動の拡充を図るための経費を要求。 (平成18年度概算要求:49,153千円) (平成17年度予算:37,234千円)	事後評価 改善・見直し
	被害者等通知制度の適切な運用	刑事司法手続きに対する被害者等を含めた国民の理	平成16年においては、45,967名から通知希望があり、延べ80,720件の情報を	評価結果を踏まえ、犯罪被害者等事件処理結果等通知経費及び犯罪被害	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		解と信頼を得ること。	通知した。また、通知を希望していた被害者等に通知しなかった数は17名であるが、これは通知対象者の転居等通知不能の場合等によるものであり、通知希望に対して適切に対処している。 また、本年も昨年に引き続きパンフレットや法務省ホームページ等で被害者を始めとする国民に本制度を知らせている。 検察官等においては、本制度の実施要領に基づき、被害者その他刑事事件関係者に対し、取調べ等を実施したときなどに通知希望の有無を確認し、通知希望者に対しては、通知することが相当でないと認めた場合等を除き、刑事事件の処分結果等の情報を通知しており、目標はおおむね達成できたことから、本施策は有効であったと評価できる。	者用パンフレット作成等経費を要求。 (平成18年度概算要求:72,326千円) (平成17年度予算:28,937千円)	
	民間との協働による犯罪者の更生	行刑施設における職員の勤務負担の軽減を図り、被収容者処遇の質を向上させること。	民間委託の推進により、総務部の職務分担を見直し、職員を被収容者の処遇に直接携わる処遇部門に再配置することができた。処遇部門においては、警備及び処遇、教育等の実施に必要な配置職員が確保されたことで、被収容者の円滑な社会復帰に向けた各種指導の充実が図られ、その結果、被収容者処遇が向上し、また、職員の勤務負担は軽減された。	評価結果を踏まえ、民間活力を活用した矯正業務のアウトソーシングを推進し、民間委託を図るための経費を要求。 (平成18年度概算要求:2,846,575千円) (平成17年度予算:2,197,889千円)	事後評価 改善・見直し
	更生保護活動の推進	保護観察対象者が改善更生すること。	分類処遇・類型別処遇・社会参加活動などの保護観察処遇の充実強化に努めた。また、保護観察終了者に占める無職者の割合が減少し、全国の協力雇用主数及び被雇用者数が増加するなど、保護観察対象者の就労指導・確保についても一定の効果が上がっているといえる。	評価結果を踏まえ、保護観察処遇の充実強化対策経費、社会参加活動の充実経費、保護観察対象者に対する就労指導の充実経費及び協力雇用主の確保のための経費を要求。 (平成18年度概算要求:399,099千円) (平成17年度予算:296,246千円)	事後評価 改善・見直し
	好ましくない外国人の排除	我が国社会の安全と秩序の維持	平成16年度は、全国の主要な繁華街を中心とした集中摘発の実施など、総合的な不法就労等外国人対策を行った結果、不法残留者数は引き続き減少傾向	評価結果を踏まえ、不法滞在者対策の推進を図るための経費を要求。 (平成18年度概算要求:3,053,311千円) (平成17年度予算:2,586,361千円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<p>を維持している。また、全国の空港等に最新鋭の偽変造文書鑑識機器を配備し活用した結果、偽変造文書発見件数は増加傾向を維持している。</p> <p>また、平成14年度からの成田空港及び関西空港においてトランジットエリアにおけるパトロールの強化の結果、トランジットエリアを悪用する者に対して退去強制手続を執った数の増加が見られたことから、不法滞在者対策として有効であったものと評価できる。</p>		
	商業登記に基礎を置く電子認証制度の導入	商業登記に基礎を置く電子認証制度(以下「本制度」という。)の導入を達成目標「本制度を利用可能な法人の割合を平成16年度早期に100%とする。」により進めることにより、電子商取引や電子申請・届出の基盤整備を早期に実現する。	<p>平成16年度末現在において、本制度を利用可能な法人の割合は、100%となっており、目標を達成した。</p> <p>これにより、すべての法人が電子商取引や電子申請・届出等が可能となり、法人の利便性が向上するとともに、電子政府の構築に寄与し、有効な施策であったといえる。</p>	平成16年度末において、目標を達成し、本政策は終了したため、導入に係る予算要求は行わない。 (平成16年度予算:24,252千円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
外務省	海外邦人の安全確保・危機管理体制の強化	海外における邦人の安全対策の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外における安全確保に関わる情報収集を強化し、その情報を基にして、海外邦人安全に資する情報を提供するための広報・啓発体制を強化したこと及び事件・事故に巻き込まれた邦人の援護をいかなる時間帯、場所でも迅速に行うため、24時間緊急電話対応サービスを行う在外公館を増設し、在外公館の所在地から離れた遠隔地においても、在外公館の領事担当者が出向き、援護ができるよう予算等の体制を整備したことは、目的の手段として適切であった。</li> <li>平成16年度末のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の際に示されたように、複数の国に跨るような大規模自然災害には十分な準備と対応が必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、大規模緊急事態に対応するための体制を構築するため、①現地又は在外公館から要員を機動的に派遣し、②安否確認等国民の心配に迅速確実に応え、③被災邦人への便宜を向上し、④関係機関・団体との連携強化や役割分担を通じ、効率的な対応を確保することを確保するための予算を要求。</p> <p>○ 大規模緊急事態対応 (平成18年度概算要求:1.3億円(新規))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安否情報確認(伝言メッセージ)</li> <li>災害情報通報(メールマガジン)</li> <li>緊急事態要員拡充(訓練、専門家派遣)</li> <li>拠点公館を中心とした機材整備(通信機器、作業服、型携帯X線等)</li> <li>現地援護体制整備</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	重層的な経済関係の強化・有効活用 (EPA 部分)	グローバルな国際経済の枠組みを補完・強化するものとしての地域経済協力の枠組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポール及びメキシコとの間では、EPAの実現により、二国間の経済連携が強化され、着実に経済効果が上がっている。</li> <li>他の東アジア諸国とのEPAは未だ交渉中であるが、途上国への協力を含む幅広いEPAが実現することにより、この地域に高度な経済制度や先進的なルールが普及し、わが国の経済的利益にも資することが期待される。</li> <li>東アジア域外諸国とのEPAも戦略的に検討されており、これらが実現すれば日本企業の経済活動にも資することが期待される。</li> </ul> <p>以上より、EPA締結に向けた取組みは、地域経済協力の枠組の強化とわが国の経済的利益の向上の上で、適切な手段である。</p> <p>二国間・地域的な経済的枠組みを早期に構築し、経済効果を上げるため、現在進行中の東アジア諸国 (ASEAN 諸国、韓国) とのEPA交渉を加速化し、早期の合意を目指す必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、EPA/FTA交渉推進のための措置として、EPA相手国 (途上国) の制度整備や人材育成を支援するための協力予算 (技術協力を中心とするODA予算) を要求。</p> <p>また、EPA交渉推進のための足腰予算として、交渉担当者の旅費に加え、業務委託費等を要求。</p> <p>○ EPA・FTA等推進経費 (平成18年度概算要求:33.4億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EPA推進のための協力:30.7億円 (貿易円滑化、知財権保護、中小企業・品質管理等の分野での相手国の人材育成・制度整備のための技術協力や開発調査等)</li> <li>交渉進捗のための経費:2.7億円 (旅費、会議費、民間専門家への業務委嘱等) (平成17年度予算:4.7億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	重層的な経済関係の強化・有効活用 (日本企業支援事業部分)	グローバルな国際経済の枠組みを補完・強化するものとしての地域経済協力の枠組みを強化 (日本企業の海外における事業活動に対する支援の拡充)	<p>日本企業支援に関する取組については、わが国の各国大使館・総領事館等からの報告などから明らかなように、ビジネス環境の整備、現地政府による公正な待遇の是正、人脈形成や情報提供などの観点から大きな成果をあげてきている。</p> <p>これまでの取組で一応の成果が見られるが、企業の更なるニーズがあるのは明白である。広報強化により更なる企業への周知を図ることによって、企業からの要請が拡大化、多様化、複雑化することが見込まれる。そのため、当省としての体制・取組強化が急務である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、日本企業の海外における事業活動に対する支援の拡充のための経費を概算要求。</p> <p>○ 日本企業支援 (平成18年度概算要求:12.4億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供・問題解決への支援:88百万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産権保護 (調査研究、在外公館担当官会議等)</li> <li>企業支援に資する情報の提供 (*) (ホームページの強化・活用)</li> </ul> </li> <li>WTO紛争処理 (法律等の専門家による支援)</li> <li>在外公館の機能強化:12百万円 (新規)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				<ul style="list-style-type: none"> <li>―「日本企業支援センター(仮称)」の設置(*)</li> <li>―ブランド力のある日本産農林水産物等のPR事業の実施(*)</li> <li>・国際的な枠組みを通じたビジネス環境の整備:11.4億円</li> <li>―投資協定、社会保障協定等、二国間協力の推進</li> <li>―WTO、APEC等マルチの枠組みでの環境整備</li> </ul> ※省内全体の上記関連予算要求のうち、主管課要求分(*)合計は、18百万円(新規) (平成17年度予算:11.2億円)	
	国際テロ対策協力	国際テロ対策への貢献	途上国のテロ対処能力向上支援を積極的に実施した結果、わが国のテロ対策に関するノウハウ、技術及び先進的な機材等が移転され、これらの国のテロ対処能力が向上している。 引き続き途上国におけるテロ対策能力強化を支援する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テロ対策等治安無償(平成18年度概算要求:70億円(新規))</li> <li>・テロ対策のための能力向上支援(国際機関への拠出等)(平成18年度概算要求:0.5億円)(平成17年度予算:0.2億円)</li> </ul>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	効果的な海外広報・外国報道機関対策の実施	海外における対日理解、対日親近感の醸成及びわが国政策への理解増進	広報対象や広報の内容に応じて相応しい手段、媒体を用いたことは政策目的との関係で適切であった。 広報については、IT技術の急速な進展や、情報発信におけるインターネットの重要性拡大を踏まえ、インターネット広報の強化を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを活用した「攻め」の広報(平成18年度概算要求:7.3億円)(平成17年度予算:4.1億円)</li> <li>・外務省ホームページの内容の充実化、中国語、韓国語を含む多言語翻訳(平成18年度概算要求:6.9億円)(平成17年度予算:3.9億円)</li> <li>・外務大臣等の記者会見記録の作成及び会見記録を英訳して発信するための経費(平成18年度概算要求:0.3億円)(平成17年度予算:0.1億円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	国際機関における邦人職員の増強事業	(定量的な目標) 国際関係機関における邦人職員数(専門職以上)について、平成16年1月現在610名のところ、平成21年1月までの5年間で10%増加させる	人材バンクシステムの整備等による効率的な情報提供により国際社会における邦人職員の増加に向けた着実な進展が見られる。 平成14年:521(幹部職員59) 平成15年:557(幹部職員51)	評価結果を踏まえ、国際機関における邦人職員の増強事業に係る経費を概算要求 (平成18年度概算要求:1,174,961千円)(平成17年度予算:1,224,526千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		ことを目標とする。	平成16年:610(幹部職員59) 平成17年:642(幹部職員60)		
財務省	国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示	未利用国有地等の売却促進	平成16年度において、未利用国有地等の売却促進を図るため、新規物納引受後の1年以内の入札実施等により、当初の入札計画件数を上回る6,950件を達成した。 今後も、未利用国有地の売却促進に取り組むこととし、境界係争地、農地及び山林等の売却が直ちに困難な国有地についても入札に付すように努める。	評価結果を踏まえ、未利用国有地等の売却に係る一般競争入札経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:5,745,738千円) (平成17年度予算:5,777,807千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	庁舎及び宿舍の計画的かつ効率的な整備の推進	宿舍設置計画の策定及び整備等	平成14年度及び15年度に引き続き、16年度においてもPFI方式を活用したところ、民間の創意工夫により事業費の削減等の効果が認められた。 このため、平成17年度においてもPFI方式を活用することとし、東京都及び宮城県内の2宿舍を予定している。	評価結果を踏まえ、PFI方式を活用した宿舍の整備費を概算要求。 (平成18年度概算要求:41,892千円) (平成17年度予算:60,957千円) (平成18年度国庫債務負担行為限度額:7,297,421千円) (平成17年度国庫債務負担行為限度額:13,573,521千円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	税関手続きにおける利用者の利便性の向上	電子化の推進	システムの刷新可能性調査の結果や、利便性の確保といった観点を踏まえ、税関業務・システムの最適化計画を策定し、当該計画に基づき、次期税関システムの開発に努める。	評価結果を踏まえ、次期税関システム開発等に必要経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約1,132百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	社会悪物品等の密輸阻止	社会悪物品等の一層効果的な取締り	治安対策やテロ対策が重要な政策課題となる中でハイリスク貨物に対する重点的な審査・検査を行うとともに、摘発能力向上のため、取締機器の拡充・高度化を図る必要がある。また、警察関係機関との連携・強化や、外国税関当局との情報交換等の推進に努める。	評価結果を踏まえ、爆発物(テロ)対策を含む社会悪物品等の水際取締りを一層強化するために必要経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:約13,431百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	外国為替市場の安定化並びに強固な国際金融システムの構築及びその適切な運用の確保	アジアにおける地域協力の強化	アジア債券市場育成の具体化やチェンマイ・イニシアティブ見直し等アジア域内の金融協力に引き続き積極的に取り組んでいく。	評価結果を踏まえ、アジア域内の金融協力の強化に必要な経費を概算要求。 ・ ASEAN事務局拠出金 (平成18年度概算要求:5億円) (平成17年度予算:5億円) ・ 二国間技術協力等に必要な経費 (国際局分のうち、アジア域内の金融	事後評価 これまでの取組を引き続き推進

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	開発途上国等における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際開発金融機関及び国際協力銀行を通じた開発途上国等への支援</li> <li>知的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>援助の実効性の向上を図りつつ、開発途上国の経済社会開発、貧困削減及び債務問題等への取組みを引き続き行っていく。</li> <li>開発途上国の発展段階や経済構造に応じた適切な経済社会制度の設計及び運用に向けた知的支援を、効果的・効率的な運営に努めつつ、引き続き行っていく。</li> </ul>	協力国連分) (平成18年度概算要求:2億円) (平成17年度予算:2億円) 評価結果を踏まえ、開発途上国等への資金協力・知的支援等に必要な経費を概算要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア開発銀行等拠出金(国際局分。ただし、ASEAN事務局拠出金を除く)                (平成18年度概算要求:330億円)                (平成17年度予算:268億円)</li> <li>国際協力銀行出資金                (平成18年度概算要求:1,852億円)                (平成17年度予算:1,744億円)</li> <li>二国間技術協力等に必要経費(国際局分。ただし、アジア域内の金融協力関連分を除く)                (平成18年度概算要求:5億円)                (平成17年度予算:11億円)</li> </ul>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	未成年者喫煙防止の観点からの自動販売機を店舗に併設していない製造たばこ小売販売業者に対する許可条件の付与	未成年者喫煙防止の観点から早期に是正すべき対象者を特定して、当該者に対して順次自動販売機を店舗に併設する条件を付与する。	評価結果を踏まえ、たばこ小売販売業者等に対する自動販売機の適切な設置等の指導に必要な経費を概算要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>たばこ自動販売機調査旅費等                (平成18年度概算要求:6,700千円)                (平成17年度予算:5,683千円)</li> </ul>	事前評価
文部科学省	地域の教育力の向上	地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させること。	平成16年度は、全国約5,400か所で実施されるなど、子どもの居場所(活動拠点)の整備はおおむね順調に進捗している。しかしながら、地域や家庭の教育力の低下を背景として、最近の子どもたちに関わる重大事件の頻発など、青少年の問題行動が一層深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成が急務となっており、様々な地域事情を踏まえるとともに、継続的な事業への取組を図り、今後、地域の自主的な活動にゆだねていくためには引き続き子どもの居場所づくりを支援する必要がある。	評価結果を踏まえ、地域の大人の教育力を結集し、緊急かつ計画的に子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行う子どもの居場所づくりを一層支援するとともに、事業実施のノウハウの提供や先進事例の普及広報等を通じて地域での取組を推進するため、「地域子ども教室推進事業」の拡充に必要な経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:9,372百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	公立小中学校施設の耐震化等	公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立小中学校施設の耐震化率については、依然半分程度であり、その進捗率についても例年と比較して同程度にとどまっている。</li> <li>近年の大規模な地震を受け、児童生徒の安全を守るとともに災害時の地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性が高まっていることから、引き続き耐震化を重点的に推進することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、より一層、公立学校施設の耐震化を推進するため、本事業に必要な予算を拡充するとともに、地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため耐震関連事業を中心に一部交付金化を図る。</p> <p>(平成18年度概算要求:126,988百万円)</p>	事後評価 改善・見直し
	日本人の心に見える国際教育協力の推進	<p>拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行うこと。</p> <p>以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・NGO・開発援助機関等から成るネットワークを形成し、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野に関しては、協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野に関しては、我が国教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進した。また、これらの取組について、国際フォーラム、インターネットHP及びワークショップ等を通じた普及等がなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、達成目標はおおむね順調に進捗していると判断できる。</li> <li>教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、各地域ごとのきめ細かな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る取組を行う等、体制整備の一層の充実等を図る必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、従来行ってきた、協力経験の豊富な分野と経験の浅い分野においては一層の充実を図るとともに、平成17年7月のグレンイーグルズ・サミットにおいてアフリカに対する教育投資の促進が合意されたことを受け、今後のアフリカに対する教育協力が効果的かつ効率的に実施されるため、新たに、アフリカ教育支援をターゲットに据えた「重点協力分野に係る調査研究等」を開始するための経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:191百万円)</p>	事後評価 改善・見直し
	義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築事業	各学校において行われている教育の質を評価する仕組みを整えることにより、各学校・地域における一定水準の教育の質を保証すること。	<p>公立学校の教育の質について、これまで以上に高まる保護者・地域住民の関心に応える仕組みの整備が必要である。</p> <p>また、近年、地方自治体や学校現場の裁量拡大が進展しており、教育現場の自己改善の仕組みを整えることが必要である。</p> <p>さらに、中央教育審議会義務教育特別部会の審議経過報告、骨太方針2005</p>	<p>評価結果を踏まえ、各学校・地域における一定水準の教育の質を保証することを目的とした学校評価システムの構築を目指すため、学校評価ガイドライン(仮称)に基づく評価実践研究等を行う「学校評価システムの構築による義務教育の質の保証」に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求1,001百万円(新規))</p>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<p>等を踏まえ、義務教育の質の保証に資する学校評価システムを構築することが必要不可欠である。</p> <p>本事業の効果をあげることにより、義務教育の質を保証する学校評価システムが構築され、地域住民に信頼される学校がつけられるという成果に結びつくものと考えられる。</p> <p>指標としては自己評価の実施体制・手法等が確立された小中学校の割合や適切な外部評価システムを確立し外部評価が行われた小中学校の割合等を想定しており、本評価システムを構築することで、より適切な学校評価体制が確立されることが見込まれる。</p>		
	「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～	児童生徒に食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、小・中学校における食に関する指導の取組を推進すること。	<p>学校における食育を効果的に推進するためには、子どもが多く時間を過ごす家庭や、地域社会(生産者)と連携していくことが不可欠である。</p> <p>本事業で実施した調査研究により、望ましい食習慣や食に関する正しい知識を身につけさせるための効果的な推進方策について成果を得るとともに、参考資料の配布により、食育の重要性等に関する関係者への理解を図る。</p> <p>本事業の実施によって、食育に全国的に取り組む契機ができることとなる。</p>	評価結果を踏まえ、「食育推進プランの充実」～学校・家庭・地域が連携した取組の推進～に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:438百万円(新規))	事前評価
	「実践的総合キャリア教育」推進プログラム	全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象に、キャリア教育推進のための組織的な優れた取組、特に、地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成する教育プログラムについて、財政支援を行い、学生の高い職業意識・能力が育成されること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨今のニート・フリーター問題等、若年者雇用が社会的問題となる中で、特に、社会に対し人材を輩出する役割を担う大学において、高い職業意識・能力を有する若者の育成が、ますます重要視されている。</li> <li>・ 本事業により、組織的に実施する、実践的かつ体系的なキャリア教育プログラムを策定し、その成果等を広く社会に情報提供していくことが必要である。</li> <li>・ 本事業の効果を上げることにより、大学等におけるキャリア教育推進のための組織的な取組が普及・定着し、特に、</li> </ul>	評価結果を踏まえ、「実践的総合キャリア教育」推進プログラムを概算要求。(平成18年度概算要求:740百万円(新規))	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用	世界最先端・最高性能の汎用京速計算機システムの開発・整備及び利用技術の開発・普及を行うこと。	<p>地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等による実践的かつ体系的な、質の高いキャリア教育が推進され、ひいては、学生の高い職業意識・能力の育成に寄与すると考えられる。</p> <p>理論、実験と並び、現代の科学技術の方法として確固たる地位を築きつつあるスーパーコンピューティング(シミュレーション(数値計算)や高度なデータマイニング等)について、今後とも我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引し続けるため、スーパーコンピュータを最大限利活用するためのソフトウェア等の開発・普及や世界最先端・最高性能の汎用京速計算機システムの開発・整備等を推進する必要がある。</p> <p>本事業により世界最高性能の科学技術計算環境を実現することで、「知的ものづくり」、「科学的未来設計」を可能とし、先端的スーパーコンピューティングにおける国際的リーダーシップを確立し、科学技術・学術や産業の協力強化、安全・安心な世界の構築に貢献するなどの効果が得られる。</p> <p>これらの指標としてはベンチマークテストのランキングなどを用いることとし、現在公表されている米国の開発戦略を見る限り平成23年6月のランキング世界第一位は奪還可能と考えられる。またプロジェクトの進捗より、京速級のシステム実現は可能と考えられる。</p>	評価結果を踏まえ、「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:4,051百万円(新規))	事前評価
国際原子力安全交流対策事業	アジア諸国のうち原子力立地を推進している国の原子力技術者及び原子力関連分野に従事する予定者を招聘し、原子力発電立地のための基盤技術である原子力施設の安全性や放射線防護等に関する技術の研修等を長期間(6か月～1年)にわた	アジア諸国のうち原子力立地を推進している国の原子力技術者及び原子力関連分野に従事する予定者を招聘し、原子力発電立地のための基盤技術である原子力施設の安全性や放射線防護等に関する技術の研修等を長期間(6か月～1年)にわた	原子力安全にかかる国際的世論が、わが国の立地地域住民や都市部住民に与える影響も大きいことから、原子力立地を計画している近隣アジア諸国にて原子力に携わる技術者及び研究者に対して個々のニーズに合わせた原子力施設の安全に関する技術研修を行い、これら諸国の原子力に係る安全性を向上させるとともに、これら諸国から安全性	評価結果を踏まえ、国際原子力安全交流対策事業に係る経費を概算要求。(平成18年度概算要求:483百万円(拡充))	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>って実施し、原子力の専門家として原子力施設の安全のために貢献する人材を育成すること。また、大学中心に受け入れることにより、学位取得も可能とすること。</p> <p>受入者数は、年間18名を目標。</p>	<p>の向上に関する情報を収集し、我が国の原子力施設の安全性広報に反映させる必要がある。</p> <p>アジア各国では、今後原子力を導入することを検討中であり、原子力技術者の研修の必要性が叫ばれており、本事業によりアジア各国から多くの優秀な人材が集まるとともに、アジアの原子力技術の安全性が広報することが期待され、その効果は研修者の習得度や、終了後の現地調査を行うことで参加者の自国での活動状況の把握し、制度の効果を把握する。</p> <p>なお、大学、研究機関等が各々で実施した場合、国の施策に合致した人材を全機関で統一された基準により実施されることが期待できないうえ、研修者を受け入れた後のケアも十分に行えない等非効率な運用となることにより、国からの委託事業で行うことが効率的である。</p>		
	<p>NPO等による文化財活用事業の推進</p>	<p>イベントの企画・運営などの柔らかな活動から文化財保護に参加しているNPO等を対象に、それらが、文化財の基本的な考え方や適正な取り扱いについての知識を蓄積し、文化財の中長期的な管理を自立的に担っていくことができるよう、総合支援の仕組みを5年で構築すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財建造物の保護を充実させるには、適切な維持管理と修理及び活用が肝要である。しかし、所有者・行政機関の対応だけでは限界があり、NPO等の協力が必要である。</li> <li>文化財建造物を活動の場とするNPOは今後更に増加することが見込まれる。これらのNPO等が文化財の管理について十分な技術・知識を獲得することにより、その自発性や創発性を存分に発揮し、自立性を確保することは、文化財建造物の保存・活用に有益である。</li> <li>この事業により、関連するNPO等の団体数の増加と活動の発展、並びに、文化財所有者によるNPO等との連携協力の進展、事業参加者の増加とアンケート等による満足度の上昇、各地方公共団体における文化財NPO要請研修の実施数ならびに受講団体数の増加などの効果が見込まれる。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、NPO等が文化財に関する知識を蓄積し、文化財の中長期的な管理を持続的かつ自立的に担っていくことができる支援の仕組みの構築のため、「NPO等による文化財活用事業の推進」に係る経費を概算要求。</p> <p>(平成18年度概算要求:33百万円(新規))</p>	<p>事前評価</p>

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、本事業においては文化財の価値を損なわない施設管理を徹底する必要があり、初期段階には管理と活用に係る基本的な考え方や留意事項の取りまとめが必要であり、文化庁が直接事業を実施することが肝要である。</li> </ul>		
	特別支援教育体制推進事業	地域における関係機関と連携しながら、各学校における支援体制の整備を図ることにより、LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援の充実を図ること。	平成19年度までに、各学校における支援体制の整備を進めるため、地域人材の活用や関係機関の連携を推進し、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備を図る必要がある。	評価結果を踏まえ、特別支援教育体制推進事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:233百万円)	事前評価 改善・見直し等
	国立大学等の施設整備の推進	「科学技術基本政策策定の基本方針」(平成17年6月15日 総合科学技術会議基本政策専門調査会)等に基づき、世界一流の人材育成、先端研究の推進等を図る基盤として、国立大学等の施設について、老朽化対策を中心とした新たな施設整備計画を策定し、重点的・計画的な整備を推進すること。	老朽改善整備については想定した整備水準を下回っているが、優先的目標とした大学院施設の狭隘解消等、卓越した研究拠点、先端医療に対応した病院施設の整備については、整備目標を概ね達成しており、全体としては一定の成果が上がっている。また、施設の有効利用に関する学内組織や学内規定の整備も想定どおり達成している。 今後は、想定した整備水準を下回った「老朽化した施設の改善」を中心に重点的・計画的な整備の推進を図る。	評価結果を踏まえ、国立大学等の施設整備の推進に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:90,396百万円)	事前評価 改善・見直し等
	核融合エネルギーの実用化に向けたITER計画等の推進	ITER計画において、我が国が分担する装置・機器の製作、ITERの建設・運転等の実施主体となるITER機構(仮称)の運営の支援等を行うとともに、核融合エネルギーの実現に必要なプロジェクトを日欧協力により実施し、核融合エネルギーの実用化に向けた大きな前進を図ること。	核融合エネルギーの研究開発は、長期的なエネルギー安定供給のために着実に進めることが重要である。ITER計画は核融合エネルギー実現のために重要なステップであり、国際協力の下、我が国の役割を適切に果たしていくことが重要である。	評価結果を踏まえ、核融合エネルギーの実用化に向けたITER計画等の推進に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:2,768百万円)	事前評価 改善・見直し等
	科学技術人材のキャリアパス多様化促進	若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、科学技術と社会との関わりが一層深化・多様化する中、科学技術関係</li> </ul>	評価結果を踏まえ、科学技術人材のキャリアパス多様化促進に向けた事業	事前評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		するとともに、産業界等への就業を促進するなど博士号取得者のキャリアパスの多様化を促進すること。	人材が、社会の様々な場で活躍することが期待されているが、現状では、博士号取得者のうち民間企業で雇用される者の割合は米国に比べ半分程度にとどまり、高度な専門性を有する人材に多様なキャリアパスが開かれているとは言えない。 ・ 本事業により博士号取得者等若手の科学技術関係人材のキャリアパス多様化に向けた組織的な支援を行う取組が広がることにより、多様な人材の様々な分野への進出が着実に進むことが期待できる。	に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:746百万円)	等
	科学技術分野における女性の活躍促進	女性研究者の活躍を促進するため、環境の整備を促進すること。	・ 我が国の研究者に占める女性の割合は、世界的に著しく低い水準となっており、科学技術分野における女性の活躍を促進することが急務となっている。 ・ 本事業により、女性の進路選択に資する情報の普及や意識啓発が進むことで、組織的な支援を行う取組が広がり、多様な人材の様々な分野への進出が着実に進むことが期待できる。	評価結果を踏まえ、科学技術分野における女性の活躍を促進するための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:47百万円)	事前評価 改善・見直し等
	21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト	基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出すること。	基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発に向けた研究開発が着実に実施されており、本プロジェクトの趣旨である「萌芽的研究の枠組みから、より集中的なプロジェクト型研究に移行すべきものも生じてきている。 今後は、平成16年度の間接評価の結果を踏まえ、見直し等も含めた適切な対応が必要である。	評価結果を踏まえ、平成16年度の科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会における中間評価の結果を踏まえ、「21世紀型革新的先端ライフサイエンスプロジェクト」を16年度限りで廃止。 (総事業費:10,569百万円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
厚生労働省	職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること	男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること。	事業主のセクシュアルハラスメント防止対策への一定の理解、取組は進んできており、男女雇用機会均等法第21条違反のあった企業についても、法の不知による違反は減少し、かつ違反に対する是正指導についてもそのほとんどが是正されている。また、報告徴収ヒアリング票を活用し、的確な実態把握及び必	評価結果を踏まえ、一部事業を縮小した上で、実効あるセクシュアルハラスメント防止対策を徹底していくための事業を適切に行うこととする。 ・ 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進事業 (平成18年度概算要求:55百万円) (平成17年度予算:68百万円)	事後評価 改善・見直し



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			要な助言、指導等を効率的に行っており、目標達成に向けて一定の進展があったといえる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業におけるセクシュアルハラスメント防止の取組に対する援助 (平成18年度概算要求:81百万円) (平成17年度予算:90百万円)</li> </ul>	
	戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること。	戦没者の遺骨収集の迅速かつ適切な実施や、慰霊巡拝、慰霊友好親善事業の着実な実施、慰霊碑の建立に係る現地政府との協議の再開により、戦没者遺族の慰藉の達成に向けて進展があった。	<p>現在、南方地域における遺骨収集は、残存遺骨情報に基づいて実施しているが、戦後60年が経過し、年々未送還遺骨の情報が減少していることから、民間団体等の協力を得て、遺骨情報を積極的かつ集中的に収集することにより、遺骨収集の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺骨収集事業 (平成18年度概算要求:225百万円) (平成17年度予算:207百万円)</li> </ul> <p>※南方地域の情報収集を重点的に行うこととした。</p>	事後評価 改善・見直し
	施設・在宅両面にわたる介護等のサービスが適切に提供される体制を整備すること	障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること。	それぞれの事業は効率的・効果的に実施されており、施策目標である在宅介護等のサービスが適切に提供される体制の整備はおおむね達成していると考えられる。なお、ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備の推進が重要であり、できる限り在宅サービスの整備を行うこととしている。	<p>施設・在宅両面にわたるサービスが適正かつ継続して提供されるために、障害の種別にかかわらずサービスが一元的に提供される体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護給付費・訓練等給付費 (平成18年度概算要求:242,191百万円)</li> </ul> <p>※平成17年度概算要求では身体障害者ホームヘルプサービス事業、障害児・知的障害者ホームヘルプサービス事業、精神障害者ホームヘルプサービス事業などとしてそれぞれ個別に要求されていたこれらの事業が、18年度概算要求では上記事業の一部として統合された。</p>	事後評価 改善・見直し
	地域支援事業	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること。	総合的な介護予防システムの確立のためには、要支援・要介護状態になる前からの介護予防が重要であることから、本事業は、現行の介護予防・地域支援事業等を見直し、効果的な介護予防サービスを提供するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から創設するものである。本事業は、要支援・要介護状態の防	<p>評価結果を踏まえ、総合的な介護予防システムの確立のための地域支援事業に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:47,311百万円(新規))</p>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			止に資することにより、要介護者の増加の抑制、ひいては介護保険の給付費の抑制につながるものであり、また、虐待の早期発見や地域高齢者の実態把握等に資するものである。		
	中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業(仮称)	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。	本事業は、地域の中小事業主団体等が、高齢者の活用や後継者の確保を図る取組として、連携会議等の開催、高齢者を活かした新事業展開、後継者の確保に係る取組等に要する費用(上限5千万円)を支給するものである。これにより、知識・ノウハウを有する高齢者の活用や後継者の確保育成等を図り、地域再生が促進されることから、2007年問題への対応としても必要な施策である。	評価結果を踏まえ、中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業のための経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:4,000百万円(新規))	事前評価
農林水産省	家畜衛生対策	① 我が国に存在しない家畜伝染病または新疾病の発生がないこと／発生があった場合は、まん延防止対策等を講じ、我が国での常在化等を防止すること(対象疾病:牛痘ほか13疾病) ② 牛、豚におけるヨーネ病、豚コレラ等の家畜伝染病の発生率について、過去5年間の発生率の平均値(牛:0.0171%、豚:0%)を下回ること。 ③ 動物用医薬品等の安全性の確保・品質の改善率:100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛疾病については、過去5年間の発生率の平均を上回り(0.0246%)、目標は達成できなかった(①発生しなかった、②豚:0%、③100%)。</li> <li>牛のヨーネ病等の国内に存在する家畜伝染病については、「飼養衛生管理基準」を家畜の所有者に確実に履行させ、国内に存在する家畜伝染病の清浄化を図ることが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、発生が増加している牛のヨーネ病の清浄化のための総合的な取組等により家畜伝染病の監視・危機管理体制の充実・強化を図るための経費を概算要求。 (平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜生産農場清浄化支援対策事業費(拡充) (平成18年度概算要求:1,333百万円) (平成17年度予算:1,039百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	畜産物の生産対策	① 生乳生産コスト低減:6,948円/100kg ② 肉用牛生産コスト低減:331,412円/頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産コストについて、労働時間の短縮などにより、労働費は減少傾向にあるものの、飼料費の上昇等により目標値より高い水準にある(①7,443円/100kg、②348,342円/頭)。</li> <li>生産段階における低コスト化、省力化による経営体質の強化、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成が必要で</li> </ul>	評価結果を踏まえ、モデルとなる地域において数値目標を設定し、搾乳、飼料給餌、監視作業を軽減し、自給飼料生産や経営管理に振り向けられる労働時間を増やしつつ、総労働時間の削減及び生産性の向上を図るため、各種ロボットを導入することにより、超省力型高度経営管理システムを実証・確立す	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			ある。	<p>るための経費を概算要求。            〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超省力型畜産実践成果重視事業(新規)                (平成18年度概算要求:220百万円)</li> </ul>	
	輸出促進対策	商談会等の事業参加者の平均成約件数:0.6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア諸国の経済発展、世界的な日本食ブーム等により、国産農林水産物の輸出拡大の好機が到来したことや広報活動を充実したことなどから、平均成約件数は目標値を上回った(5.5件)。</li> <li>新たな販路の開拓や産地づくり等、多くの課題に対応するため、輸出促進に向けて官民一体となった取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、特定品目について意欲的な目標を設定し本格的に輸出に取り組みようとする生産者団体を対象に、これらの者が行う市場調査、販売促進事業等の輸出拡大プロジェクトに対して重点的に支援するための経費を概算要求。                〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</li> <li>農林水産物等輸出倍増重点推進対策(新規)                (平成18年度概算要求:300百万円)</li> <li>評価結果を踏まえ、ビジット・ジャパン・キャンペーンや知的財産戦略での取組と連携して日本食・日本製品のPR、料理技術講習会等を実施しつつ、輸出先国におけるより効果的かつ本格的なPR手法等を検討するための経費を概算要求。                〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</li> <li>農林水産物等海外普及対策事業(新規)                (平成18年度概算要求:147百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	認定農業者等意欲ある農業者の育成	経営改善計画の認定数を15.0万経営体(平成11年度)から23.0万経営体(平成16年度)に(5年間で8万経営体)増加させる。〔毎年度1.6万経営体を追加認定〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成状況は十分(22.7万経営体)であるものの、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手のうち認定農業者となっていない者が約14万人存在する等の課題がある。</li> <li>このため、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手の認定農業者への誘導等を進めるとともに、経営管理能力の向上等の取組を促進することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を対象に、緊急に認定農業者へ誘導するため、意識啓発、農業経営改善計画の作成指導や認定農業者等の経営能力向上に向けた研修等を実施するための経費を概算要求。            〈平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者育成・確保緊急支援(新</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				規)強い農業づくり交付金 (平成18年度概算要求:56,576百万円の内数) (平成17年度予算:47,009百万円の内数)	
	漁村地域における総合的整備の推進	① 漁業集落排水施設による処理人口比率:34%程度 ② 地域住民等の漁村整備に対する満足度:100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業集落排水施設については順調な達成(34%)となっているが、漁村整備に対する地域住民の満足度は8割台(85%)にとどまっている。</li> <li>より多くの評価が得られるよう引き続き要因分析を行い、施設整備の在り方等について一層の検討をすることが必要である。</li> </ul> <p>なお、交流を目的に施設整備が行われた地区については、経済情勢の悪化の影響等により効果の発現が見られなかった地区もあり、これらの地区の動向把握と分析を引き続き行い、総合的な視点で整備効果を検証していく必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、地域の自主性を生かした個性ある漁村づくりを推進するため、施設整備のメニューを拡充するとともに、都市漁村交流推進の観点から目的がより効果的に達成される場合において、漁業集落に加えその周辺の陸域及び海域も対象地域とするなど対象地域を広げるための経費を概算要求。 (平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例)</p> <p>○ 漁村地域の活性化整備目標(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強い水産業づくり交付金 (平成18年度概算要求:17,186百万円の内数) (平成17年度予算:15,228百万円の内数)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	森林の整備	① 育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合:63.22%(すう勢値より3.24%の増) ② 針広混交林など多様な森林への誘導を目的とした森林造成の割合:31.8%(15年度より0.8%の増) ③ 木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量:86.9千万㎡(15年度より2.5千万㎡の増)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体としては、おおむね順調であるものの、育成途中の水土保持林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合については、複層林施業等への整備が伸び悩んでいることから、達成率は8割にとどまっている(①62.56%、②31.73%、③86.7千万㎡)。</li> <li>我が国の人工林は次第に成熟していることから、自然的条件や地域のニーズ等に応じて、必要な場合は針広混交林等に誘導していくことが重要。このため、森林の機能が継続的に発揮されるよう、「更新→保育→収穫→更新」のサイクルを円滑に循環させるシステムの構築を図り、間伐の適切な実施や、複層林施業等への誘導等を計画的に推進することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、多様な森林の整備を進めるため、人工林における抜き伐りや小面積分散伐採により確実な天然更新を図り、針広混交林や広葉樹林への誘導を促進するとともに、誘導伐等により複層林化を促進するための経費を概算要求。 (平成18年度予算概算要求等で改善を行った政策手段の例)</p> <p>○ 広葉樹林化等の促進(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林づくり交付金 (平成18年度概算要求:4,558百万円の内数) (平成17年度予算:4,431百万円の内数)</li> <li>その他 (平成18年度概算要求:104,056百万円の内数)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				(平成17年度予算:85,340百万円の内数)	
経済産業省	ナノテクノロジープログラム	ナノテクノロジーの技術基盤を構築するとともに、産業技術への展開を図ることで、我が国が優位にあるナノテクノロジーを基盤とした革新的産業技術により、国際的な産業競争力を強化することを目的とする。	ナノテクノロジーは、次世代の産業技術の競争力を決定的に制する技術であるため、国の資源投入によりナノテクノロジーの基盤的研究開発を行い、その技術基盤の整備(公共財的な性格を持つ財・サービス)を早急に進めるとともに、産業化のための支援策を推進することが必要である。	評価結果を踏まえ、ナノテクノロジーの技術基盤の構築、産業技術への展開を図るための経費を概算要求。 ・ ナノテック・先端部材実用化研究開発(平成18年度概算要求:16.0億円) (平成17年度予算:8.0億円) 等	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	産業人材の育成・円滑な供給のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力を支える「高度人材」の育成</li> <li>中小企業の人材育成・確保</li> <li>将来を担う若年者の就職促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先端的な各分野のニーズを的確に捉え、求められるスキル・ノウハウ等を体系化するために、産業界や教育界等の連携の促進や高度人材育成システムの構築を支援する必要がある。</li> <li>人材育成・確保におけるノウハウの提供、地域の産業界・教育界・自治体・国の出先機関の連携などを促進することにより、我が国産業を支える中小企業の業務革新を後押しする必要がある。</li> <li>地域の産業界・教育界・NPO・地方自治体・国の出先機関が一体となって効果的な就職支援を行う地域ネットワークの形成を支援することが必要である。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、産業競争力を支える人材の育成、中小企業の人材育成・確保、若年者の就職促進を図るための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携人材育成事業(平成18年度概算要求:31.1億円) (平成17年度予算:23.7億円)</li> </ul> <p>※関連施策:産業人材育成施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等OB人材活用推進事業(平成18年度概算要求:1.2億円) (平成17年度予算:5.1億円)</li> <li>高専等活用中小企業人材育成事業(平成18年度概算要求:12.0億円) (新規) 等</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等
	産業クラスター計画(地域再生・産業集積計画)の推進	我が国産業の国際競争力の強化と内発型の地域経済活性化を目的として、地域における新事業やベンチャー企業が次々と創出されるような事業環境を整備し、新産業の創出及びイノベーティブな産業集積(産業クラスター)の形成を図る。	産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)の下での技術革新等を通じた地域再生を実現させる必要がある。	<p>評価結果を踏まえ、産業クラスター計画(地域再生・産業集積計画)の推進のための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域新生コンソーシアム研究開発(平成18年度概算要求:223.9億円) (平成17年度予算:137.2億円) 等</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等
	認証・セキュリティを確実にするための基盤整備	高度情報ネットワーク社会の健全な発展、国民が安心してITを利活用できる環境の実現を目指す。	新しい脅威への対応も念頭に置きつつ、コンピュータウイルス等による被害の未然防止や事故対応体制の強化等を図るなど、情報セキュリティ対策基盤の	<p>評価結果を踏まえ、情報セキュリティ対策基盤の構築のための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンピュータセキュリティ早期警戒体</li> </ul>	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			構築を更に推進する必要がある。	<p>制の整備事業  (平成18年度概算要求:23.8億円)  (平成17年度予算:12.8億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業・個人の情報セキュリティ対策事業  (平成18年度概算要求:26.3億円)  (平成17年度予算:16.5億円)</li> </ul> <p>等</p>	
	基盤技術を担う中小企業支援(サポーティング・インダストリー支援)	我が国を牽引していく重要産業の国際競争力の持続的な維持・強化に向けて、基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化を図る。	我が国重要産業の国際競争力の持続的な維持・強化のためには、基盤技術を担う中小企業の競争力の強化が不可欠であることから、中小企業が直面している様々な経営環境の変化や経営課題に対応する各種施策を戦略的・重点的に展開する必要がある。	<p>評価結果を踏まえ、基盤技術を担う中小企業の技術力・競争力の強化を図るための経費を概算要求</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川上・川下ネットワーク構築支援事業  (平成18年度概算要求:4.0億円(新規))</li> <li>戦略的基盤技術高度化支援事業  (平成18年度概算要求:92.0億円(新規))</li> <li>中小企業への計量標準供給基盤強化事業  (平成18年度概算要求:11.0億円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	事前評価 改善・見直し等
	革新的部材産業創出プログラム	微細成形性、高強度等の特性を有する高機能素材の開発を支援し、高付加価値材料産業を構築することにより、我が国材料産業の国際的な競争力強化を図る。	部材技術は、実用化までに時間を要する競争前段階の基盤技術の開発であり、ハイリスクな研究開発であること、また、異業種との連携や産学連携など、各種連携の強化によるイノベーション環境の整備が必要であることから、国の役割が大きい。	<p>評価結果を踏まえ、高機能素材の開発支援、高付加価値材料産業の構築のための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新産業創造高度部材基盤技術開発  (平成18年度概算要求:57.5億円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	事前評価 改善・見直し等
	新エネルギー技術開発プログラム	新エネルギー技術の開発、コスト削減及び利便性や性能の向上を図ることにより、我が国のエネルギー供給の安定化・効率化、地球温暖化問題・地球環境問題の解決、新規産業・雇用の創出、水素エネルギー社会の実現等を図る。	2010年度新エネルギー導入目標(1910万kl)を達成すべく、技術研究開発等を推進することにより、新エネルギーの普及・導入上の障害を取り除き、一層の普及・導入のための環境作りを技術的側面から支援する必要がある。	<p>評価結果を踏まえ、新エネルギー技術の開発促進、コスト削減及び利便性や性能の向上を図るための経費を概算要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域バイオマス熱利用フィールドテスト  (平成18年度概算要求:40.0億円(新規))</li> <li>太陽光発電システム未来技術研究</li> </ul>	事前評価 改善・見直し等

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				開発 (平成18年度概算要求:20.2億円(新規)) 等	
	民間能力の活用による産業インフラの整備	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法に基づく施設を整備することにより、新たな事業活動を促進し、地域経済を活性化させること等を目的とする。	昭和61年度からこれまで全国で186件(うち経済産業省所管86件)の研究開発・企業化を行うためのインキュベータ施設や情報化関連施設などの整備計画を認定し、必要な支援措置を行い、各地で地域の基盤となる施設整備を促進してきたが、新規認定については減少傾向となっている。このことを踏まえ、法の廃止期限である平成18年5月29日までに必要な見直しを行う。	評価結果を踏まえ、民間能力活用特定施設整備費について、平成18年度予算概算要求を行わないこととした。(総予算額:約238億円、総執行額:約126億円(昭和61年ー平成16年))	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
	人間行動適合型生活環境創出システム技術の開発	個々の人間に適した製品、周辺環境の提供を支援することともに、工業製品の高度化や製品製造の効率化を図り、我が国経済や産業の一層の活性化を目指し以下の4テーマを実施する。 ① 車載システム高度化支援技術 ② ものづくり技術高度化支援技術 ③ 住宅設備機器高度化支援技術 ④ 石油精製プラントメンテナンス作業の生産性向上技術	①車載システム高度化支援技術、②ものづくり技術高度化支援技術、③生活者支援のための住宅設備機器高度化支援技術、④石油精製プラントメンテナンス作業の生産性向上技術の4テーマについて研究開発を進めた結果、テーマにより進捗度や実用化の可能性は若干異なるが、本施策を通じて実用化の目処を得た案件が多く、これら4テーマの研究開発については当初の目標をほぼ達成したと言える。	本プロジェクトの4テーマについては当初の目標をほぼ達したと評価されたため、これらのテーマに関連する研究開発事業は継続しないこととし、平成18年度予算概算要求も引き続き行わないこととした。(総予算額:約55億円、総執行額:約50億円(平成11年度ー平成15年度))	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
	海洋深層水の多目的・多段階利用の推進	海洋深層水(おおむね200m以深の海水)の特徴の一つである低温性(おおむね10℃～3℃)に着目し、これまで未着手であった省エネルギー利用システム等エネルギー分野における多目的・多段階利用のための研究開発を行うことで、海洋深層水のエネルギー利用の可	海洋深層水を発電所復水器の冷却水として利用した場合、大きな省エネルギー効果とCO <sub>2</sub> 排出量削減効果が試算により明らかになった。また、発電立地型海洋深層水多目的利用システムについても、日本各地における特徴を生かした産業化で、経済的な成立の可能性があることが試算により確認された。	評価結果を踏まえ、エネルギー使用合理化海洋資源活用システム開発を継続しないこととし、平成18年度予算概算要求も引き続き行わないこととした。(総予算額:約1,574百万円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		能な分野を開発する。			
	房総臨海地区工業用水道事業	京葉臨海工業地帯のうち千葉市から富津市に至る東京湾臨海部、茂原市及び佐倉市に立地する企業に対し、工業用水を供給する。	工業用水の需要見直しを見直し、事業規模の縮小、新規水源開発の中止及び既存水源の他用途への転用等による対策は有効と認められる。これにより、当面の需要に対してはこれまでに整備した施設により給水可能であり、平成3年度から休止していた専用施設の建設事業に対する補助金の交付は今後行わない(中止)こととする。	評価結果を踏まえ、房総臨海地区工業用水道事業を中止する。 (総事業費:1371.5億円、補助金総額:141.5億円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
	可茂工業用水道事業	工業用水需要の増加に対応するため、可茂地域(岐阜県南部)の産業振興に必要な工業用水を供給する。	今後も需要増加が見込まれ、計画給水能力まで整備が必要であるが、現在の需要に対しては整備済み施設で給水可能であり、本事業への補助金の交付は引き続き休止とする。	評価結果を踏まえ、可茂工業用水道事業を引き続き休止。 (総事業費:58.6億円、補助金総額:13.6億円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
国土交通省	良好な宅地供給を促進する	職住近接エリア内において、住宅宅地関連公共施設の整備に対する財政支援や、宅地開発事業への政策融資等を重点的に実施することにより、公共施設が十分に確保されたゆとりある良好な宅地の供給を促進すること。	平成14年度の指標値38.6%に対し、15年度の指標値は39.2%であり、伸び率は小さいながら17年度の目標値(46.0%)の達成に向けて推移していると考えられる。	評価結果を踏まえ、良好な宅地供給を促進するための経費を概算要求。 ・都市再生機構 (平成18年度概算要求:181,204百万円(事業費)) ・住宅市街地基盤整備事業 (平成18年度概算要求:64,841百万円(国費))	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	外国人旅行者の訪日を促進する	・目的:訪日外国人旅行者数の増大による国際観光の振興を図ること。 ・目標:訪日外国人旅行者数を平成18年時点では743万人とすること。	訪日外国人旅行者数は、平成15年前半期、SARS等の影響を受け大幅に減少した。しかし、平成16年度は過去最高となる614万人の外国人が日本を訪れ、順調に推移していることから、実施施策は効果を上げていると考えられる。今後とも、目標値を達成するために、更に強力で外国人旅行者の訪日促進に資する施策を推進することが必要である。具体的には、効果の高い事業への集中化・重点化など、ビジット・ジャパン・キャンペーンの更なる高度化を図ること、及び、地域の民間と行政が一体となった国際競争力のある観光地づくりに向けての取組を支援していくこと等が必要であ	評価結果を踏まえ、外国人旅行者の訪日を促進するため、以下の経費を概算要求。 ・ビジット・ジャパン・キャンペーン運営費 (平成18年度概算要求:4,000百万円) (平成17年度予算:3,454百万円) ・観光ルネサンス事業 (平成18年度概算要求:535百万円) (平成17年度予算:239百万円) ・訪日外国人旅行環境整備事業 (平成18年度概算要求:200百万円) (平成17年度予算:60百万円) ・観光基盤施設整備経費	事後評価 改善・見直し



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			る。	(平成18年度概算要求:30百万円) (平成17年度予算額:32百万円) ・ 通訳案内士及び地域限定通訳案内士に対するスキルアッププログラムの策定 (平成18年度概算要求:27百万円(新規))	
	海上からのテロによる被害を防止する	海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数0を長期的に維持すること。	平成16年度における被害の発生は0件であるが、これは実施した施策が効果的に機能したものと分析でき、今後も引き続き、いかなる事案にも対応できるように対応体制の強化を図る必要がある。	評価結果を踏まえ、沿岸水域の監視警戒体制の構築を図るため、速力、操縦性能、夜間監視性能、武器機能の向上等の警備能力が強化された巡視船艇の予算要求に反映。 また、テロ鎮圧部隊等を迅速に現場へ輸送できる能力を有する飛行機及びヘリコプターの予算要求に反映。 (平成18年度概算要求:30,245百万円(国費)の内数)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
	基礎的な土地情報を整備する	地籍調査を推進し、基礎的な土地情報を整備することにより、土地の流動化・有効利用や公共事業等の用地取得の円滑化に資すること。	平成16年度の実績値は133(千k㎡)であり、16年度の目標値141(千k㎡)を大きく下回っている。特に都市部においては、都市部全体の19%しか進捗していない状況。	評価結果を踏まえ、地籍調査を推進し、基礎的な土地情報の整備に係る経費を概算要求。 ・ 地籍調査費負担金 (平成18年度概算要求:13,695百万円) (平成17年度予算:13,673百万円) ・ 都市再生街区基本調査 (平成18年度概算要求:10,008百万円) (平成17年度予算:9,992百万円)	事後評価 改善・見直し
	地域による低・未利用地管理促進事業	管理されない状態で放置されている空き地や空き家等が引き起こす地域環境の悪化などの問題を防ぐため、NPO、地域住民等による低・未利用地の適切な有効活用・管理の方策を検討すること。	NPOや地域住民の参画による有効活用・管理を促進することは、財政面・人的負担からもより効果的に国土の有効利用や安全・安心できる国土づくりに資するとともに、地域の住環境の向上につながる。	評価結果を踏まえ、地域による低・未利用地管理促進事業に係る経費を概算要求。 ・ 地域による低・未利用地管理促進事業 (平成18年度概算要求:174百万円)	事前評価
	下水道総合浸水対策緊急事業の創設	下水道の浸水対策として、ハード対策の着実な整備に加え、自助の促進とソフト対	本政策は、国民の生命・財産を守るために浸水対策を行うことの必要性、地区と達成期間を限定し、ハード対策の他、	評価結果を踏まえ、下水道総合浸水対策緊急事業のための経費を概算要求。	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		策を実施することにより緊急的・効率的に被害の最小化を目指すこと。	自助やソフト対策も盛り込んで地域住民と共に浸水対策を実施することから、効率性・有効性がいずれも認められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業費補助等 (平成18年度概算要求:876,459百万円(国費)の内数(新規))</li> </ul>	
	住宅・建築物の耐震改修の促進	<p>現行の耐震基準を満たしていない1,150万戸の住宅ストック等の耐震改修を促進し、建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の我が国においては、地震災害が頻発し、また大規模地震の切迫性が極めて高い中、平成19年度における耐震化率の目標値は、住宅につき約65%、建築物につき約2割とされているのに対し、15年度における実績値は、住宅につき61%、建築物につき16%となっている。</li> <li>補助制度による住宅・建築物の耐震化支援については、地域要件により支援地域が限定されており、全国において耐震化を促進する体制となっていない。また、特に緊急性を要する緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する支援が不十分である。</li> <li>大地震発生の可能性は低いといわれていた地域で起きた福岡県西方沖地震を踏まえ、我が国において、大地震はいつでも発生してもおかしくない状況にあることから、全国において住宅・建築物の耐震化を促進することが必要である。特に地震発生後の救急・医療活動等に必要な人員等を輸送する道路としての機能を担う緊急輸送道路沿道の建築物については、倒壊・崩壊により道路の機能が失われることのないよう緊急に耐震化を図る必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、緊急輸送道路沿道等の住宅・建築物の耐震化を促進。 (緊急輸送道路沿道の大規模な建築物の倒壊・崩壊を防止するための取組を推進。このため、耐震診断・改修に係る国の財政支援を拡充する。また、住宅・建築物の耐震改修を全国で推進するため、住宅・建築物耐震改修等事業の地域要件を撤廃する。)</p> <p>(平成18年度概算要求:16,000百万円(新規))</p>	事前評価
	通訳ガイドに対するスキルアッププログラムの策定	<p>最新のニーズ動向を反映した標準的なスキルアッププログラムを策定・普及することで、有資格通訳ガイドの知識・能力の底上げ及び外国人旅行者による個々の通訳ガイドの技能レベルの判定の容易化を図ること。</p>	<p>本政策は、国際観光の振興につながるものであり、これは我が国における旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大など地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすこと等から効率性・有効性がいずれも認められる。</p>	<p>評価結果を踏まえ、通訳ガイドに対するスキルアッププログラムの策定に係る経費を概算要求。 (平成18年度概算要求:27百万円(新規))</p>	事前評価
	スーパー中樞港湾プ	物流コストの削減を通じ	アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水	評価結果を踏まえ、スーパー中樞港	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	プロジェクトの推進	て、我が国の国際競争力を強化し、国民生活の質の向上を図ること。	準の実現に向け、次世代高規格コンテナターミナルの効率的な運営を推進するとともに、国内物流ネットワークとの連携を強化する必要がある。	湾の目標の早期達成を目指し、これまでの施策に加えて、埠頭公社ターミナルの管理運営効率化を図るための支援制度や鉄道積み替え施設整備のための補助制度の創設を図る。 (平成18年度概算要求:333億円(新規))	
	都市・幹線鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業)	川崎縦貫高速鉄道線(新百合ヶ丘～元住吉 15.5km 川崎市)	事業をめぐる社会経済情勢等の変化、事業の投資効果の視点に加え、事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点により評価し、中止が妥当との結論を得た。	評価結果を踏まえ、平成18年度予算概算要求を行わないこととした。 (総事業費:4,606億円)	事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止
環境省	地球温暖化対策	2008年から2012年の温室効果ガスを基準年(1990年、代替フロン等3ガスについては1995年)比6%削減(京都議定書の削減約束)すること。	温室効果ガスの排出量は、2003年度で基準年比8.3%増加しており、我が国における京都議定書の6%削減約束と比較すると、基準年総排出量の約14.3%分の開きがある。現状の対策のみでは削減量が不足するが、平成17年4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画に定められた追加対策を講じることにより、6%削減約束の達成は可能である。	評価結果を踏まえ、京都議定書目標達成計画に基づき、次の施策を実施するための経費を要求。 ・ソーラー大作戦 (平成18年度概算要求:4,315百万円) (平成17年度予算:2,800百万円) ・京都メカニズムクレジット取得事業 (平成18年度概算要求:4,200百万円(新規))	事後評価 改善・見直し
	自動車排出ガス対策	環境基準の達成・確保等により、大気汚染に関し、人の健康を保護すること。	自動車からの排出ガスによる大気汚染を改善するため、これまで未規制であった公道を走行しないオフロード特殊自動車に対する排出ガス規制を新たに行うことが必要となり、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律案」を第162回国会に提出したところであり、法律の施行に向けて、政省令の検討、施行に向けての準備等を行う必要がある。	評価結果を踏まえ、平成17年5月に成立した特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づく規制が平成18年度から開始されることから、規制の実施のためのデータベースの整備、制度の普及啓発等の対策については拡充を図ることとした。 ・オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費 (平成18年度概算要求:89百万円) (平成17年度予算:10百万円)	事後評価 改善・見直し
	閉鎖性水域における水環境の保全	汚濁負荷量の削減等により、閉鎖性水域の水質、底質、底生生物等の保全・改善を図ること。	閉鎖性海域については、水質総量規制や水質改善対策等の実施により汚濁負荷量が削減されるなど、一定の効果を収めているものの、CODに係る環境基準達成率は高い水準にあるとはいえず、より効果的な施策の検討が必要となって	評価結果を踏まえ、閉鎖性海域の水環境保全を図るため、次の事業経費を要求。 ・広域総合水質調査 (平成18年度概算要求:49百万円) (平成17年度予算:34百万円)	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
			<p>いる。</p> <p>指定湖沼については、一部湖沼で水質の改善が見られるものの、ほとんどの湖沼において環境基準が達成されておらず、より効果的な施策の検討が課題である。</p>	<p>等</p> <p>評価結果を踏まえ、湖沼の一層の水質保全を図るため、次の事業経費を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流出水対策推進モデル計画策定調査 (平成18年度概算要求:66百万円(新規))</li> </ul> <p>等</p>	
	一般廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等)	一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等を推進すること。	<p>一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理は着実に推進している一方、一般廃棄物の排出量についてはここ数年横ばい傾向にある。</p> <p>循環型社会構築のために必要な処理施設の整備等に対する財政的・技術的支援、国民・事業者による排出抑制等のための主体的取組等の充実が課題である。</p> <p>一般廃棄物焼却炉から排出されるダイオキシン類について、その目標を達成する見込みが得られたが、引き続き排出削減等を図っていくことが課題である。</p> <p>最終処分場の残余容量には地域格差が大きく、新たな容量確保手段等が課題である。</p> <p>廃焼却施設の適切な解体等、過去未規制だった最終処分場の適正化等が課題である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、廃棄物行政における国の役割を踏まえつつ、循環型社会に相応しい廃棄物処理システムを構築するため、次の事業経費を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設の効率的な整備促進に関する調査 (平成18年度概算要求:47百万円(新規))</li> <li>広域圏における総合的な一般廃棄物処理施設整備調査 (平成18年度概算要求:30百万円(新規))</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	環境リスクの管理(化学物質の審査・規制等)	ダイオキシン類及び農薬を含む化学物質による環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図ること。	<p>官民連携による仕組み等によって既存化学物質等の安全性点検を加速し、得られた情報を国民等に広く提供することが必要である。</p> <p>我が国における審査・規制制度を国際的調和がとれたものにするため、諸外国における状況について引き続き情報を収集・整理する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、官民連携による仕組み等によって既存化学物質等の安全性点検を加速し、得られた情報を国民等に広く提供する次の事業経費を要求。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費 (平成18年度概算要求:50百万円(新規))</li> </ul> <p>評価結果を踏まえ、欧州で導入に向けた取組が進められている化学物質の総合的な登録・評価・認可制度(REAC</p>	事後評価 改善・見直し

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
				H規則)について、新たに情報を収集・整理する次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>欧州新化学品規制(REACH)案調査検討費 (平成18年度概算要求:41百万円(新規))</li> </ul>	
	水俣病対策	水俣病総合対策について、平成7年の閣議了解等に基づき確実に実行すること。また、水俣病に関する国際協力及び総合的研究について、着実に進めること。	「今後の水俣病対策について」に挙げた医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和の促進等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、関係地方公共団体等と協力して対策を実行し、また、水俣病に関する総合的研究について、より一層着実に進める必要がある。	評価結果を踏まえ、「今後の水俣病対策について」に基づき、総合的な水俣病対策の充実強化を図るため、次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な水俣病対策の充実強化 (平成18年度概算要求:2,760百万円) (平成17年度予算:1,685百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	野生生物の保護管理	希少野生動植物については、生息状況等の調査を実施し、現状把握を行うとともに、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づきその保護増殖を図ること。また、鳥獣の保護管理により鳥獣と人との共生を図る。さらに、外来生物及び遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止すること。	国指定鳥獣保護区の新規指定、国内希少野生動植物種の新規指定、保護増殖事業計画の新規策定などの施策を推進し、目標達成に向けて一定の成果を上げた。 外来生物による被害防止のための法整備などの仕組みづくりについて大きな進捗が見られた。	評価結果を踏まえ、野生生物の保護管理のため、次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物防除等推進事業 (平成18年度概算要求:454百万円) (平成17年度予算:204百万円)</li> <li>広域分布型鳥獣保護管理対策事業 (平成18年度概算要求:120百万円) (平成17年度予算:20百万円)</li> <li>希少野生動物野生順化特別事業費 (平成18年度概算要求:65百万円(新規))</li> </ul>	事後評価 改善・見直し
	試験研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等	環境研究及び環境技術開発を促進するための基盤整備を行うとともに、その振興を図ること。	環境技術開発等推進費及び公害防止等試験研究費については、平成15年度に終了した18課題の事後評価においておおむね高い評価が得られた。 環境技術実証モデル事業では、平成15年度に開始した3技術分野については、実証手法をほぼ確立した他、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業においても、技術の実用化に向け一部の要素技術の開発に成功するなど着実に成果を上げている。	評価結果を踏まえ、多様化・複雑化する環境問題の構造を的確に把握し、効果的な対策を推進するためには、最新の科学的知見を得るための研究と、最新の技術の開発とその普及が必要のため、次の事業経費を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境技術開発等推進費 (平成18年度概算要求:1,369百万円) (平成17年度予算:815百万円)</li> <li>ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業 (平成18年度概算要求:700百万円) (平成17年度予算:400百万円)</li> </ul>	事後評価 改善・見直し

(1)ー② 平成16年度予算に係るモデル事業

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
金融庁	有価証券報告書等に関する電子開示システム(EDINET)の更なる基盤整備等	<p>企業や投資家と当庁の間で、オンラインで行われる開示手続・公衆縦覧等を対象とし「国民のサービスのための行政の情報化」、「国民による金融サービスの適切な利用」を基本目標とする。具体的には、EDINETの更なる基盤整備を通して、投資家の開示情報のアクセス拡大を図る。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① EDINETによる開示書類の提出会社数 平成17年6月末4,500社(100%提出可能な状況の構築)</p> <p>② EDINETサイトへのアクセス件数(月平均) 平成16年7月～17年6月:113,000件 平成17年7月～18年6月:123,000件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを通じた情報公開サーバのアクセス件数については、提出会社数、開示書類等の蓄積データの増加に伴い、平成14事務年度(14年7月～15年6月)月平均約55,000件となっていたものが、平成15事務年度には約97,000件に増加し、平成16事務年度は約152,000件を超えている。一方、各財務(支)局の証券閲覧室における縦覧者数は、平成13年(年間)は約16,800人であったが、一貫して減少し、16年では約7,900人となっている。</li> <li>これらの状況は、当政策による効果を表しているものであり、これまでの取り組みに対して一定の効果が上がっていると考えられる。</li> <li>今後もEDINETについては、更なる基盤整備として、証取法関連法令改正に伴う様式変更対応、セキュリティ強化等の実施を通して、投資家の開示情報へのアクセス拡大を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、電子開示システム整備のための経費を概算要求。(平成18年度概算要求:401百万円)(平成17年度予算:275百万円)</li> <li>※ モデル事業としては、平成17年度で終了。成果重視事業(モデル事業からの継続)として、平成18年度概算要求。</li> </ul>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
総務省	総合的なワンストップサービスの整備	<p>利用者視点に立ったポータルサイトの整備</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① e-Gov全体へのアクセス件数3,000万件(平成18年度)</p> <p>② オンライン申請件数前年度比2割増加(平成18年度)</p> <p>③ 一括申請のモデルケースとして会社設立の申請所要時間を個別申請との比較で40%削減(平成18年度)</p> <p>※平成17年度の総合試験における状況を踏まえ、目標を再設定</p>	<p>電子政府の総合窓口(e-Gov)において、各府省の電子申請を一元的に受け付ける窓口システムを整備し、利便性の向上を図るとともに政府のポータルサイトとして利用者の視点から必要な機能拡充を行い、より使いやすくしていくことが必要である。</p> <p>平成16年度のe-Gov全体へのアクセス件数は約2,400万件となっており、目標達成に向け順調に増加している。</p>	<p>評価結果を踏まえ、電子政府の総合窓口(e-Gov)において、各府省の電子申請を一元的に受け付ける窓口システムの機能を備え、利用者視点に立った政府のポータルサイトとして着実に運用するための経費を引き続き概算要求。(平成18年度概算要求:18.9億円)(平成17年度予算額:17.2億円)</p> <p>※ モデル事業としては、平成17年度で終了。平成18年度概算要求は、一般事業として要求。</p>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
外務省	在外選挙の円滑な実	(定量的な目標)	登録率は16年度末現在で11.5%、	引き続き、各在外公館等におい	事後評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
	施及び選挙人登録の推進 (政策「領事サービスの改善・強化」の事務事業) (モデル事業名) 「在外選挙人登録推進事業」	在外選挙人登録者数は、現在推定有権者数約66万人の10%に留まっていることから、平成16年4月1日から平成19年3月末までに同上有権者数の20%前後の登録者数を目標とする。 平成16年度:15%前後 平成17年度:17%前後 平成18年度:20%前後	中間目標の15%を達成していないが、登録受付出張を行った在外公館の数は1年間で21公館増、登録率は微増ながら増えている。また、平成16年7月執行の通常選挙では投票率も大幅に上昇しており(平成15年度総選挙:約15%→16年度通常選挙:約25%)、上記に記載した手法は適当なものであったと思われる。	て、制度説明会兼登録受付会を多く実施することに加え、評価結果による改善点を加味した措置を講じ、更なる登録推進に努める。 (平成18年度概算要求:178,922千円) (平成17年度予算:177,714千円)	改善・見直し
文部科学省	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト	持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行うこと。  (主な政策目標) ① 従来方式と比較し、エネルギー変換効率1.7倍向上 ② 中間目標として、エネルギー変換効率を平成16年度に1.1倍、17年度に1.3倍向上	高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発では、目標としたエネルギー変換効率:従来方式比1.1倍を達成した。また、平成16年度研究成果報告会を開催し進ちょく状況の講評を行ったところであり、全体的に研究開発はおおむね順調に進ちょくしている。	評価結果を踏まえ、引き続き研究開発を推進。 (平成18年度概算要求:475百万円) (平成17年度予算:475百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
厚生労働省	感染症発生動向調査(結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること)	安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること  (主な政策目標) ○ 保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮(2日程度→即時) ○ 「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減	評価指標のモニタリングを実施した。	関連する施策目標「結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること」について、施策全体の改善・見直し(重点化等)を行った。 なお、感染症発生動向調査事業については、モデル事業としての当初の計画に基づき、これまでの取組を引き続き推進することとした。 ・ 感染症発生動向調査事業 (平成18年度概算要求:40百万円) (平成17年度予算:86百万円)	事後評価 これまでの取組を引き続き推進
農林水産省	バイオマス生活創造構想事業	「バイオマス・ニッポン総合戦略」において、平成22年度のバイオマスプラスチックの目標とする価格を	バイオマスプラスチック製造コスト低減に向けた技術開発は、工程全体の製造エネルギーが従来の製法と	目標としている生産効率向上(対エネルギー投入比1.1倍)を達成しており、前年度に引き続き同事業の継続	事後評価 これまでの取組を引き続き

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>200円/kg程度(汎用プラスチックの2倍)としている。</p> <p>このため本事業では、事業最終年度である平成18年度の目標を350円/kg(汎用プラスチックの3倍)とし、事業実施前のバイオマスプラスチックの価格が500円/kg程度であることから、毎年50円/kg程度低減することとした。これを生産効率で表した場合、生産効率向上の達成目標値は対前年比1.1倍と試算されるので、これを目標値として設定する。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① バイオマスプラスチックを汎用プラスチック価格の3倍(樹脂1キログラム当たり350円)で供給できる生産技術の実証(事業実施前の生産効率の1.3倍向上(平成18年度))</p> <p>② バイオプラスチックの認知度の向上(一般消費者等の認知度50%(平成18年度))</p>	<p>比べ22%削減されると見込まれることから、平成16年度の生産効率は対前年比1.2倍となり、目標値(対前年比約1.1倍)を達成している。</p> <p>今後、バイオマスプラスチックの更なる普及を図るためには、引き続きバイオマスプラスチックの生産効率向上に係る技術開発を実施するとともに、国民への一層の認知度を向上する必要がある。</p>	<p>を図り、計画的に国内バイオマスプラスチックの利用促進を進めていく。(平成18年度概算要求:937,702千円)</p> <p>(平成17年度予算:1,037,702千円)</p>	き推進
経済産業省	電子経済産業省の実現	<p>経済産業省電子政府構築計画に基づいて、業務改革とシステム化とを一体的に推進し、世界最先端の電子政府と呼ばれるにふさわしい姿となることを目指す。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① 経済産業省の業務・システムについて、第三者評価機関の評価で世界トップ10より上の評価を得る</p> <p>② 平成18年度までにシステム開発が終了している業務・システムについて、20%以上の業務時間削減率達成</p> <p>③ 利用者満足度の向上(システム利用者の割合とインターネット普</p>	<p>「e-Japan重点計画-2004」(平成16年6月)及び「IT政策パッケージ-2005」(平成17年2月)等に基づき、世界最先端の電子政府に向けて、経済産業省内の業務改革及び必要なシステムの開発を実施する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き着実に事業を推進する必要がある。(平成18年度予算要求:73.5億円)</p> <p>(平成17年度予算:51.8億円)</p>	事後評価 これまでの取組を引き続き推進



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		<p>及率との比率を平成18年度に同程度にする等)</p> <p>④ システム開発・運用について工程管理・評価手法(EVM手法)を導入し、調達コストを5%以上削減等</p> <p>⑤ 経済産業省の2つの業務・システムについて、開発総コストの10%に相当する事務費削減等</p>			
	(参考) 特許事務の機械化事業	<p>「電子政府構築計画」に基づき策定した「業務・システム最適化計画」の内容に即したシステム整備、契約形態の見直し等の段階的取組を達成する。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① 特許・実用新案の電子出願率96%維持・向上</p> <p>② 目標期間中のコストを22.3億円削減</p> <p>③ メインフレームシステムの一部に係るコストを目標期間中2%削減</p> <p>④ 大学等の新たな申請人によるオンライン手続きの普及(24時間365日オンライン受付可能とする)</p>	<p>出願の受付から審査・審判・登録・公報発行まで全て電子データにより処理するために、出願書類等を電子化し、業務全般にわたる電子計算機利用による効率的な事務処理及び検索システムの構築を図る必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き着実に事業を推進する必要がある。 (平成18年度予算要求:310.6億円) (平成17年度予算:269.9億円)</p>	<p>事後評価 これまでの取組を引き続き推進</p>
国土交通省	海事保安強化のための基盤システムを構築する	<p>船員手帳等の船員データの電子化のための技術開発を行い、手帳交付手続等の効率化と海事保安の強化を図ること。</p> <p>(主な政策目標)</p> <p>① バイオメトリクス情報等を搭載した船員手帳を試行的に1,000枚発行</p> <p>② 認証の誤認率を一定以下(他人受入率0.001%以下、本人拒否率0.5%以下)</p> <p>③ 交付手続10分以内、バイオメ</p>	<p>船員手帳の試作品の選定や発給システムの基本設計は計画通り終了した。船員の指紋情報を2次元バーコードとして登録、認証確認などの実証実験を行う。</p>	<p>平成17年度においては、16年度において設計したシステムについて試行的導入を行い、実際に使用してもらうことにより、本人確認の確実性、船員行政の効率化の検証を実施。 なお、実用化については、国際動向を踏まえつつ、平成18年度以降に検討を実施。 モデル事業としては、平成17年度で事業終了。 (平成18年度概算要求なし) (平成17年度予算:約1.2億円)</p>	<p>事後評価 評価対象政策の廃止、休止又は中止</p>

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の予算要求への反映内容	分類
		リクス情報登録45秒以内、認証に要する時間10秒以内			

- (注)1 厚生労働省の「感染症発生動向調査」については、関連する施策目標である「結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること」に関し、「厚生労働省における政策評価に関する基本計画」に基づき平成14年度に実施した実績評価結果をフォローアップするモニタリングとして実施したものである。
- 2 経済産業省の「特許事務の機械化」については、特許庁に係る実施庁の評価として実施したものである。

(2) 機構・定員要求に反映したもの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
内閣府	経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究の推進(国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善)	日本経済の状況を国際的に比較可能な形で正確に把握し、的確な経済分析及び経済政策運営のための基礎情報を提供する。	SNAの品質全般については、国際水準と比較して遜色ないものと判断され、また、GDP算出の際の実質化手法として連鎖方式を導入したこと等、達成に向けて進展があった。	評価結果を踏まえ、国民経済計算(SNA)の推計及び整備・改善に係る定員を要求。 (増員要求:主任研究官クラス1名、研究官クラス1名、研究専門職クラス2名)	事後評価 定員要求に反映
	防災に関する普及・啓発	国民の防災意識の高揚と知識の向上を図り、災害に対する備えを充実強化し、災害の未然防止と被害の軽減を図る。	地方公共団体、企業、NPO等の民間団体等、様々な主体が、防災意識の高揚に向けてそれぞれの役割を効率的に果たしていくよう、内閣府としては広報・啓発活動を充実強化していくことが必要である。	評価結果を踏まえ、防災に関する広報・啓発活動の充実強化に係る機構・定員を要求。 (機構要求:企画官 府令9級Ⅱ) (増員要求:主査1名)	事後評価 機構・定員要求に反映
	国民との対話(タウンミーティングの実施)	内閣の閣僚等が内閣の重要課題について広く国民から意見を聞き、また国民に直接語りかけることで、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進することを目的としてタウンミーティングを実施する。	平成16年度は政策テーマ別等の多様な形でタウンミーティングを開催。開催回数は26回となり、おおむね月2回の開催を達成したこと等から、当該年度の目標は達成できた。	評価結果を踏まえ、政策に対する国民の理解を深め、内閣と国民との対話を促進するための定員を要求。 (増員要求:参事官補佐1名、主査2名)	事後評価 定員要求に反映
公正取引委員会	下請法違反行為に対する措置 (平成16年度)	下請法に違反する親事業者の行為に対して厳正かつ迅速に対処し、これらを排除することにより、下請事業者の利益を保護し、公正かつ自由な競争を維持・促進する。	法改正により増加する下請法違反事件を迅速かつ効率的に処理するためには、調査部門の増員は不可欠である。	評価結果を踏まえ、下請法違反事件処理に係る定員を要求。 (増員要求:12人)	事後評価 定員要求に反映
	国際協力の推進 — 独占禁止法と競争政策に関する途上国に対する技術研修 —	競争法・競争政策の整備・運用強化に向けた動きが活発になっている途上国、特に東アジアの国に対し、競争法・政策に関する技術支援を行うことにより、競争法の整備、運用が円滑に進むようにする。	東アジアを中心とする途上国においては、競争法・競争政策への理解が徐々に進んでいるものの、まだ十分な段階に達しているとは言えず、競争当局の執行力も十分なものではない。かかる状況下においては、我が国に対して、引き続き、競争法・政策分野に係る技術支援要請がなされる可能性が高く、それに応じることは、我が国の国益の観点からも重要なことである。	評価結果を踏まえ、国際協力に係る機構を要求。 (機構要求:国際協力企画官)	事後評価 機構要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
防衛庁	新野外通信システム	<p>現有の方面隊電子交換システム、師団通信システム及び各種機能別無線機の後継として、方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより今後のデータ通信の増大に対応し、また、多様な事態対応において海上・航空自衛隊及び関係省庁等と通信確保を可能とする新野外通信システムを開発する。</p>	<p>本事業は、従来、音声主体であった方面隊や師団等で用いる通信回線を高速ネットワーク化することにより、各種指揮統制システムの装備化等に伴う今後のデータ通信の増大への対応、また、海上・航空自衛隊及び関係省庁等との通信確保を可能とし、方面隊や師団等における指揮統制及び多様な事態対応のための通信基盤構築を図るものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、新野外通信システムの開発に係る定員を要求。 (定員振替:技術開発官(陸上担当)付第4開発室室員1人) (定員見直し:電子装備研究所ネットワーク技術研究部通信ネットワーク研究室室員1人)</p>	事前評価 定員要求に反映
	近接戦闘車用機関砲システムの研究	<p>将来的に89式装甲戦闘車(装軌)と87式偵察警戒車(装輪)の後継として、多様な事態に迅速に対応することが可能な装輪車両を実現する上で必要となるコンパクトで迅速な弾種切替が可能な機関砲及び弾薬等に関する技術資料を得る。</p>	<p>本事業は、将来的な89式装甲戦闘車及び87式偵察警戒車の後継の開発に資するものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、近接戦闘車用機関砲システムの研究に係る機構・定員を要求。 (機構要求:技術開発官(陸上担当)付第3開発室主任研究官の新設) (定員見直し:陸上装備研究所弾道技術研究部弾道・火薬研究室室員1人)。</p>	事前評価 機構・定員要求に反映
	次世代潜水艦用ソナーの研究	<p>軽量化及び省電力化を図ったソナーアレイ、探知能力向上等による探知情報量の増大に対応した、探知、類識別処理の自動化等に関する技術資料を得る。</p>	<p>本事業は、ソナーの探知能力を向上させた潜水艦用ソナーシステムに関する技術資料を得られるものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、次世代潜水艦用ソナーの研究に係る定員を要求。 (定員振替:技術開発官(船舶担当)付第5開発室室員1人) (定員見直し:艦艇装備研究所探知技術研究部探知機器研究室室員1人)。</p>	事前評価 定員要求に反映
	新弾道ミサイル防衛用誘導弾	<p>弾道ミサイル技術の拡散の流れを踏まえ、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力を向上し、高性能、多様化する将来の弾道ミサイル脅威に対処するため、現在整備を進めているSM-3型誘導弾の後継となる新弾道ミサイル防衛用誘導弾を日米共同開発する。</p>	<p>本事業は、弾道ミサイル防衛用誘導弾の識別能力等を向上させ、防護範囲も拡大することにより、既存の弾道ミサイル脅威の対処能力の向上と、高性能・多様化する将来の弾道ミサイル脅威に有効に対処することを可能にするものであり、また、日米で共同開発を行うことにより両国の優れた技術の活用等を図ることができ、開発の迅速化を可能とするものと評価される。</p>	<p>評価結果を踏まえ、新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発に係る機構・定員を要求。 (機構要求:技術開発官(誘導武器担当)付海上配備型誘導武器システム研究室副室長の新設) (増員要求:技術開発官(誘導武器担当)付海上配備型誘導武器システム研究室室員4人)。</p>	事前評価 機構・定員要求に反映
金融庁	証券市場に対する監	証券市場において取引の	現時点では成果の発現は予定さ	評価結果を踏まえ、継続開示に係る課	事後評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	視機能の強化	公正が確保されていること	<p>れていないが(課徴金制度は平成17年4月施行のため)、政策の達成に向けた制度構築等(政令・内閣府令の整備、課徴金制度の運営及び証券取引等監視委員会の検査範囲の拡大のための体制整備、違反の調査等)が行われている。</p> <p>今後は、証券取引等監視委員会において証券会社等に対して一元的な検査権限の行使により実効的・効率的な検査に取り組む必要がある。</p> <p>更に、平成17年12月以降に提出される継続開示書類についても課徴金調査の対象となることから、証券取引等監視委員会及び総務企画局総務課審判手続室において一層の体制整備を図る必要がある。</p>	<p>徴金制度の円滑な運用のための体制整備及び証券会社等に対する検査体制等の充実・強化を図るための機構・定員を要求。</p> <p>(機構要求:参事官(証券検査担当)及び統括調査官) (増員要求:64人)。</p>	機構・定員要求に反映
	投資サービスに関する制度整備	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保されていること	<p>現時点では成果の発現は予定されていないが、政策の達成に向け業務は適切に実施(「投資サービス法(仮称)」の法制化に向けた作業の実施)されている。</p> <p>今後は、投資サービスにおける投資家保護のあり方については、金融審議会第一部会における、より具体的な措置すべき内容についての検討に移る方針であり、金融庁としても、「中間報告」を踏まえ、「投資サービス法(仮称)」の法制化に向けた作業を実施する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、投資サービスに係るルール策定等の体制強化のための機構・定員を要求。</p> <p>(機構要求:参事官(市場業務担当)) (増員要求:10人)。</p>	事後評価 機構・定員要求に反映
	効果的なオフサイト・モニタリングの実施	金融機関のリスク管理態勢が確立されていること	<p>政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組(金融機関の財務の健全性や業務の適切性について迅速かつ多角的に把握し、改善を促していくための取組)の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。</p> <p>今後は、金融コングロマリット化に対応した実効性ある組織的な監督を</p>	<p>評価結果を踏まえ、金融コングロマリット化に対応した実効性ある組織的な監督を行うとともに海外監督当局との積極的な意見・情報交換を通じた緊密な連携を強化していくための機構・定員を要求。</p> <p>(機構要求:コングロマリット室及び国際監督室) (増員要求:14人)</p>	事後評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			行うとともに海外監督当局との積極的な意見・情報交換を通じた緊密な連携を強化していく必要がある。		
	保険をめぐる諸問題への適切な対応	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保されていること	現時点では成果の発現は予定されていないが、政策の達成に向け業務は適切に実施(制度の円滑な施行に向けた取組等)されている。 今後は、少額短期保険業制度やセーフティネットのあり方については、改正法に定められた制度の見直しに係る規定に基づき、見直しに向けた検討を行う必要がある。 また、「銀行等による保険販売規制の見直し」については、必要なモニタリングを実施しつつ、弊害の発生防止に努め顧客利便の向上等を実現する必要がある。 更に、「保険商品の販売勧誘のあり方に関する検討チーム」においては、中間論点整理を踏まえて、保険契約における適合性原則に関して監督指針等の改正を速やかに行うとともに、最終論点整理に向けて引き続き検討を重ねていく必要がある。	評価結果を踏まえ、少額短期保険業者等に係る保険制度に係る企画立案及び監督事務を着実かつ効率的に遂行するための定員を要求。 (増員要求:10人)。	事後評価 定員要求 に反映
	マネー・ローンダリング対策及びテロ資金対策の強化	金融機関等がマネー・ローンダリングなどの金融犯罪に利用されないこと	政策の達成に向けて成果が上がっている(疑わしい取引の届出件数は年々増加し、情報の質にも向上が見られる)が、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等を行う(金融機関等により深い協力・理解を得られるように意見交換会・研修会等を実施し、また、国際的な協力体制の推進を図るため、国際会議等に積極的に参加する)必要がある。 また、現行制度の下で疑わしい取引の届出件数の増加傾向が続く中、FATF改定勧告の国内対応により新たな業態(弁護士、宝石商、貴金属商、不動産業等)にも届出義務が課	評価結果を踏まえ、テロを未然に防止するため、テロ資金情報の分析体制等の強化を図るための機構・定員を要求。 (機構要求:企画官(分析担当)) (増員要求:9人)。	事後評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			されることになり、これら業態からの届出に伴う分析業務等の増大に加え、各業態を担当する省庁と緊密な連携を図る必要など、新たな業務量の増大が見込まれるため、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金対策に資する分析業務等の実施に支障が生じるおそれがあることから、当該勧告の国内実施に向けて、一層の体制整備を図る必要がある。		
総務省	社会経済情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の行政組織等の減量・効率化</li> <li>行革大綱等に基づく行政改革の推進</li> <li>公益法人の適切な設立許可・指導監督等による公益法人の行政の推進</li> </ul>	専門・高度化する独立行政法人の財務・会計への対応、法人審査における財務分析の強化のための体制整備が必要である。	評価結果を踏まえ、専門・高度化する独立行政法人の財務・会計制度について、財務省、内閣官房行政改革推進事務局、公認会計士協会等の関係機関と種々の調整等を行える体制整備に係る機構を要求。 (機構要求:企画官(法人財務・会計制度担当)の新設)	事後評価 機構要求 に反映
	地方行革の推進	分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備	地方公共団体における、より簡素で効率的・効果的な行政体制の整備・確立に向け、引き続き地方行革を一層推進するために、十分な組織体制を整えることが必要である。	評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方行革指針に基づき地方行革を強力に推進していくための体制整備に係る定員を要求。 (定員要求:地方行革推進担当職員の増員)</li> <li>第三セクター等出資法人等の経営改善に係る事務処理体制の確保のための機構を要求。 (機構要求:「出資法人等経営改善専門官(仮称)」及び「出資法人等経営改善専門職(仮称)」)</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	分権型社会を担う地方税制度の構築	分権型社会を担う地方税制度の構築のために、社会経済情勢等を踏まえた税制改正を実施すること	制度改正や税制移譲に向けた具体的な検討作業のため、事務執行体制の整備が必要である。	評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地方税の適正・公正な徴収を確保するための体制整備に係る定員を要求。 (振替要求:6名(府省間配転等検討中))</li> <li>軽油引取税の広域的な脱税防止体制の確保に係る機構を要求。 (機構・定員要求:軽油引取税徴収対策室(仮称)の設置及び増員3名、振替要</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	情報通信技術に関する研究開発の推進	情報通信分野の研究開発および標準化を引き続き推進するとともに、技術変化が激しい当該分野における新たな課題に対して積極的に取り組むことが必要である。また、限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるために、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化する体制整備等も必要である。	求6名(府省間配転等検討中) 評価結果を踏まえ、第3期科学技術基本計画やUNS戦略プログラムに基づく産学官の連携や地域科学技術振興等の技術政策を推進するため、関係省庁、大学、民間企業等との高度な調整・協議等に関する事務の増加に対応するための体制整備に係る機構を要求。 (機構要求:「技術政策推進室」の新設)	事後評価 機構要求 に反映
	社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上	情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の一層の向上が必要。	評価結果を踏まえ、有事、テロ等の非常事態における電波利用に係る調整の確立及び国際的な重要通信対策に係る事務の増加に対応するための機構・定員を要求。 (機構・定員要求:総合通信基盤局基幹通信課重要無線室の設置、当該業務を担当する係長及び係員の増員)	事後評価 機構・定員 要求に反映
公害等調整委員会	公害事件の処理	多様化する公害紛争への対応を図り、公害事件の迅速かつ適正な処理を図ること	裁定制度の多様な活用や社会のニーズに対応した制度の運用により、多様化する公害紛争への対応が図られたものと考え。 さらに、専門的知見を注いだ精力的な事件処理や特に大型事件における集中審理の実施等により、公害紛争の迅速かつ適正な処理が図られたものと考え。	評価結果を踏まえ、より一層、多様化する公害紛争への対応等を図るためには、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理体制を整備する必要があることから、新しいタイプの公害紛争に対応した紛争処理等に係る定員を要求。 (増員要求:2人)	事後評価 定員要求 に反映
法務省	検察広報の積極的推進	検察に対する国民の理解を深め、国民の信頼を高めること	検察庁において、移動教室、出前教室、刑事裁判傍聴等を中心に様々な検察広報活動が、小学生から一般に至る幅広い層に実施され、参加人数も2万8,000人以上と前年に比較して増加しており、また、移動教室等の参加者から、検察に対する理解が深まったとの感想が寄せられていることから、検察広報が有効に実施されたものと認められる。さらに、ホームページの継続的運用や検察広報官の増設などにより、より効率的で効果的な	評価結果を踏まえ、地方検察庁における検察広報官の増設要求。 (機構要求:検察広報官(京都・高松各1人))	事後評価 機構要求 に反映



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			<p>検察広報活動を行っている。</p> <p>以上のことから、幅広い層の国民に対し、検察の役割や刑事司法に関する広報活動が実施され、「検察に対する国民の理解を深め、国民の信頼を高めること」に向けて、着実に推進していると考えられ、目標はおおむね達成できたことから、本施策は有効であったと評価できる。</p>		
	矯正施設における教育活動の推進	被収容者が、犯罪、非行事実を客観的に見つけ、被害者に対する自らの過ちに気づき、自己の責任を自覚できるようになる。	<p>行刑施設における被害者の視点を取り入れた教育の実施状況を見ると、平成16年4月の段階で31施設(同教育の導入検討施設を含む。)、17年4月の段階で、42施設(同)となっており、また、少年院においても、犯罪被害者・被害者支援団体による講演等が、平成15年度の17件から16年度は30件とその充実が図られている。</p> <p>また、処遇効果については、指導を受けた者に作文やアンケートを書かせたり、職員が面接するなどしてその把握に努めているが、それらの結果から、内省の深まりなどについて効果があったといえる。</p>	評価結果を踏まえ、少年院において、被害者の視点を取り入れた教育を充実・強化するため、法務教官の増員を要求。(増員要求:26人)	事後評価 定員要求に反映
「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく公共の安全の確保に寄与するための業務の実施	内外情勢に関する情報を政府機関に提供することにより公共の安全の確保に寄与する。		<p>公安調査庁の調査体制については、情勢の変化に応じた柔軟な体制を敷き、また、外国機関を含めた関係機関と良好な連携を保つことができた。こうした環境の下、国際テロや北朝鮮問題などに関して収集・分析した情報については、政府・関係機関に迅速・適時に提供し、提供先から継続的な情報提供を要請されるなど一定の評価を得た。また、専門性を有する情報については、随時、作成資料などの形で政府・関係機関等へ提供したほか、「内外情勢の回顧と展望」等についてはホームページに掲載するなど、情報の質やニーズに応じた効率的な情報提供を行った。こ</p>	評価結果を踏まえ、テロ対策を推進するため、官職の新設及び増員を要求。(機構要求:国際情報官等) (増員要求:42人)	事後評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			<p>のように、政府施策の遂行に寄与する情報提供を的確に行い、公共の安全の確保に一定の効果があったものとする。</p> <p>しかし、国際テロなどに関して解明すべき課題は多数あり、一層、調査力を充実強化する必要がある。とりわけ、国際テロ調査に関しては、政府が策定した「テロの未然防止に関する行動計画」に即して、テロ防止体制の実効性を高める必要がある。</p>		
	外国人の円滑な受入れ	我が国の国際協調と国際交流を増進し、我が国社会の健全な発展を図ること	<p>平成16年度は、外国人IT技術者に係る告示の改正、永住許可要件のガイドラインのHPへの公表による明確化・透明化等を図り、我が国で長期間活動することを希望する専門的、技術的分野の外国人労働者の円滑な受入れを図ることができた。</p> <p>また、研修生送出国のニーズ等を踏まえ、関係省庁と協議を行い、技能実習移行対象職種の拡大を図った。</p> <p>「いわゆる団体監理型」研修に係る受入れ機関の実態調査を積極的に実施し、さらに構造改革特区において、外国人研修生受入れによる人材育成事業により、研修生の人数枠に関して、特例措置を講じているが、その適用状況を調査することを通じ、研修生・技能実習生の在留状況について適正化を図ることができた。</p> <p>さらに、在留資格認定証明書交付申請等について、引き続き適正な審査を行ったほか、教育機関に対し、適正かつ円滑な受入れに当たって留意すべき事項を指導した。</p> <p>また、構造改革特区における措置として、夜間大学院留学生の受入れを引き続き認める特例措置を行った。さらに、地域再生プログラムを受けた</p>	<p>評価結果を踏まえ、出入国審査業務の充実・強化を図るため57人の増員を、また在留資格審査業務の充実・強化を図るため、20人の増員を要求。(増員要求:計77人)。</p>	事後評価 定員要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			対応として、法務省告示を改正して、外国の大学生が夏期休業等を利用して、本邦の小・中学校・高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校、専修学校、各種学校において、国際文化交流に係る講義を行うことを可能とし、基本目標の実現に有効であった。		
	国の利害に関係のある争訟の処理	訟務部門が処理する本訴事件を適正・迅速に処理することにより、国民の期待にこたえる司法制度の実現に寄与すること	<p>本案訴訟で平成16年度中に地方裁判所で言渡しがあった第1審判決のうち、訟務組織が訴状の送達等を受け、又は提訴してから判決言渡しまでの期間が2年以内のもの率は15年度に比して上昇した。</p> <p>これは、事件の性質や相手方の訴訟対応、裁判所の訴訟指揮といった外部要因により審理期間が影響を受けることから、訟務組織の講じた施策が直ちに反映された結果であるとは即断し難いが、平成16年度に講じた施策である準備書面作成支援システムの充実等による事務の効率化、各種会議等における担当職員への周知徹底、平成15年度に講じた施策である所管行政庁等に対する裁判の迅速化に関する法律及び改正民事訴訟法の留意点をまとめた小冊子の配布による裁判の迅速な訴訟対応への協力要請等の成果も寄与していると思われ、上記各施策は有効であったと考えられる。</p>	評価結果を踏まえ、行政事件訴訟に迅速かつ適切に対応していくための定員を要求。 (増員要求:20人)	事後評価 定員要求に反映
外務省	米国との安全保障分野での協力促進	日米安保体制の信頼性の向上、在日米軍の円滑な駐留の確保	各事業「安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続」、「SACO(沖縄に関する特別行動委員会)最終報告の着実な実施の推進」、「日米地位協定の運用改善」の結果、自由と民主主義という基本的な価値観をともに有し、最も信頼できるパートナーである米国との信頼関係の一層の深化に貢献するとともに、	評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 (機構・定員要求) ・ 企画官(米軍再編担当)1人の新設 ・ ミサイル防衛担当:1人 ・ 在本土飛行場軍民共用化問題担当:1人 ・ 在日米軍再編関連地位協定担当:1人	事後評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の駐留の円滑化に大きく寄与した。		
	未来指向の日中関係の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野における日中間の「共通利益」の拡大</li> <li>日中間の経済問題の早期発見・未然防止と相互補完関係強化</li> <li>感情に左右されない関係の確立とそのための環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中経済パートナーシップ協議を始めとする各協議や、日中総合政策対話(次官級)、日中アジア局長会議(局長級)などの各事務レベル協議を緊密に行い、幅広い分野における日中協力を推進した。</li> <li>日中両国間に存在する個別の懸案については、これらの問題が日中関係全体の支障とならないよう、対話を通じて適切に処理していくとともに、引き続き幅広い分野における日中間の協力を強化し、共通利益を拡大していく必要がある。</li> </ul>	<p>評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 (機構・定員要求)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日中経済室(仮称)の新設</li> <li>日中経済担当:1人</li> <li>日中間歴史認識促進担当:1人 (参考:在外公館分)</li> <li>政務担当(瀋陽総):1人</li> <li>在青島総領事館(実館)の新設:5名(新規2名、振替3名)</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	的確な情報収集及び情報の政策決定ラインへの提供	情報収集能力の強化と政策決定ラインへの適時の情報提供により、外交政策の立案・実施に寄与すること	政策の性質上、外交政策の立案・実施にどの程度寄与したかを明示することはできないが、重要な外交政策の策定・実施に当たっては、多くの場合、その分野で重点的な情報収集が行われ、情報の適時・適切な提供が行われており、また、情報収集能力の強化に向けた具体的改善策が講じられる等、政策目的に照らして、実績・成果が上がっていると考えられる。	<p>評価結果を踏まえ、以下の機構・定員を要求。 (機構・定員要求)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画官(衛星情報担当)1人の新設</li> <li>情報機能企画担当:2人の増員 (参考:在外公館分)</li> <li>情報担当:30人の新設</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国外交安全保障の基盤的枠組みづくり</li> <li>テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因の除去</li> </ul>	<p>政治・安全保障分野における国際約束は、我が国の平和と安全に直接関わるものであり、政策目的達成に向けた具体的成果が現れている。</p> <p>引き続き、日朝間の諸問題及び日ロ平和条約に向けた交渉への積極的な取組が求められる。また、特にテロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散の分野では、作成・改正交渉中のテロ防止関連条約が今後交渉妥結に向かっていくことが見込まれるとされており、これらの条約の締結に向けた作業が必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、以下の機構を要求。 (機構要求:条約交渉官1人の新設)</p>	事後評価 機構要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	アフガニスタンの平和と安定の実現のための支援	アフガニスタンの安定への貢献	アフガニスタンは治安情勢については、不安定要素がある一方、着実に和平・復興が進んでいる。復興支援には様々な主体が関わっており、アフガニスタンの安定への我が国の貢献度合いを測ることは困難であるが、我が国の人道支援及び和平の定着を念頭に置いた我が国の支援は、着実に実績を積み重ね、成果を上げている。また、当事国であるアフガニスタンはもちろん、国際社会全体から高い評価を受けている。 2005年9月に予定されている議会選挙の実施により、アフガニスタンの国会再建のプロセスに一応の目途がつくこととなるが、まだ最貧国のレベルにある同国の復興は道半ばであり、我が国を含めた国際社会は引き続き同国への支援を継続する必要がある。	評価結果を踏まえ、以下の機構を要求。 (機構要求:北湾岸室(仮称)の新設)	事後評価 機構要求 に反映
財務省	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	国の財政活動の基本は、国家により強制的に徴収された税を政策に基づき配分するものであり、このような国の財政活動や財務状況を分かりやすく開示し、説明責任を果たす。	公会計に関する基本的考え方のとりまとめや省庁別財務書類の作成基準のとりまとめ等を行い、公会計におけるディスクロージャーのより一層の充実が図られることとなる。	評価結果を踏まえ、公会計の充実・強化に係る機構・定員を要求。 (機構要求:主計企画官) (増員要求:3名)	事後評価 機構・定員 要求に反映
	社会経済情勢の変化等に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現	あるべき税制の構築に向けて検討を進めるとともに、公的サービスの財源調達という税の基本的機能に留意して、社会経済情勢の変化等適切に対応しつつ、公平・中立・簡素という租税原則に則った税制の実現を目指すこととする。	あるべき税制の構築に向け、税制改正については、中長期的な税制の在り方を踏まえつつ、税制を取り巻く諸課題に適切に対処し、所要の改正を行っていく必要がある。	評価結果を踏まえ、あるべき税制の実現に向けた検討を進めるために必要な機構・定員を要求。 (機構要求:主税企画官) (増員要求:3名)	事後評価 機構・定員 要求に反映
	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	国債の確実かつ円滑な発行及び積極的な債務管理の実施	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コスト抑制のため、商品性・保有者層の多様化、適切な債務管理、市場のインフラ整備、国債広報等の充実等の施策を引き続き行う。	評価結果を踏まえ、国債の確実かつ円滑な発行及び積極的な債務管理の実施等に必要の機構・定員を要求。 (機構要求:投資情報推進官) (増員要求:2名)	事後評価 機構要求 に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	社会悪物品等の密輸阻止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取締体制等の整備</li> <li>・ 関係機関との連携と情報の収集等</li> <li>・ 広報啓発活動の積極的展開</li> </ul>	<p>社会悪物品等の密輸阻止の強化に向け、不正輸出入の可能性の高いハイリスク貨物や商標権等の権利者から輸入差申立てが行われたものに対する重点的な審査・検査を行うことにより、迅速な通関に対する要請にこたえつつ、通関段階における社会悪物品等の密輸阻止に努める。また、知的財産侵害物品、有害廃棄物、偽造カード等の輸出入が禁止されている物品や、現在社会問題となっている盗難車両や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出等について、警察当局等と連携し、水際において適切な対応を行うことに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、税関における水際取締りの強化、密輸阻止のための情報業務強化、関税等の賦課徴収を一層適正かつ迅速に実施するための税関機構の見直し(税関)</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、テロ対策等取締事務体制の強化のための機構・定員を要求。 (機構要求:密輸情報専門官等) (定員要求:2人(関税局))</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、テロ対策・密輸取締強化及び知的財産侵害物品の水際取締強化のための機構・定員を要求。 (機構要求:仙台塩釜税関支署等) (定員要求:167人(税関))</li> </ul>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	外国為替市場の安定並びに強固な国際金融システムの構築及びその適切な運用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テロ資金対策等国際資金に関する国際的調整事務体制の強化</li> <li>・ 地域協力事務体制の強化</li> </ul>	<p>平成13年の米国同時多発テロ以降、テロリスト等による国際金融システムの濫用を防止するため、テロ資金対策に係る国際的な取組が進められている。今後も国際テロと闘うため関連国際機関等との協力を通じ、資産凍結等のテロ資金対策に取り組んでいく。</p> <p>通貨危機の発生を予防し、国際金融システムの強化を図るためには、地域における協力を強化することが重要である。アジアの通貨・金融市場の安定に向けて、引き続き債券市場の育成、チェンマイ・イニシアティブの見直し作業等、域内の金融協力を積極的に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果を踏まえ、テロ資金対策等国際資金に関する国際的調整の事務に係る定員を要求。 (増員要求:1人)</li> <li>・ 評価結果を踏まえ、チェンマイ・イニシアティブの強化や債券市場の育成等の課題に的確に対応する事務に係る定員を要求。 (増員要求:1人)</li> </ul>	事後評価 定員要求 に反映
文部科学省	快適で豊かな文教施設・設備の整備	<p>公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進すること。</p>	<p>公立小中学校施設の耐震化の必要性に鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」の実施等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。</p>	<p>評価結果を踏まえ、学校施設の耐震化を積極的に推進するため、国としての整備方針を策定し、地方公共団体の耐震化計画を踏まえた総合的な施策を実施する体制を充実するとともに、昨今社会問題化しているアスベスト対策やバリアフリー化等、耐震化以外の安全対策についての実施体制の充実を図るための機構・定員を要求。</p>	事後評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
				(機構要求:学校施設安全対策室) (増員要求:2名)	
	留学生交流の推進	留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保すること。	留学生受入数と派遣数の増加により、目標はおおむね順調に進ちよしていると言えるが、留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下している。今後も引き続き、留学生の質の確保とともに受け入れ体制の充実を図ることが課題である。	評価結果を踏まえ、外国政府や法務省・外務省等の関係省庁との連絡・調整を強化し、地方公共団体、留学生関係団体、各大学等の指導・助言を適切に行っていくための機構・定員を要求。 (機構要求:留学生交流室) (増員要求:1名)	事後評価 機構・定員 要求に反映
	義務教育の質保証に資する学校評価システムの構築、全国的な学力調査	各学校において行われている教育の質を評価する仕組みを整えることにより、各学校・地域における一定水準の教育の質を保証すること。 また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実を図ること。	公立学校の教育の質について高まる保護者・地域住民の関心に応え、地方自治体や学校現場の裁量拡大の進展に伴って、教育現場の自己改善の仕組みを整えるために、義務教育の質の保証に資する学校評価システムを構築することが必要不可欠である。 また、児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証、各学校における教育指導の改善充実、教育施策の成果と課題の検証、国際的・科学的な視点からの質の高い学力調査の推進を図る観点から、国が全国規模の調査を実施する必要がある。	評価結果を踏まえ、義務教育の質の保証を国の責務としての確かつ確実に実施するために、「学校評価ガイドライン(仮称)」に基づく評価の仕組みづくりや全国的な学力調査などの新たな業務を実施するための機構・定員を要求。 (機構要求:教育水準部、教育水準向上課及び学力調査室) (増員要求:19名)	事前評価 機構・定員 要求に反映
	最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用	世界最高性能の科学技術計算環境を実現し、複雑で多様な現象の系全体のシミュレーションや高度なデータマイニング等を幅広い分野で行い、「知的ものづくり」や「科学的未来設計」を実問題で可能とし、先端的スーパーコンピューティングにおける国際的リーダーシップを確立すること。また科学技術・学術や産業の競争力強化、安全・安心な社会の構築に貢献すること。	理論、実験と並び、現代の科学技術の方法として確固たる地位を築きつつあるスーパーコンピューティング(シミュレーション(数値計算)や高度なデータマイニング等)について、今後とも我が国が世界をリードし、科学技術や産業の発展を牽引し続けるため、スーパーコンピュータを最大限活用するためのソフトウェア等の開発・普及や世界最先端・最高性能の汎用京速計算機システムの開発・整備等を推進する必要がある。	評価結果を踏まえ、中長期的な継続したスーパーコンピュータ及びその利用技術の研究開発の戦略を企画・立案等を行うための機構・定員を要求。 (機構要求:計算科学技術推進企画官) (増員要求:2名)	事前評価 機構・定員 要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進及び科学技術分野における女性の活躍促進	<p>大学、民間企業、学協会、人材関連事業者、NPO等が、個々の人材に応じたキャリア形成の支援を行うことを促し、かつ企業等と人材の出会いの場を創出することにより、大学・公的研究機関以外の多様な場へ進むことを希望する若手人材が増え、企業等社会の側でも人材を積極的に活用しようとする動きが促進される。</p> <p>女性本人や保護者、教員等に対するロールモデル情報を提供したり、研究者同士や学生・生徒等との交流機会を充実することにより、女性の科学技術分野への進路選択における精神的障壁を取り除き、科学技術分野への進路を希望する学生、生徒等が増加し、科学技術分野において女性の活躍が促進されること。</p>	<p>博士号取得者等若手の科学技術関係人材に対して、多様なキャリアパスを提示し、「博士課程を修了したら全員が大学の研究者になるもの」という価値観に縛られず、個々の人材の能力や適正を生かして多様な分野へ進むことを促すとともに、企業等においてこれらの人材の積極的活用を図るなど、キャリアパス多様化に向けた取組を多面的に進める必要がある。</p> <p>また、国としては、女性人材の活躍支援に関する各研究機関・団体の主体的な取組を促しつつ、ロールモデルを収集しインターネット上のデータベースで情報発信することや、女性研究者や学生・生徒等の関係者の交流・ネットワーク化の場の構築を行うことが必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、科学技術関係人材の養成・確保のための府省横断事務、省内科学技術人材施策の取りまとめ等を行うための機構・定員を要求。 (機構要求:人材政策企画官) (増員要求3名)</p>	事前評価 機構・定員 要求に反映
厚生労働省	食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図ること	<p>安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること。</p>	<p>既存添加物の規格基準については、平成17年度中に120品目以上作成できるよう、年次計画に沿った作業を進めている。農薬については、残留基準設定農薬の増加、暫定基準案(第1次案・第2次案)の公表等、施策目標の推進に向け進展している。平成18年5月までのポジティブリスト制の導入に向け、より一層の食品の安全確保の推進のため、残留基準及び暫定基準等の整備が、継続的に進められている。</p>	<p>評価結果を踏まえ、食品添加物の規格基準や残留農薬基準の整備等を通じ、食品の安全性の確保を図るための機構・定員を要求。 (機構要求:食品化学物質対策企画官) (定員要求:1人)</p>	事後評価 機構・定員 要求に反映
	中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業(仮称)	<p>経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。</p>	<p>本事業は、地域の中小事業主団体等が、高齢者の活用や後継者の確保を図る取組みとして、連携会議等の開催、高齢者を活かした新事業展開、後継者の確保に係る取組等に要する費用(上限5千万円)を支給</p>	<p>評価結果を踏まえ、中小事業主団体等による地域雇用開発活性化事業等に関する関係団体との調整に係る機構を要求。 (機構要求:地域企画官)</p>	事前評価 機構要求 に反映



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
			するものである。これにより、知識・ノウハウを有する高齢者の活用や後継者の確保育成等を図り、地域再生が促進されることから、2007年問題への対応としても必要な施策である。		
	生活保護受給者等就労支援事業	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。	本事業は、ハローワークが福祉事務所と連携し、就労・自立の意欲が一定程度以上ある生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対して、 ① 就労支援コーディネーターによる支援メニューの選定等、 ② 就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細かな就職支援、による就労支援を実施するものである。これにより、増加傾向にある受給者の就労支援を推進し、生活保護及び児童扶養手当への依存からの自立を支援することが図られる。	評価結果を踏まえ、ハローワークにおける生活保護受給者及び児童扶養手当受給者に対するきめ細かな就職支援、就労支援の実施に係る定員を要求。 (定員要求:104人) ※次の「刑務所出所者等に対する就労支援」とあわせての要求。	事前評価 定員要求 に反映
	刑務所出所者等就労支援事業	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。	本事業は、刑務所出所者等の就労による社会的自立を効果的に推進するために、①刑務所・少年院とハローワークで連携した職業相談、職業紹介等、②社会的自立推進機関を通じた就労支援、③ハローワークの職業相談体制の強化により、刑務所出所者等に対する適切な就労支援を行うものである。これにより、就労による刑務所出所者等の自立を促し、再犯の防止や社会全体の安定に資する。	評価結果を踏まえ、刑務所出所者等に対する適切な就労支援に係る定員を要求。 (定員要求:104人) ※上記の「生活保護受給者等に対する就労支援」とあわせての要求。	事前評価 定員要求 に反映
経済産業省	地球温暖化防止新技術プログラム	世界的課題である地球温暖化防止と、持続的な経済成長を両立させるため、新技術を確立し、世界でトップクラスの温暖化防止技術による国際競争力の確保を図る。	我が国の温室効果ガス削減目標を達成するための技術開発は、高度な技術が必要なため、開発リスクが極めて高い。一方で温室効果ガスの6%削減約束を確実に達成することは我が国の国際的公約であることから、国として強力なイニシアティブを発揮して総合的に推進することが必要である。	評価結果を踏まえ、環境やエネルギー関連の技術に係る専門的知見を有しつつ、内外の責任あるものとの調整を的確に遂行するための機構を要求。 (機構要求:大臣官房総務課企画官(環境技術担当))	事前評価 機構要求 に反映
	21世紀ロボットチャレ	次世代ロボット実用化にお	製造現場以外で活用される次世代	評価結果を踏まえ、ロボットに係る技術	事前評価

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
	ンジプログラム	ける諸課題のうち技術面に着目し、このような潜在ニーズに対応した次世代ロボットの開発・実用化の促進、ロボット市場の飛躍的拡大を目指す。	ロボットに対する潜在的ニーズは大きく、我が国のロボット技術を活用した次世代ロボットの産業化が期待されている。本施策はロボットの活用を進めるための基盤整備施策であり、民間企業、大学等と一体となって国が事業を実施することが適切である。	開発、製品化、市場整備等について対外的な交渉等を担う機構を要求。 (機構要求:大臣官房総務課企画官(ロボット産業担当))	機構要求に反映
	革新的部材産業創出プログラム	微細成形性、高強度等の特性を有する高機能素材の開発を支援し、高付加価値材料産業を構築することにより、我が国材料産業の国際的な競争力強化を図る。	部材技術は、実用化までに時間を要する競争前段階の基盤技術の開発であり、ハイリスクな研究開発であること、また、異業種との連携や産学連携など、各種連携の強化によるイノベーション環境の整備が必要であることから、国の役割が大きい。	評価結果を踏まえ、高度部材全般に関する産業政策上の課題の検討、政策の企画立案を行う定員を要求。 (定員要求:1人)	事前評価 定員要求に反映
	国際的な知的財産保護の促進	国際的な知的財産保護の促進を図り、模倣品・海賊版による我が国企業・消費者の被害を減少させていくことを目的とする。	「知的財産推進計画2005」(平成17年6月)においても模倣品・海賊版対策を強化すべきとされており、国自らが先導して模倣品・海賊版対策について積極的に推し進める必要がある。	評価結果を踏まえ、改正関税定率法による不正競争差止請求権者による税関長への輸入差止めの申立ての際の経済産業大臣の意見書提出等に係る業務を遂行するための定員を要求。 (定員要求:3人)	事前評価 定員要求に反映
	原子力安全に係る国際協力	多国間・二国間の国際協力を通じた我が国の原子力安全水準の向上、国際的な安全協力への参加、及び原子力発電の導入・拡大が活発なアジア地域への協力を目的とする。	世界的な原子力安全の確保するためには、原子力先進国である我が国の知見、経験等の各国での活用を促すことが必要である。	評価結果を踏まえ、日中韓の原子力安全規制に関する協力枠組み構築のための機構を要求。 (機構要求:国際協力調整官)	事前評価 機構要求に反映
国土交通省	インド洋・北西太平洋沿岸諸国への津波情報の高度化	インド洋・北西太平洋沿岸諸国に対し精度の高い津波情報を提供するほか、我が国においても、遠地で発生する津波に対し、より適切な防災対策を実施し、津波被害の軽減を図ること	CTBTOの地震データ等を収集・処理をするためのシステム及び体制を構築し、精度の高い震源要素を迅速に決定し、迅速かつ安定的に精度の高い津波予報を発表できるようにする。	評価結果を踏まえ、地震火山部地震津波監視課に機構を要求。 (機構要求:「国際地震津波情報調整官」) その他、国際地震津波情報提供体制の強化のため、同部同課に定員を要求。 (定員要求:8人)	事前評価 機構・定員要求に反映
	運輸安全マネジメント評価の実施及び事業者が事故防止に取り組むための環境整備	運輸事業において、安全確保を担保することが出来る企業の態勢の枠組みを構築するとともに、これを行政が評価することで、企業態勢の改善	運輸事業の各モードにおいて、安全確保を担保することが出来る企業の態勢の枠組みを構築するとともに、これを行政が評価することで、企業態勢の改善を図ることができる。	評価結果を踏まえ、運輸安全確保体制の強化のための機構・定員を要求。 (機構要求:大臣官房「運輸安全政策審議官(仮称)」、「運輸安全監理官(仮称)」) (定員要求:41人(振替要求含む。))	事前評価 機構・定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
		を図ることにより、利用者の安全を確保し、運輸事業に対する社会的信頼を回復すること			
環境省	地球温暖化対策	2008年から2012年の温室効果ガスを基準年(1990年、代替フロン等3ガスについては1995年)比6%削減(京都議定書の削減約束)する。	温室効果ガスの排出量は、2003年度で基準年比8.3%増加しており、我が国における京都議定書の6%削減約束と比較すると、基準年総排出量の約14.3%分の開きがある。現状の対策のみでは削減量が不足するが、4月に閣議決定された京都議定書目標達成計画に定められた追加対策を講じることにより、6%削減約束の達成は可能である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都メカニズムの本格活用のための機構を要求。 (機構要求:市場メカニズム室)</li> <li>公的機関の率優先的取組の推進強化、目標達成計画の新機軸の対策推進及び森林吸収源対策の強化に伴う定員を要求。 (定員要求:3人)</li> </ul>	事後評価 機構・定員要求に反映
	環境リスクの管理 (化学物質の審査・規制等)	ダイオキシン類及び農薬を含む化学物質による環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。	官民連携による仕組み等によって既存化学物質等の安全性点検を加速し、得られた情報を国民等に広く提供することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラムの本格実施に係る定員を要求。 (定員要求:2人(新規1人、振替1人))</li> </ul>	事後評価 定員要求に反映
	閉鎖性水域における水環境の保全	汚濁負荷量の削減等により、閉鎖性水域の水質、底質、底生生物等の保全・改善を図る。	指定湖沼については、一部湖沼で水質の改善が見られるものの、ほとんどの湖沼において環境基準が達成されておらず、より効果的な施策の検討が課題。	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖沼の一層の水質保全を図るため、本年6月に成立した改正湖沼水質保全特別措置法に基づく、流出水対策地区制度及び湖辺環境保護地区制度を推進するための定員を要求。 (定員要求:1人)</li> </ul>	事後評価 定員要求に反映
	野生生物の保護管理	希少野生動植物については、生息状況等の調査を実施し、現状把握を行うとともに、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づきその保護増殖を図る。また、鳥獣の保護管理により鳥獣と人との共生を図る。さらに、外来生物及び遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止する。	<p>国指定鳥獣保護区の新規指定、国内希少野生動植物種の新規指定、保護増殖事業計画の新規策定などの施策を推進し、目標達成に向けて一定の成果を上げた。</p> <p>外来生物による被害防止のための法整備などの仕組みづくりについて大きな進捗が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移入生物対策に係る業務を一元的に所管するための機構を要求。 (機構要求:移入生物対策室)</li> <li>移入生物対策に係る定員及び野生鳥獣の広域的保護管理に係る定員を要求。 (定員要求:7人)</li> </ul>	事後評価 機構・定員要求に反映
	水俣病対策	水俣病総合対策について、平成7年の閣議了解等に基づき確実に実行する。また、水俣病に関する国際協力及び総合的研究について、着実に	4月7日発表した「今後の水俣病対策について」に挙げた医療対策等の一層の充実や水俣病発生地域の再生・融和の促進等を行い、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月7日に発表した「今後の水俣病対策について」に基づき、平成16年10月の最高裁判決以降認定申請の急増に対応するための定員を要求。 (定員要求:1人)</li> </ul>	事後評価 定員要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の機構・定員要求への反映内容	分類
		進める。	中で安心して暮らしていけるようにするため、関係地方公共団体等と協力して対策を実行し、また、水俣病に関する総合的研究について、より一層着実に進める必要がある。		

(3) 財政投融资計画の要求、税制改正要望に反映したもの

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
金融庁	個人投資家の参加拡大	多様な資金需要・投資ニーズに対応できる証券市場となっていること及び証券市場への資金の流れが拡大すること	政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組の充実・改善や新たな施策の検討等(「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるような、証券市場の構造改革に対する取組等)を行う必要がある。 今後とも「貯蓄から投資へ」の流れが加速され、証券市場が幅広い投資家の参加する厚みのあるものとなるよう、誰もが投資しやすい市場の整備、投資家の信頼が得られる市場の確立、効率的で競争力のある市場の構築に向けて、これまでの取組の有効性等を踏まえつつ、証券市場の構造改革に対する取組の充実・改善、税制面での対応、新たな施策の検討等を行っていくことが必要。	平成18年度の税制改正において、 ① 現行の株式投資優遇税制の適用期間の延長・拡充 ② 金融商品課税の一体化を推進するための税制措置 等を要望。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	電子取引・カード取引のセキュリティ向上についての指導及び情報提供	電子取引・カード取引のセキュリティが保たれていること	政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組の有効性等を踏まえ、取組(最終報告書において指摘のあった、システム・セキュリティ対策について、標準・評価基準を整備し、その運営等も含め監査・評価する仕組みのあり方の検討を行うための検討会の設置等)の充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要。	平成18年度の税制改正において、金融機関の情報セキュリティ対策に係るIT投資を支援するための税制上の措置の創設を要望。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
総務省	電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	地理的デジタル・デバイドの解消、高速・超高速ネットワークインフラ整備、IPv6の普及促進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部と過疎地域等との間のデジタル・デバイドの是正が必要。</li> <li>高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた技術開発・実証実験等を民間で行うのはリスクが高いので国が行う必要がある。</li> <li>国際競争力強化という観点から、IPv6ネットワークへの投資を促進するための支援措置が必要。</li> </ul>	評価結果を踏まえ、広帯域加入者網普及促進税制の拡充(1年10箇月間の延長とともに対象設備の拡充)、IPv6対応ルーターを含むIT投資促進税制の継続、次世代ブロードバンド基盤整備促進税制の新設に係る税制改正要望に反映。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	デジタル放送の普及において大きな役割が期待されているケーブルテレビの普及・高度化を推進。	放送のデジタル化を推進するため、ケーブルテレビ事業者に対する各種支援措置の検討、周知の強化・徹底等が課題。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果を踏まえ、放送型CATVシステム整備事業及び共同デジタルヘッドエンド整備事業について、財政投融资計画の要求に反映。</li> <li>放送型CATVシステム整備事業</li> </ul>	事後評価 財政投融资計画の要求に反映

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
				(融資) (平成18年度要求:34.4億円) (平成17年度要求:28.8億円) ・共同デジタルヘッドエンド整備事業(融資) (平成18年度要求:3.6億円) (平成17年度要求:3.0億円) ・共同デジタルヘッドエンド整備事業(出資) (平成18年度要求:9.0億円) (平成17年度要求:13.0億円)	
				・評価結果を踏まえ、高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制及び高度有線テレビジョン放送施設に係る課税標準の特例措置の拡充・延長、電気通信システム信頼性高度化促進に係る課税標準の特例措置の新設、電線類地中化税制の延長に係る税制改正要望に反映。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	社会・経済のIT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるIT利活用の促進	情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上。	情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の一層の向上が必要。	評価結果を踏まえ、電気通信システム信頼性向上促進税制を終了しての電気通信システム信頼性高度化促進税制の新設(再掲)、ネットワークセキュリティ維持税制の延長に係る税制改正要望に反映。	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	ITSの利活用を促進するためのプラットフォームの構築。	ITSの構成要素である、要素技術の生産、基幹的施設・システムの設置・運営。	評価結果を踏まえ、事業者に対する設備投資資金・同関連資金等を融資対象とした財政投融资41億円を財政投融资計画の要求に反映。	事後評価 財政投融资計画の要求に反映
財務省	国有財産の適正かつ効率的な管理及び処分と電子情報処理システムを活用した現状把握及び情報開示	未利用国有地等の売却促進	平成16年度において、未利用国有地等の売却促進を図るため、新規物納引受後の1年以内の入札実施等により、当初の入札計画件数を上回る6,950件を達成した。 今後も、未利用国有地の売却促進に取り組むこととし、境界係争地、農地及び山林等の売却が直ちに困難な国有地についても入札に付すように努める。 更に、売却が直ちに困難な国有地の売却	評価結果を踏まえ、画地条件の悪い未利用国有地等について売却を促進するために、交換制度の整備の検討を行っている。 それに合わせ、居住者又は内国法人が行う固定資産の交換について、国有財産法上の普通財産との交換を行う場合の非課税措置(課税の繰り延べの特例)の創設に係る税制改正	事後評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
			促進を図るため新たな売却手法の検討に努める。	を要望。	
	政府関係金融機関の適正かつ効率的な運営の確保	政府関係金融機関の業務の見直し	「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえ、事業・制度の統廃合など業務の見直しを行うとともに、セーフティネット面での対応を行う等施策の重点化に努めており、政策目標の達成に向けて進展があったと評価される。	評価結果を踏まえ、「特殊法人等整理合理化計画」において指摘されている事業見直し等について引き続き取り組むこととしており、既存の事業・制度の整理・統廃合について、財政投融資の要求に反映。	事後評価 財政投融資計画の要求に反映
経済産業省	民間企業等の研究開発支援	産業技術力の強化を図るため、民間企業等の研究開発ポテンシャルを発揮させるスキームを設け、民間企業等が実施する研究開発を支援する。	我が国の研究開発投資の約7割を担う民間企業が国際競争を勝ち抜くためには民間活力を活用して研究開発を活性化する必要がある。また、研究開発の成果は外部経済効果がある一方で、投資の回収に時間を要するなどリスクが高いため、社会的に望ましい水準まで投資が行われない可能性がある。企業が研究開発のもたらす長期的収益に目を向け、採算性のリスクが取れるよう、税制によりインセンティブを付与することが必要である。	評価結果を踏まえ、研究開発促進税の延長を要望。 ・ 総額型試験研究税制(控除率上乘せ措置を平成21年3月31日まで延長) ・ 特別共同試験研究税制(控除率上乘せ措置を平成21年3月31日まで延長) ・ 開発研究用設備特別償却制度(平成21年3月31日まで延長)	事前評価 税制改正要望に反映(国税・地方税)
	中小企業への資金供給の円滑化	中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、政策金融制度及び信用保証制度の円滑な実施、充実を図る。	中小企業金融においては、不動産担保や個人保証によらない金融手法が十分確立しておらず、民間のリスクの担い手が不足していることから、担保・保証人に過度に依存しない資金供給の拡大を図ることが必要である。	評価結果を踏まえ、政府系金融機関による無担保融資の限度額引上げを要望。	事前評価 財政投融資計画の要求に反映
国土交通省	住宅・建築物の耐震改修の促進	現行の耐震基準を満たしていない1,150万戸の住宅ストック等の耐震改修を促進し、建築物・住宅市街地の地震防災対策の推進を図ること。	・ 近年の我が国においては、地震災害が頻発し、また、大規模地震の切迫性が極めて高い中、平成19年度における耐震化率の目標値は、住宅につき約65%、建築物につき約2割とされているのに対し、15年度における実績値は、住宅につき61%、建築物につき16%となっている。 ・ 税制による住宅の耐震化支援については、平成14年度に住宅ローン減税の適用対象に耐震改修工事を追加したところであるが、耐震改修費については長期のローンを組むケースが少ないことから、その措置の効果は一定のものにとどまっている。 ・ そのため、長期ローンを組まずに耐震改	評価結果を踏まえ、住宅・建築物の耐震改修の促進に係る税制改正要望に反映。 ・ 住宅に係る耐震改修促進税制の創設 住宅(住宅の敷地を含む。)に対する耐震に資するリフォーム工事で工事費用が一定規模のものについて、当該工事に要した費用の一定額(10%程度)を当該年度の所得税額から控除。 また、区分所有建物である分譲マンションの共用部分について、管理	事前評価 税制改正要望に反映(国税)

各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
			修を行う者に対して効果的な支援を行うことが必要である。	<p>組合が耐震に資する改修工事を行った場合に、対象工事費の各区分所有者の負担分の一定額(10%程度)を、各区分所有者の当該年度の所得税額から控除。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業用建築物に係る耐震改修促進税制の創設。</li> </ul> <p>事業用建築物に対する耐震に資するリフォーム工事で工事費用が一定規模以上のものについて、当該工事に要した費用の一定額(30%程度)の特別償却を所得税及び法人税に對し適用。</p>	
環境省	自動車排出ガス対策	環境基準の達成・確保等により、大気汚染に関し、人の健康を保護すること。	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準達成状況については近年、改善傾向は見られるものの、大都市地域(特に道路沿道)を中心に依然として低い水準にとどまっていることから、自動車排出ガスについては、今後も総合的かつ計画的に対策を推進していくことが必要となる。	<p>評価結果を踏まえ、以下のとおり、財政投融资計画要求に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が、排出基準適合車及び低公害車等を取得する際の低利融資制度の延長を要望。</li> <li>排出ガス規制に適合した特定特殊自動車を取得する際の低利融資制度を要望。</li> </ul>	事後評価 財政投融资計画の要求に反映
				<p>評価結果を踏まえ、以下のとおり、税制改正要望に反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動車税のグリーン化について所要の見直しを行った上で、適用期限の延長を要望。</li> <li>一定の排出ガス性能を有する低燃費車に係る自動車取得税の課税標準の特例措置について所要の見直しを行った上で適用期限の延長を要望。</li> <li>ディーゼル車に係る自動車取得税の特例措置の抜本的見直しを要望。</li> <li>排出ガス規制に適合した特定特殊自動車の固定資産税の軽減措置の創設を要望。</li> </ul>	税制改正要望に反映(地方税)
	経済活動における環境配慮の徹底	経済的手法や、事業者が自主的に環境配慮を行う仕組み等を通じて、経済活	環境税について、関係審議会を始め各方面において国民的議論の進展を図ることができた。平成17年4月に閣議決定された京都	<p>評価結果を踏まえ、環境税の創設について、京都議定書の目標達成計画等を踏まえ、国民・事業者などの理</p>	事後評価 税制改正要望に反映(国



各行政機関名	評価対象政策	評価対象政策の目的・目標	評価結果の概要	評価結果の反映内容	分類
		<p>動における環境配慮の徹底を図ること。</p>	<p>議定書目標達成計画において、「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、関係審議会をはじめ各方面における地球温暖化対策に係る様々な政策的手法の検討に留意しつつ、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、国民、事業者などの理解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題である。」とされた。</p>	<p>解と協力を得るよう努めながら、真摯に総合的な検討を進め、平成18年度税制改正において適切に対応することを要望。</p>	<p>税)</p>